

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第35期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	九州旅客鉄道株式会社
【英訳名】	Kyushu Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 古宮 洋二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-3677
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉浦 栄樹
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
【電話番号】	092-474-3677
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉浦 栄樹
【縦覧に供する場所】	九州旅客鉄道株式会社東京支社 (東京都千代田区永田町二丁目12番4号 赤坂山王センタービル9階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	413,371	440,358	432,644	293,914	329,527
経常利益又は 経常損失() (百万円)	67,045	66,539	50,613	19,323	9,237
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	50,410	49,240	31,495	18,984	13,250
包括利益 (百万円)	46,957	52,105	25,200	15,423	11,244
純資産額 (百万円)	383,201	420,743	418,298	395,408	389,024
総資産額 (百万円)	749,391	801,483	828,590	891,379	951,980
1株当たり純資産額 (円)	2,357.27	2,592.83	2,630.51	2,483.43	2,471.60
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	315.07	307.75	198.16	120.83	84.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	51.8	49.9	43.8	40.8
自己資本利益率 (%)	14.0	12.4	7.6	4.7	3.4
株価収益率 (倍)	10.5	11.8	15.6	-	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,689	41,473	60,468	10,361	56,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,379	74,619	76,943	53,912	95,729
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,197	5,644	3,369	105,870	52,539
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	64,379	36,865	23,817	65,019	78,709
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17,297 (4,558)	17,765 (4,550)	17,450 (4,632)	15,661 (3,355)	14,872 (3,805)

- (注) 1 第31期、第32期、第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第32期の期首より適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は、第33期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第33期以降の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第33期以降の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第34期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収益 (百万円)	219,725	221,917	214,892	144,727	179,989
経常利益又は経常損失 () (百万円)	52,270	53,782	40,584	10,853	2,253
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	41,654	44,254	28,698	11,145	8,950
資本金 (百万円)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
発行済株式総数 (千株)	160,000	160,000	157,301	157,301	157,301
純資産額 (百万円)	326,388	358,720	354,291	338,040	329,993
総資産額 (百万円)	581,351	632,935	665,419	752,051	805,512
1株当たり純資産額 (円)	2,039.93	2,242.00	2,254.97	2,151.52	2,100.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	83.00 (39.00)	93.00 (41.50)	93.00 (46.50)	93.00 (-)	93.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	260.34	276.59	180.56	70.94	56.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	56.7	53.2	44.9	41.0
自己資本利益率 (%)	13.4	12.9	8.0	3.2	2.7
株価収益率 (倍)	12.7	13.2	17.2	-	44.0
配当性向 (%)	31.9	33.6	51.5	-	163.3
従業員数 (人)	7,634	7,530	7,131	7,006	6,575
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	99.1 (115.9)	111.4 (110.0)	98.4 (99.6)	85.7 (141.5)	86.5 (144.3)
最高株価 (円)	3,910	3,960	3,815	3,200	2,800
最低株価 (円)	3,180	3,200	2,713	2,055	2,249

- (注) 1 第31期、第32期、第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 3 当社は、第33期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第33期以降の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第33期以降の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社普通株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2【沿革】

年月	沿革
1987年4月	日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号）により、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、当社及び日本貨物鉄道株式会社が設立され、日本国有鉄道は日本国有鉄道清算事業団（現独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。））に移行
1988年2月	山野線（水俣～栗野55.7km）廃止 「㈱九州交通企画」設立（現「JR九州サービスサポート㈱」（現連結子会社））
同 3月	「ジェイアール九州アド・サービス㈱」設立（現「JR九州エージェンシー㈱」（現連結子会社））
同 4月	松浦線（有田～伊万里～佐世保93.9km）を松浦鉄道㈱へ移行
同 7月	「ジェイアール九州リース㈱」設立（現「JR九州FGリース㈱」）
同 9月	上山田線（飯塚～豊前川崎25.9km）廃止
1989年4月	「ジェイアール九州オーエーサービス㈱」設立（2005年11月に「JR九州システムソリューションズ㈱」（2003年3月設立、現連結子会社）へ合併） 高千穂線（延岡～高千穂50.1km）を高千穂鉄道㈱へ移行
同 5月	「ジェイアール九州リゾート開発㈱」設立（現「JR九州リゾート開発㈱」（現連結子会社））
同 9月	「㈱ジェイアール九州ファーストフーズ」設立（現「JR九州ファーストフーズ㈱」（現連結子会社））
同 10月	湯前線（人吉～湯前24.9km）をくま川鉄道㈱へ移行、田川線（行橋～田川伊田26.3km）、伊田線（直方～田川伊田16.2km）及び糸田線（金田～糸田～田川後藤寺6.9km）を平成筑豊鉄道㈱へ移行
同 12月	宮田線（勝野～筑前宮田5.3km）廃止
1990年6月	「ジェイアール九州コンサルタンツ㈱」設立（現「JR九州コンサルタンツ㈱」（現連結子会社））
同 8月	「ジェイアール九州セコム㈱」設立（現「JR九州セコム㈱」（現持分法適用関連会社）） 「ジェイアール九州ハウステンボスホテル㈱」設立（現「JR九州ハウステンボスホテル㈱」（現連結子会社））
同 10月	「㈱ジェイアイフーズ」設立（2007年7月に「ジェイアール九州フードサービス㈱」（1996年2月設立、現「JR九州フードサービス㈱」（現連結子会社））へ合併）
1991年3月	国際航路（福岡～釜山）営業開始
1992年4月	「㈱トランドール」設立（現連結子会社）
1995年6月	「小倉ターミナルビル㈱」設立（現「㈱JR小倉シティ」（現連結子会社））
1996年2月	「ジェイアール九州リーテイル㈱」設立、流通事業を譲渡（現「JR九州リーテイル㈱」（現連結子会社））
同 7月	宮崎空港線（田吉～宮崎空港1.4km）開業
1998年4月	「㈱九州交通企画」（現「JR九州サービスサポート㈱」（現連結子会社））へ「九鉄開発㈱」を合併 「九州整備㈱」と「鉄道産業㈱」が合併し、「ジェイアール九州メンテナンス㈱」発足（現「JR九州エンジニアリング㈱」（現連結子会社））
同 10月	「長崎ターミナルビル㈱」設立（現「㈱JR長崎シティ」（現連結子会社））
1999年4月	「ジェイアール九州都市開発㈱」設立（現「JR九州ホテルズ㈱」（現連結子会社））
同 10月	豊肥本線（熊本～肥後大津22.6km）電化開業
2000年1月	筑肥線（下山門～筑前前原11.1km）複線化開業
同 3月	「ジェイアール九州ビルマネジメント㈱」設立（現「JR九州ビルマネジメント㈱」（現連結子会社）） 福岡本社を新社屋へ移転（福岡市博多区）
同 6月	「ジェイアール九州住宅㈱」設立、住宅事業を譲渡（現「JR九州住宅㈱」（現連結子会社））
2001年2月	「ジェイアール九州バス㈱」設立、自動車事業を譲渡（現「JR九州バス㈱」（現連結子会社））
同 4月	本社機能の福岡統合、北部九州地域本社設置
同 10月	篠栗線（桂川～吉塚25.1km）・筑豊本線（折尾～桂川34.5km）（線区愛称名：福北ゆたか線）電化開業
2002年6月	「三軌建設㈱」の株式取得、子会社化（現連結子会社）

年月	沿革
2003年 1月	「JR九州ライフサービス(株)」設立(現連結子会社)
同 2月	「鹿児島ターミナルビル(株)」設立(現「(株)JR鹿児島シティ」(現連結子会社)) 「九鉄工業(株)」の株式追加取得、子会社化(現連結子会社)
同 3月	「JR九州システムソリューションズ(株)」設立(現連結子会社)
2004年 3月	九州新幹線(新八代～鹿児島中央137.6km)開業、鹿児島本線(八代～川内116.9km)を肥薩おれんじ鉄道(株)へ移行
2005年 7月	「ジェイアール九州リーテイル(株)」と「九州キヨスク(株)」が合併し、「JR九州リテール(株)」発足(現連結子会社)
同 8月	「JR九州高速船(株)」設立(現連結子会社)、船舶事業を譲渡
2007年 5月	「(株)ドラッグイレブンホールディングス」の株式取得、子会社化
同 8月	「九州鉄道リネンサービス(株)」の株式取得、子会社化(現「JR九州リネン(株)」(現連結子会社))
2010年 3月	「(株)ドラッグイレブン」(現持分法適用関連会社)へ「(株)ドラッグイレブンホールディングス」を合併
2011年 3月	九州新幹線(博多～鹿児島中央288.9km)全線開業、JR博多シティ開業
2013年 6月	「JR九州シニアライフサポート(株)」設立(現連結子会社)
2014年 7月	グループ会社の農業部門を集約し、農業生産法人「JR九州ファーム(株)」(現連結子会社)発足
2016年 1月	「(株)おおやま夢工房」の株式取得、子会社化(現連結子会社)
同 4月	旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律(昭和61年法律第88号)(以下「JR会社法」という。)の適用対象から除外
同 10月	鉄道・運輸機構保有の当社普通株式160百万株の売却により完全民営化 東京証券取引所本則市場第一部及び福岡証券取引所本則市場に上場
2017年 4月	分鉄開発(株)の旅館事業をJR九州ホテルズ(株)に承継し、JR九州フードサービス(株)へ吸収合併
同 10月	「キャタピラー九州(株)」の株式取得、子会社化(現連結子会社)
同 11月	「JR Kyushu Capital Management (Thailand) Co., Ltd.」設立(現連結子会社) 「JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.」設立(現連結子会社)
2018年 7月	「JR九州メンテナンス(株)」の車両事業等を「(株)ケイ・エス・ケイ」へ吸収分割して、「JR九州エンジニアリング(株)」(現連結子会社)に商号変更するとともに、「JR九州鉄道営業(株)」を「JR九州メンテナンス(株)」へ吸収合併して、「JR九州サービスサポート(株)」(現連結子会社)に商号変更
同 12月	「JR九州ステーションホテル小倉(株)」設立(現連結子会社)
2019年 4月	駅ビル会社を統括する中間持株会社として、「JR九州駅ビルホールディングス(株)」(現連結子会社)設立
同 7月	「JR九州ビジネスパートナーズ(株)」設立(現連結子会社)
同 10月	「JR九州フィナンシャルマネジメント(株)」(現「JR九州FGリース(株)」)のリース・割賦事業以外の全ての事業を、「JR九州ビジネスパートナーズ(株)」(現連結子会社)へ吸収分割により移管
同 12月	(株)萬坊の第三者割当増資引受、子会社化(現連結子会社)
2020年 2月	「(株)JR熊本シティ」設立(現連結子会社) 「(株)JR宮崎シティ」設立(現連結子会社)
同 4月	JR九州病院を事業譲渡
同 5月	JR九州ドラッグイレブン(株)(現「(株)ドラッグイレブン」(現持分法適用関連会社))の株式の一部を譲渡(連結子会社から持分法適用関連会社へ)
2021年 4月	「JR九州アセットマネジメント(株)」設立(現連結子会社) 「(同)JR九州企業投資」設立(現連結子会社)
同 8月	「(株)ヌルボン」設立(現連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社と子会社54社及び関連会社7社により構成されており、運輸サービス、建設、不動産・ホテル、流通・外食及びその他事業を九州全域を中心に展開しております。

また、当社グループは、九州新幹線をはじめとした九州の主要都市間を結ぶ鉄道ネットワークを有しております。各主要都市では当社グループが保有する駅ビルを管理・運営しており、地域に根ざした魅力的でにぎわいの溢れるまちづくりを推進しております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は、次のとおりであります。

なお、次の5グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 運輸サービスグループ

運輸サービスグループでは、鉄道事業、バス事業、船舶事業等を行っております。

鉄道事業では主に九州の7県において、新幹線1路線、幹線8路線、地方交通線13路線の合計22路線を運営しており、総営業キロは2,273キロに及びます(2022年3月31日現在)。当社の鉄道ネットワークは、九州地域の基幹的交通機関として都市間輸送や通勤・通学をはじめとする日々の生活を支える重要な交通インフラであるとともに、「ななつ星in九州」や「D&S(デザイン&ストーリー)列車」による九州全体のブランド価値の向上と九州への誘客促進の役割を果たしております。

その他、バス事業では乗合バス事業、高速バス事業、貸切バス事業を、船舶事業では福岡～釜山間を結ぶ国際航路の運航等を行っております(2022年3月31日現在、国際航路は運休中)。

〔主な会社〕

(鉄道事業)

当社、豊肥本線高速鉄道保有(株)

(バス事業)

J R九州バス(株)

(船舶事業)

J R九州高速船(株)

(その他)

J R九州サービスサポート(株)、J R九州リネン(株)

(2) 建設グループ

建設グループでは、建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

建設業では、鉄道の専門技術を活かし、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンスを事業の主体とし、土木、建築工事においては官公庁工事や民間工事も行っております。

車両機械設備工事業では、車両と機械の設計・製作・据付及びメンテナンスを行っております。

電気工事業では、鉄道電気設備を中心に、公共及び民間施設の電気、空調、消防設備の工事やメンテナンスを行っております。

その他、戸建住宅の建設・販売や建設コンサルタント業を行っております。

〔主な会社〕

(建設業)

九鉄工業(株)、三軌建設(株)、J R九州住宅(株)

(車両機械設備工事業)

J R九州エンジニアリング(株)

(電気工事業)

J R九州電気システム(株)

(その他)

J R九州コンサルタンツ(株)

(3) 不動産・ホテルグループ

不動産・ホテルグループでは、不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション等）、駐車場の運営、シニア事業、ホテル業、複合観光施設の運営等を行っております。

不動産賃貸業では、主に九州の主要都市において当社が保有する駅ビルやオフィスビル等の管理運営を関係会社が行っております。主な物件と管理運営主体は次のとおりです。

主な駅ビル、オフィスビル	所在地	管理運営主体
J R 博多シティ	福岡市博多区	(株) J R 博多シティ
アミュプラザ小倉	北九州市小倉北区	(株) J R 小倉シティ
アミュプラザ長崎	長崎県長崎市	(株) J R 長崎シティ
J R おおいたシティ	大分県大分市	(株) J R 大分シティ
J R くまもとシティ	熊本市西区	(株) J R 熊本シティ
アミュプラザ鹿児島	鹿児島県鹿児島市	(株) J R 鹿児島シティ
アミュプラザみやざき	宮崎県宮崎市	(株) J R 宮崎シティ
J R J P 博多ビル	福岡市博多区	J R 九州ビルマネジメント(株)

その他、当社において「RJR」ブランドでマンション賃貸業を行っております。また、タイ・バンコクにおいてサービスアパートメントの運営を行っております。

不動産販売業では、当社において「MJR」ブランドで分譲マンションの販売を行っております。

駐車場の運営では、駅近郊及び市中における駐車場の経営・管理等を行っております。

シニア事業では、有料老人ホーム「SJR」の運営を行っております。

ホテル業では、宿泊特化型ホテルのチェーン展開を中心に九州の各拠点で合計13施設、東京で2施設、沖縄で1施設、タイ・バンコクで1施設の運営を行っております。

複合観光施設の運営では、大分県日田市にて、宿泊施設、温浴施設、道の駅の運営を行っております。

〔主な会社〕

(不動産賃貸業)

当社、(株) J R 博多シティ、(株) J R 小倉シティ、(株) J R 長崎シティ、(株) J R 大分シティ、(株) J R 熊本シティ、(株) J R 鹿児島シティ、(株) J R 宮崎シティ、J R 九州ビルマネジメント(株)

(不動産販売業)

当社

(駐車場の運営)

J R 九州レンタカー&パーキング(株)

(シニア事業)

J R 九州シニアライフサポート(株)

(ホテル業)

J R 九州ハウステンボスホテル(株)、J R 九州ホテルズ(株)、J R 九州ステーションホテル小倉(株)、JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.

(複合観光施設の運営)

(株) おおやま夢工房

(その他)

J R 九州駅ビルホールディングス(株)、J R 九州アセットマネジメント(株)、JR Kyushu Capital Management (Thailand) Co., Ltd.、AHJ Ekkamai Company Limited、AJ Charoen Nakhon Company Limited

(4) 流通・外食グループ

流通・外食グループでは、小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

小売業では、土産専門店「銘品蔵」、ドラッグストア「ドラッグイレブン」、コンビニエンスストア「ファミリーマート」等を展開しております。

飲食業では、居食屋事業「うまや」、ファーストフード店、ベーカリー「トランドール」、レストラン「萬坊」、「焼肉ヌルボン」等を展開しております。

農業では、農産品の生産及び販売を行っております。

〔主な会社〕

(小売業)

J R九州リテール(株)、(株)ドラッグイレブン

(飲食業)

J R九州フードサービス(株)、J R九州ファーストフーズ(株)、(株)トランドール、(株)萬坊、(株)ヌルボン

(農業)

J R九州ファーム(株)

(5) その他グループ

その他グループでは、広告業、建設機械の販売・レンタル、ゴルフ場経営等を行っております。

広告業では、広告の企画・制作や販売促進を行っております。

建設機械販売・レンタル事業では、建設機械やディーゼルエンジン、発電機等の販売・レンタル、メンテナンス及び教習を行っております。

ゴルフ場経営では、福岡県飯塚市にて「J R内野カントリークラブ」を運営しております。

その他、鉄道資材や事務用機器等の販売、寮管理受託、システム開発運営、財務シェアードサービス事業、総合警備業等を行っております。

〔主な会社〕

(広告業)

J R九州エージェンシー(株)

(建設機械販売・レンタル事業)

キャタピラー九州(株)

(ゴルフ場経営)

J R九州リゾート開発(株)

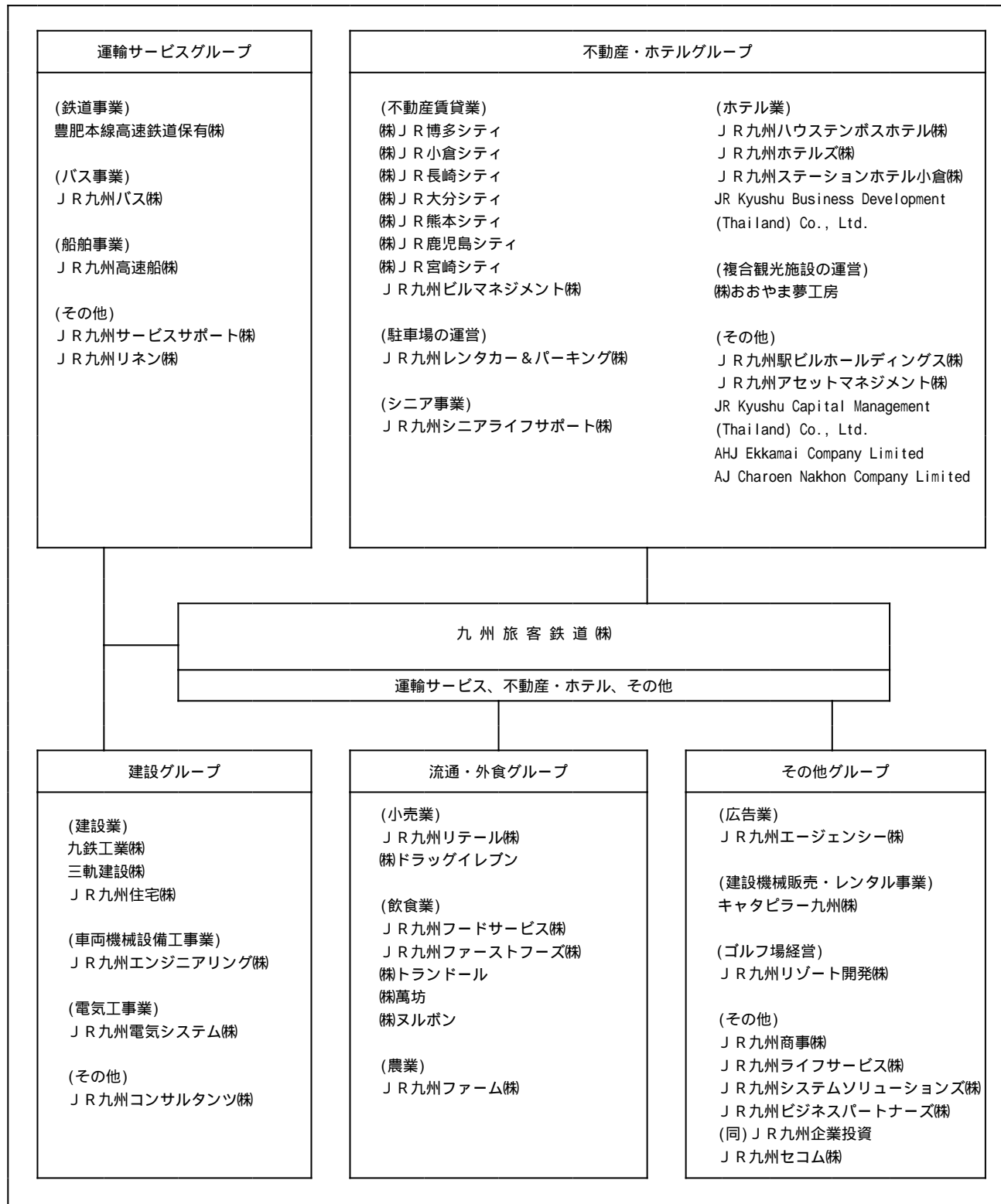
(その他)

当社、J R九州商事(株)、J R九州ライフサービス(株)、J R九州システムソリューションズ(株)、

J R九州ビジネスパートナーズ(株)、(同) J R九州企業投資、J R九州セコム(株)

当社グループの系統図は次のとおりであります。

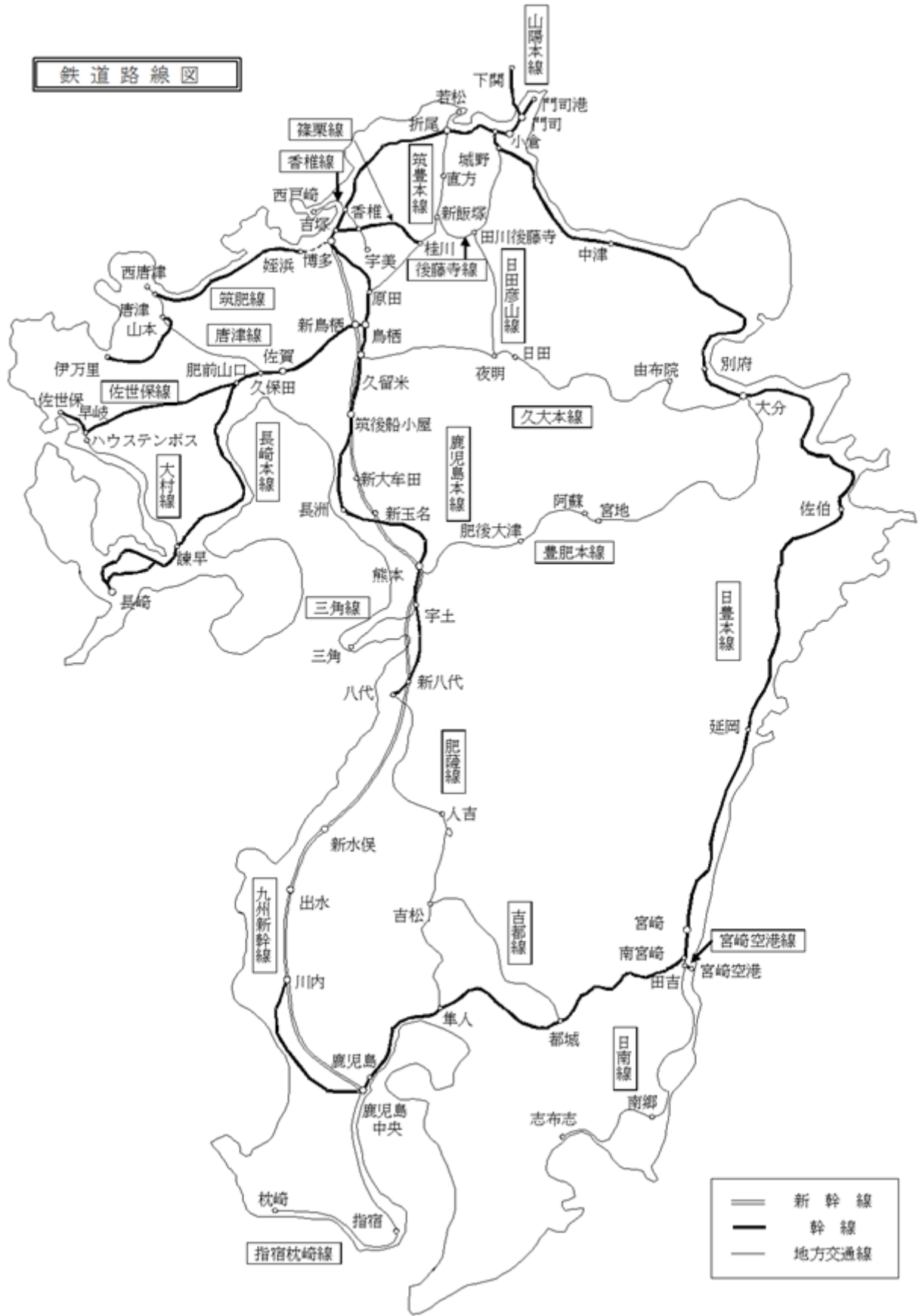
お客さま及び取引先



(注) 1 は持分法適用関連会社

2 建設グループは当社の鉄道関連施設及び当社が保有する駅ビル等の工事を運輸サービスグループ又は不動産・ホテルグループから請け負っております。

鉄道路線図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 豊肥本線高速鉄道保有(株) (注)3、4	熊本市 西区	2,136	運輸サービス	50.0	同社は当社に線路設備等を貸し付けて しております。 役員の兼任あり。
J R九州バス(株)	福岡市 博多区	100	運輸サービス	100.0	同社は当社と乗車券類について連絡輸 送契約を締結しております。 役員の兼任あり。
J R九州高速船(株)	福岡市 博多区	100	運輸サービス	100.0	同社は当社と船車券販売契約を締結 しております。 役員の兼任あり。
J R九州サービスサポート (株)	福岡市 博多区	45	運輸サービス	100.0	同社は当社の車両清掃等の受託業務 を行っております。 役員の兼任あり。
J R九州リネン(株)	福岡県 糟屋郡 須恵町	30	運輸サービス	100.0	同社は当社の旅客車用品等のリネン サプライ業務を受託して おります。 役員の兼任あり。
九鉄工業(株) (注)4	北九州市 門司区	216	建設	100.0	同社は当社の建設工事及び軌道工 事等を請け負っております。 役員の兼任あり。
三軌建設(株)	福岡市 博多区	110	建設	100.0	同社は当社の建設工事及び軌道工 事等を請け負っております。 役員の兼任あり。
J R九州住宅(株)	福岡市 博多区	100	建設	100.0	同社は当社の建設工事を請け負っ て おります。 役員の兼任あり。
J R九州エンジニアリング (株)	福岡市 博多区	100	建設	100.0	同社は当社の車両設備等の保守修 繕を行っております。 役員の兼任あり。
J R九州電気システム(株)	福岡市 博多区	92	建設	100.0	同社は当社の電気設備等の保守修 繕を行っております。 役員の兼任あり。
J R九州コンサルタンツ(株)	福岡市 博多区	20	建設	100.0	同社は当社の土木・建築等の設計 及びコンサルタント業務を受託し て おります。 役員の兼任あり。
(株)J R博多シティ (注)2	福岡市 博多区	1,150	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借 し、不動産賃貸業を営んで お り ま す。 役員の兼任あり。
(株)J R小倉シティ (注)2	北九州市 小倉北区	100	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借 し、不動産賃貸業を営んで お り ま す。 役員の兼任あり。
(株)J R長崎シティ (注)2	長崎県 長崎市	480	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借 し、不動産賃貸業を営んで お り ま す。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)JR大分シティ (注)2	大分県 大分市	100	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借し、不動産賃貸業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)JR熊本シティ (注)2	熊本市 西区	100	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借し、不動産賃貸業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)JR鹿児島シティ (注)2	鹿児島県 鹿児島市	480	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借し、不動産賃貸業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)JR宮崎シティ (注)2	宮崎県 宮崎市	100	不動産・ホテル	90.0 (90.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借し、不動産賃貸業を営んでおります。 役員の兼任あり。
JR九州ビルマネジメント (株) (注)2	福岡市 博多区	100	不動産・ホテル	100.0 (100.0)	同社は当社の駅構内用地等を賃借し、不動産賃貸業を営んでおります。 役員の兼任あり。
JR九州レンタカー&パーキング (株)	福岡市 博多区	20	不動産・ホテル	100.0	同社は当社の駅等において、駐車場の運営等の受託業務を行っております。 役員の兼任あり。
JR九州シニアライフサポート (株)	福岡市 東区	100	不動産・ホテル	100.0	同社は当社より建物等を賃借し、シニア事業を営んでおります。 役員の兼任あり。
JR九州ハウステンボスホテル (株)	長崎県 佐世保市	100	不動産・ホテル	100.0	同社は当社より建物等を賃借し、ホテル業を営んでおります。 役員の兼任あり。
JR九州ホテルズ (株)	福岡市 博多区	100	不動産・ホテル	100.0	同社は当社より建物等を賃借し、ホテル業を営んでおります。 役員の兼任あり。
JR九州ステーションホテル小倉 (株)	北九州市 小倉北区	100	不動産・ホテル	100.0	同社は当社より建物等を賃借し、ホテル業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)おおやま夢工房	大分県 日田市	180	不動産・ホテル	72.2	役員の兼任あり。
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ バンコク	百万THB 375	不動産・ホテル	98.0 (49.0)	役員の兼任あり。
JR九州駅ビルホールディングス (株)	福岡市 博多区	100	不動産・ホテル	100.0	同社は当社の駅構内用地等を賃借し、不動産賃貸業を営んでおります。 役員の兼任あり。
JR九州アセットマネジメント (株)	福岡市 博多区	100	不動産・ホテル	100.0	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
JR Kyushu Capital Management (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク	百万THB 125	不動産・ホテル	49.0	役員の兼任あり。
J R九州リテール(株)	福岡市 博多区	490	流通・外食	100.0	同社は当社の駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業を営んでおります。 役員の兼任あり。
J R九州フードサービス(株)	福岡市 博多区	100	流通・外食	100.0	同社は当社の駅構内設備等を賃借し、駅構内等で飲食業を営んでおります。 役員の兼任あり。
J R九州ファーストフーズ(株)	福岡市 博多区	100	流通・外食	100.0	同社は当社の駅構内設備等を賃借し、駅構内等で飲食業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)トランドール	福岡市 東区	100	流通・外食	100.0	同社は当社の駅構内設備等を賃借し、駅構内等でパン類等の製造・販売を行っております。 役員の兼任あり。
(株)萬坊	佐賀県 唐津市	20	流通・外食	95.7	役員の兼任あり。
(株)ヌルボン	福岡市 博多区	100	流通・外食	100.0	役員の兼任あり。
J R九州ファーム(株) (注)3	福岡市 博多区	100	流通・外食	42.0	同社は当社の建物等を賃借しております。 役員の兼任あり。
J R九州エージェンシー(株)	福岡市 博多区	30	その他	100.0	同社は当社の広告宣伝業務及び広告媒体の管理を行っております。 役員の兼任あり。
キャタピラー九州(株)	福岡県 筑紫野市	100	その他	100.0	役員の兼任あり。
J R九州リゾート開発(株)	福岡県 飯塚市	100	その他	90.0	役員の兼任あり。
J R九州商事(株)	福岡市 博多区	30	その他	100.0	当社は同社から鉄道資材等を購入しております。 役員の兼任あり。
J R九州ライフサービス(株)	福岡市 博多区	10	その他	100.0	同社は当社の清掃・給食等の受託業務を行っております。 役員の兼任あり。
J R九州システムソリューションズ(株)	福岡市 博多区	97	その他	90.0	同社は当社の情報処理システムの保守及び運用管理等の受託業務を行っております。 役員の兼任あり。
J R九州ビジネスパートナーズ(株)	福岡市 博多区	100	その他	100.0	同社は当社の財務関連業務の受託業務等を行っております。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(同) J R九州企業投資	福岡市 博多区	0	その他	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) J R九州セコム(株)	福岡市 博多区	100	その他	50.0	同社は当社の施設の警備保障業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)ドラッグイレブン	福岡県 大野城市	100	流通・外食	49.0	同社は当社の駅構内設備等を賃借し、駅構内等で小売業を営んでおります。 役員の兼任あり。
AHJ Ekkamai Company Limited	タイ バンコク	百万THB 100	不動産・ホテル	20.0	役員の兼任あり。
AJ Charoen Nakhon Company Limited	タイ バンコク	百万THB 100	不動産・ホテル	49.0	役員の兼任あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。
- 4 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸サービスグループ	8,175	(383)
建設グループ	3,018	(23)
不動産・ホテルグループ	1,764	(315)
流通・外食グループ	962	(2,835)
その他グループ	953	(249)
合計	14,872	(3,805)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員(常勤)を含む。当社グループ内での出向については、出向先企業に係るセグメントに含む。)であり、臨時従業員数は、()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,575	39.9	14.2	4,696,990

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸サービスグループ	6,271
建設グループ	-
不動産・ホテルグループ	270
流通・外食グループ	-
その他グループ	34
合計	6,575

- (注) 1 従業員数は、当社から他社(グループ会社を含む。以下「(2) 提出会社の状況」において同じ。)への出向者を除き、他社から当社への出向者及び嘱託社員(常勤)を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、従業員から、他社から当社への出向者及び契約社員を除いたものについての数値であります。
- 4 平均勤続年数は日本国有鉄道における勤続年数を通算しております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、現在、以下の3つの労働組合があります。

2022年3月31日現在

労働組合名	組合員数(人)	上部団体
九州旅客鉄道労働組合 (JR九州労組)	5,926	日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)
ジェイアール九州ユニオン (JR九州ユニオン)	214	-
国鉄労働組合九州本部 (国労九州本部)	137	国鉄労働組合 (国労)

(注) 括弧書は略称であります。

当社は、九州旅客鉄道労働組合、ジェイアール九州ユニオン及び国鉄労働組合九州本部との間において労働協約を締結し、これに基づいて経営協議会、団体交渉等を行い、健全で安定した労使関係の維持、発展に努めております。

なお、子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

当社グループは、「あるべき姿」である「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」の実現に向けて、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」という「2030年長期ビジョン」を掲げています。

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の発生を機に大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染収束時期など、将来における経営環境の変化の不確実性も一層高まっています。

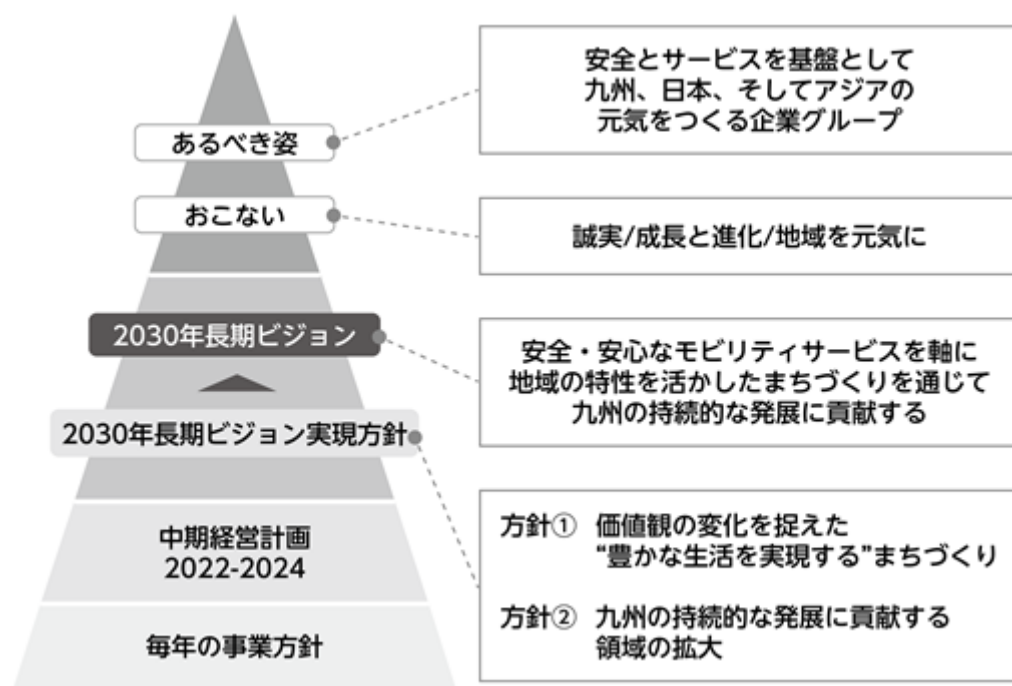
そのようななかにおいても、「2030年長期ビジョン」そして「あるべき姿」を実現するために、2030年までに想定される主要な外部環境変化と、その変化に影響を受ける人々の豊かさに関する価値観の変化に着目するとともに、極端な変化を想定した未来シナリオも検討したうえで、「2030年長期ビジョン実現方針」と2022年度から2024年度の3カ年における方針及び重点戦略等を定めた「JR九州グループ中期経営計画2022 - 2024」を策定しました。

「2030年長期ビジョン実現方針」では、当社グループの事業エリアの中心である九州の持続的な発展に貢献することに軸足をおく2つの方針を定めました。1つ目は、人々の豊かさの価値観が変化するなかにおいても九州の持続的な発展に貢献するために、これまで当社グループが主にターミナル駅周辺で進めてきたまちづくりを進化させ、「価値観の変化を捉えた“豊かな生活を実現する”まちづくり」を進めていくことです。九州を大きく2つのエリアに分けて捉え、ターミナル駅周辺・沿線においては、複合的な価値を提供し、「住みたい・働きたい・訪れたい」まちの構築を目指すとともに、地方においては、自治体や他交通モードとの連携、地域資源の再発掘と活用により交流人口の拡大を目指します。

2つ目は、当社グループの強みを活かして、事業ポートフォリオの強化及び拡大を進める「九州の持続的な発展に貢献する領域の拡大」を図り、環境、地域経済、地域社会へと当社グループの貢献領域を拡大していくことです。特に脱炭素社会の実現は、重要テーマの1つと考えており、2050年のCO2排出量実質ゼロに向けて、CO2排出量を削減する「守り」の視点だけでなく、新たな価値を創出する「攻め」の取り組みも推進してまいります。

さらに、ESGの取り組みについては、2030年長期ビジョンの実現に向けて、マテリアリティを見直し、それに付随する非財務KPIを設定しました。今後は、非財務KPIと役員報酬との連動も検討し、実効性を担保してまいります。

経営計画の体系



(2) 対処すべき課題

2023年3月期よりスタートした3カ年の「JR九州グループ中期経営計画2022 - 2024」では、当社グループが早期に成長軌道への復帰を図る重要なステージとして位置づけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において取り組んできた「事業構造改革の完遂」、そして前述の2030年長期ビジョン実現方針に基づいた「豊かなまちづくりモデルの創造」及び「新たな貢献領域での事業展開」という3つの重点戦略を推進してまいります。さらに、長期ビジョン実現に向けた重点戦略の実行を支える「戦略実行・実現を担う人づくり」、「グループ一体で戦略を推進する基盤づくり」にも取り組んでまいります。

1. 事業構造改革の完遂

前中期経営計画より進めてきた事業構造改革は喫緊の課題と認識しており、長期ビジョン実現に向けた重点戦略をより強力に推進するためにも、鉄道事業、ホテル事業をはじめとした主力事業の構造改革を中期経営計画期間に完遂させます。

鉄道事業においては、取り組み中のBPR（Business Process Re-engineering）の完遂と更なるコスト削減により、持続的で安定した黒字体質の実現を目指します。また、ホテル事業においては、ブランド戦略再構築や、人材育成・共同調達推進等による総合力強化を図り、既存ホテルの競争力向上を目指します。あわせて、流通・外食事業におけるブランド/店舗の競争力向上、建設事業におけるグループ内から外への主戦場の転換を推進してまいります。

2. 豊かなまちづくりモデルの創造

九州内各エリアにおける成長機会を認識したうえで、オフィス、商業、住宅等の開発を進めるとともに、中期経営計画期間では、西九州エリア及び福岡エリアでのまちづくりに注力してまいります。

西九州エリアにおいては、2022年9月に開業する西九州新幹線を起爆剤としてまちづくりを推進します。具体的には、新D&S列車「ふたつ星4047」の運行や、西九州エリアへのMaas関連サービスの拡大、「長崎マリオットホテル」も含む新長崎駅ビル開発、嬉野旅館開発など、自治体、他企業など地域と一体になって西九州エリアの活性化に取り組んでまいります。

福岡エリアでは、福岡市地下鉄七隈線延伸による博多駅のターミナル機能向上を好機と捉え、「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」や「箕子小学校跡地活用事業」をはじめとした各種開発や、JR博多シティにおいて多様な消費・体験コンテンツの提供を行うほか、2028年中の開業を目指す「博多駅空中都市プロジェクト」の準備を加速してまいります。また、鹿児島本線における新駅整備やMaas関連サービスの浸透により、シームレスな移動サービスの提供にも取り組んでまいります。さらに、福岡県大野城市における複合開発や折尾駅の高架下における商業開発など、ライフスタイルの多様化に対応した沿線開発も進めてまいります。

Maasについては、トヨタ自動車株式会社及びトヨタファイナンスサービス株式会社が開発・提供するマルチモーダルモビリティサービス「my route」を通じた他の交通事業者との連携を九州一円へ展開してまいります。さらに、日田彦山線のBRTによる復旧を通して、持続可能なモビリティサービスのモデル構築も検討してまいります。

3. 新たな貢献領域での事業展開

当社グループの主要事業はBtoC事業を中心としており、人口動態の影響を受けやすい特性があります。人口動態の影響を受けにくいBtoB事業及びBtoG事業を強化することで、九州への貢献範囲の拡大及び持続性の向上を目指します。

BtoB事業においては、M&Aの加速、事業展開エリア拡大、業務提携を通じた事業拡大等により、BtoC事業に並ぶグループの柱へと成長を目指します。

BtoG事業については、多角化戦略で培った当社グループ全体の強みを活かして、鉄道に限らない都市インフラを支える公共工事など、競争優位性を持つことができる領域の探索と事業拡大を進めてまいります。

4. 戦略実行・実現を担う人づくり

当社グループの経営戦略・ビジネスモデルや、労働市場が変化するなかで、「採用・配置」「育成」「評価」等の様々な場面で人事制度を改革し、戦略の担い手となる多様な社員の“個”の力の最大化と当社グループの成長を実現してまいります。

具体的には、「採用・配置」については、戦略に合致した人材ポートフォリオの実現に向けて、中途採用の強化、女性活躍推進などを行います。「育成」については、多様なキャリア実現と人材の最大活用に向けて、キャリアパスの見える化や専門性向上及びリスキリング支援などを進めます。また、「評価」については、従業員のエンゲージメント向上に向けて、人事賃金制度の見直しや健康経営の推進などを行います。

5. グループ一体で戦略を推進する基盤づくり

戦略を推進する基盤づくりとして、BtoBビジネス領域の位置づけ明確化と、機能子会社の成長促進を目的としたセグメント区分の変更を行います。また、グループ横断でのBtoGビジネスの強化及び持続的なモビリティサービスの構築を目的とした地域戦略部の新設を実施いたします。

さらに、当社グループ全体でのデータマーケティング加速を目的とした顧客管理基盤の整備と事業ポートフォリオの柔軟性強化にも取り組んでまいります。

また、DX推進の分野では、デジタルを活用した各種施策を推進するために、デジタル推進体制の構築とデジタル基盤の整備を進めてまいります。具体的には、デジタル推進体制の構築として、当社グループ全体のデジタル推進の司令塔としてデジタルC o E (Center of Excellence) を設置し、グループ全体のDX戦略の立案や高度開発、デジタル教育支援、基盤整備を行うとともに、デジタル人材の育成を推進します。また、デジタル基盤の整備として、デジタルワークプレイスの拡大、グループデータ顧客管理基盤の整備、クラウド・ネットワーク・セキュリティの強化を進めます。

2【事業等のリスク】

当社グループは、九州新幹線をはじめとした九州主要都市間を結ぶ鉄道ネットワークを有しており、鉄道事業に加え、鉄道事業との相乗効果の高い不動産業（駅ビル商業施設、マンション、ホテル等）、小売業、飲食業、建設業等について九州を中心に展開しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。文中におけるセグメント名称は、2022年4月1日以降の新しいセグメント区分に基づくものであります。

1 感染症に関する事項

2020年2月頃からの急速な新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態宣言の発令に伴い、社会経済活動に大きな制約が生じており、当社グループにおいても、鉄道利用者の大幅な減少、駅ビル等商業施設の休館又は営業時間短縮等による賃料収入の低迷、ホテルの休館又は客室稼働率減等に伴う売上減少、コンビニエンスストア及び飲食店舗等の休業、営業時間短縮又は利用者減少等による売上減少等の影響を受けております。提出日現在においても、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼしています。また、新型コロナウイルス感染症が収束する場合も、在宅勤務やオンライン授業の拡大などにより、人々が移動又は接触を避ける新しい行動様式が広まる場合には、当社グループの鉄道、駅ビル商業施設、ホテル、コンビニエンスストア及び飲食店舗等への需要が中長期的に減退する可能性もあります。

このように、新型コロナウイルス感染症、SARS（重症急性呼吸器症候群）、新型インフルエンザ等をはじめとする重大な感染症が国内外で発生・蔓延し、インバウンドを含めた人的移動の自粛や制限、企業活動の縮小、サプライチェーンの寸断等が生じることで経済活動全体が停滞した場合、当社グループの事業における需要の減退等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

国内外で重大な感染症拡大の恐れがある場合、対策本部を設置し、政府関係機関・自治体との連携や感染防止への措置など、事業継続に向けた対策を速やかに実施します。しかしながら、感染力が強く、社員や委託先に罹患者が大量発生した場合等は、事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

2 少子高齢化等の人口動向に関する事項

当社グループの主な事業エリアである九州は、人口減少率が国内の他のエリアよりも高く、加えて高齢者の割合も高い傾向が続くと予測されています。進行する人口減少に対して、当社グループは、沿線価値を高める駅ビル及びマンション開発等により沿線の定住人口を増やすとともに、ビジネスや観光、アジア各国との地理的なメリットを活かしたインバウンド需要の取り込み等により交流人口を増やし、鉄道事業の収入の確保や九州圏内の消費の活性化を図っております。

今後の九州の人口減少及び少子高齢化によって、通勤や通学等の定期収入、ビジネスや旅行等の定期外収入が減少する場合、運輸サービスグループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの駅ビル等の商業施設や店舗等の利用者が減少する場合や、賃貸マンション・分譲マンションの利用者・購入者が減少する場合、不動産・ホテルグループや流通・外食グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 自然災害等に関する事項

当社グループは、九州を中心として幅広い事業を展開しており、そのなかで鉄道軌道、鉄道車両、不動産といった多くの固定資産を有しているため、地震、火山の噴火、津波、台風、地滑り、豪雨、大雪、洪水等の自然災害、テロリズムや武力紛争等の人的災害が発生した場合には、かかる保有資産の大規模な修繕に加え、当社グループの業務運営の全部若しくは一部を継続できない又は重大な支障が生じる可能性があります。特に当社グループの事業が集中する九州あるいは福岡において甚大な被害が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。2016年4月に発生した「平成28年熊本地震」では、九州新幹線をはじめとして当社グループの施設が大きな被害を受けました。また、2020年7月に発生した「令和2年7月豪雨」の影響により、久大本線及び肥薩線の鉄道施設に被害を受け、肥薩線においては、現在も一部区間において代行輸送を行っております。

昨今の自然災害の頻発及び激甚化を踏まえて、着実な安全投資を行い、新幹線脱線対策や構造物の耐震補強の対策や、降雨による線路沿線斜面の落石・崩落防止等の対策を講じるほか、机上訓練や避難誘導訓練等を実施する等、ハード及びソフト両面の防災及び減災対策の強化に努めております。

4 経済動向や国際情勢に関する事項

当社グループは、運輸サービス、不動産・ホテル、流通・外食、建設、ビジネスサービス等の様々な事業を主に九州で展開しており、消費増税や政府による経済政策の影響等、日本全体の経済環境のほか、福岡市やその他の主要都市部をはじめとした九州の経済環境の影響下にあります。また、為替相場の状況、ロシア・ウクライナ情勢をはじめとした政治的要因、自然災害、異常気象、事故、感染症の流行等の国内外の状況により、韓国、中国、台湾、香港その他の近隣のアジア諸国及び地域をはじめとした海外からの観光客の増減、資材やエネルギー調達価格の変動等の影響を受ける可能性があります。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 中期経営計画に関する事項

当社グループは2022年3月に「JR九州グループ中期経営計画2022 - 2024」を発表し、経営数値目標を定めております。しかし、例えば、今後の新型コロナウイルス感染症の状況、人々の価値観やライフスタイルの変化、国内外及び九州の政治・経済情勢、大規模な自然災害、不動産市況、エネルギー価格の高騰、法令規制の変化、雇用環境の悪化、新規事業の経験不足、提携や買収の失敗、その他幅広いリスク・要因の影響を受け、重点戦略としている「事業構造改革の完遂」、「豊かなまちづくりモデルの創造」及び「新たな貢献領域での事業展開」やデジタル化の推進、事業ポートフォリオの組み換え、成長投資等を計画どおりに推進できない場合には、当中期経営計画における目標を達成できない可能性があります。また、当社グループの運輸サービスと不動産・ホテルの両事業は相互に関連しているため、一部の事業の低迷が他の事業にも影響する可能性があります。

その他、当社グループの施策が奏功しなかった場合、当社グループの前提及び予測が不正確もしくは不十分であった場合、又は顕在化したリスク要因に対して当社グループが適切な対応を実施できない場合等においては、当中期経営計画における目標の達成に影響を及ぼす可能性があります。

6 情報技術（IT）上の問題に関する事項

当社グループにおいては、鉄道事業をはじめとする様々な事業を安全かつ適切に運営するため、様々なITシステムを利用しています。また、当社グループと取引関係にある他の会社（各旅客会社間の収入清算等の計算業務を委託している鉄道情報システム株式会社等）においても同様にITシステムが利用されております。

当社グループではデジタル戦略を制定し、ITシステムのセキュリティ強化を進めるとともに、インシデントの早期検知や復旧等の対応能力向上に努めております。しかしながら、それらの施策にもかかわらず、当社グループ又は当社グループと取引関係にある他の会社のITシステムに関する事故、故障、サイバー攻撃及び人為的な過誤・不正操作等により、鉄道の遅延、不具合、きっぷの発券及び予約機能の障害又は遅延をはじめとして、当社グループの事業運営に様々な問題が起こる可能性があるとともに、当社グループの安全性又は信頼性に対する懸念が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 個人情報保護に関する事項

当社グループは、鉄道事業をはじめとする様々な事業を営んでおり、これらの性質上多数の個人・法人の顧客から様々な情報を取得し保有しております。個人情報に関して、当社グループは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報取扱事業者として、個人情報保護に係る義務等の遵守が求められており、社内規程の整備、セキュリティ強化及び社員教育の徹底等の対策に努めております。

しかしながら、当社グループが保有する顧客情報等の個人情報やその他重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や行政処分を受ける可能性があります。また、かかる事案に対応するための時間及び費用が生じ、当社グループの事業運営上の支障や社会的信用の低下による顧客喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 競合に関する事項

当社グループの各事業は競争に晒されています。運輸サービスグループにおいては、安全性、コスト、速達性、利便性、快適性その他の点で、他の鉄道会社に加え、自動車、バス、航空機、船舶等の他の輸送機関との間でも競合しております。特に九州では高速道路が多く利用されており、都市間を結ぶ当社グループの新幹線や特急列車と競合しています。

また、不動産・ホテルグループにおいては、利便性、顧客獲得能力、価格、賃料その他の賃貸条件、ブランド力の点で、他の不動産デベロッパーやホテル事業者と競合しています。そのほか、流通・外食グループにおいては利便性、価格、施設の魅力、顧客満足度等の点で類似の小売・飲食事業者と、建設グループ及びビジネスサービスグループにおいては九州全域又はその他の地域に所在し類似サービスを提供する事業者と競合しています。

当社グループが顧客の嗜好や需要の変化、技術の進展に対応できず、又は、競合他社の統合等により競争力を向上又は維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 保有資産の価値に関する事項

当社グループは、土地その他の不動産を中心に、多くの固定資産を所有しており、経営環境の変化や収益性の低下等により当該固定資産への投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要になり、また、将来かかる資産を簿価未満で売却する場合には、売却損を計上する可能性があります。

当社グループは、鉄道事業において継続的に多額の設備投資を実施しているため、将来において鉄道事業の業績が予想以上に低調となった場合には、鉄道事業固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

また、当社グループの繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額される可能性があります。

さらに、市場金利の変動や発行主体の業績又は資産状況の悪化等により、当社が保有する投資有価証券等の金融資産の市場価値が下落する可能性があります。

このような事象が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 外部委託先や取引先に関する事項

当社グループは、事業上様々な局面において、第三者である外部事業者に対し、業務委託等を行っております。例えば、不動産・ホテルグループでは、建設業務の一部及び居住用物件の賃貸及び販売管理を第三者に委託しております。

さらに、流通・外食グループ及びビジネスサービスグループでは、第三者生産者、卸売業者及びメーカーより原材料や商品の仕入れを行い、コンビニエンスストアの運営については株式会社ファミリーマートとのフランチャイズ契約に基づいております。

このため、これらの第三者又はその再委託先が、当社グループの定める基準を満たす商品やサービスの提供等を怠った場合やこれらの第三者に起因する問題や事故が発生した場合、当社グループの社会的信用や当社グループの事業等に重大な影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 企業買収等に関する事項

当社グループは、成長戦略として企業買収等を行っており、また、将来行うことがあります。企業買収等の実施に当たっては、対象会社の財務内容等に関するデューデリジェンスを綿密に行いますが、当該デューデリジェンスの過程で検知できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、適切な対象企業を見つけることができないこと、受入可能な取引条件を交渉・合意できないこと、買収資金を調達できないこと、必要な同意や許可等を取得できないこと、法令上の問題を解決できないこと等の理由に基づき、企業買収等を行うこと自体ができない可能性もあります。

また、企業買収等実行後の事業環境の変化に伴い、対象会社の収益力が低下した場合や期待するシナジーが実現できない場合、減損損失を認識する必要が生じ、投資の回収が不可能となる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

12 環境規制や気候変動に関する事項

当社グループは、主として運輸サービスグループ及び不動産・ホテルグループにおいて、不動産を所有しております。当社グループは、かかる不動産の取得に際し、土壤汚染、水質汚濁、建物へのアスベスト等の有害物質等の使用に関する環境調査を実施しておりますが、かかる調査によりすべての有害物質等の存在又は使用等が事前に判明する保証はありません。また、土地の所有者は、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づき、さまざまな場面において、土壤汚染に関する調査を実施しなければならず、また、人体への健康被害を生じうる土壤汚染が判明した場合には、その所有者は、土壤汚染に関する帰責性の有無及び善意・悪意を問わず、当局より有害物質等の除去を命じられる可能性があります。また、建築基準法（昭和25年法律第201号）及び大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）に基づき、既存建物の解体、修繕等に関し、アスベストの除去又はその他一定の措置を講じる必要があります。有害物質等の存在は、不動産の販売、賃貸借、開発又は担保としての利用の制約となる可能性があり、また、資産価値の低下、有害物質等の除去等に要する費用の増加等を生じる可能性があります。さらに、かかる有害物質に起因して、現実に人体への健康被害等が生じた場合には、当社グループは、損害賠償等の責任を負う可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議での「パリ協定」採択を機に、世界的に脱炭素社会に向けた動きが広がっております。こうしたなか、低炭素化に向けた政策・規制の見直しが実施され、税負担、事業活動における諸材料・エネルギーの調達コスト、設備・車両の変更等の対応費用が増加した場合、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、脱炭素社会の実現を重要課題の一つと位置付け、気候変動問題への対応を進めており、2021年2月に、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明するとともにTCFDに沿った気候関連情報を開示しました。また、鉄道事業における省エネ型車両の導入や建物の省エネ化などの取り組みを推進すると

ともに、2022年3月には2050年CO₂排出量実質ゼロに向けたロードマップを策定しました。しかしながら、このような取り組みにも関わらず、株主・投資家から低炭素化への取り組みが不十分である、又は気候変動に関する情報開示に的確に対応していない、などと判断され信頼・評価が低下した場合、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

13 運輸サービスグループに関する事項

(安全対策について)

当社グループは、基幹事業である鉄道事業における安全は最大の使命であり、企業価値の源泉であるという認識の下、経営トップの主体的関与により安全管理に係るPDCAサイクルを適切に機能させ、安全監査及び安全点検等を実施することにより、更なる安全の確保に努めています。

鉄道事業にかかる重大事故があった場合、第三者から損害賠償等の請求を受ける可能性があるほか、損傷した鉄道路線の修繕や交換に要する多額の支出、運休による収入の減少及び当社グループの評判や社会的信頼の毀損を生じる可能性があります。なお、新幹線を中心に、鉄道ネットワークは相互連携しているため、比較的小規模な事故が当社グループの鉄道の運行に広範囲にわたって支障を来す可能性があり、当社グループの収益の減少又は鉄道サービスや設備の安全性そのものに対する懸念や、場合によっては当社グループの鉄道事業以外の事業に対する社会的信頼やブランド価値に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制について)

(1) 鉄道事業に係る法律関連事項

当社は、鉄道事業者として鉄道事業法の定めに基づき事業運営を行っております。また、JR会社法の適用対象からは除外されたものの、同法の附則に定められた「当分の間配慮すべき事項に関する指針」等に配慮した事業運営が求められております。これらの詳細については、以下のとおりです。

鉄道事業法（昭和61年法律第92号）

当社グループの鉄道事業においては、鉄道事業法の規制を受けております。鉄道事業者は本法の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）とともに、旅客の運賃及び料金について国土交通大臣の認可を受け、その範囲内での設定・変更を行う場合は、事前届出を行うこととされております（第16条）。また、鉄道事業の休廃止については、国土交通大臣に事前届出（廃止の場合は廃止日の1年前まで）を行うこととされております（第28条、第28条の2）。この他、国土交通省の指針や事業の公益性の観点から鉄道事業において大きな方針転換を図ることができない可能性があります。

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第36号）（以下「JR会社法改正法」という。）

JR会社法改正法附則第2条において、当社及び当社の鉄道事業の全部又は一部を譲受け、合併等により施行日以降経営する者のうち国土交通大臣が指定するもの（以下「新会社」という。）が事業を営むに際し、当分の間配慮すべき事項に関する指針（以下「指針」という。）を定めると規定されております。この指針は2015年12月に告示され、2016年4月1日より適用されております。指針に定められた内容は概ね次のとおりです。

- ・会社間（新会社との間又は、新会社と北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社又は東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、並びにその事業の全部若しくは一部を譲受、合併、分割、相続によりJR会社法の改正法（平成13年法律第61号）の施行日以後経営するものうち国土交通大臣が指定するものとの間をいう。）における旅客の運賃及び料金の適切な設定、鉄道施設の円滑な使用その他鉄道事業に関する会社間における連携及び協力の確保に関する事項
- ・国鉄改革の実施後の輸送需要の動向その他新たな事情の変化を踏まえた現に営業している路線の適切な維持及び駅その他の鉄道施設の整備に当たっての利用者の利便の確保に関する事項
- ・新会社がその事業を営む地域において当該事業と同種の事業を営む中小企業者の事業活動に対する不当な妨害又はその利益の不当な侵害を回避することによる中小企業者への配慮に関する事項

国土交通大臣は、指針を踏まえた事業経営を確保するため必要があると認めるときは、新会社に対し、その事業経営について必要な指導及び助言をすることができるとされており（附則第3条）、さらに正当な理由がなく指針に反する事業運営を行ったときには、勧告をすることができるとされております（附則第4条）。

なお、当社はこれまでも指針に定められた事項に沿った事業運営を行ってきており、この指針は今後の当社の事業運営に大きな影響を及ぼすものではないと考えております。

(2) 運賃及び料金の設定又は変更

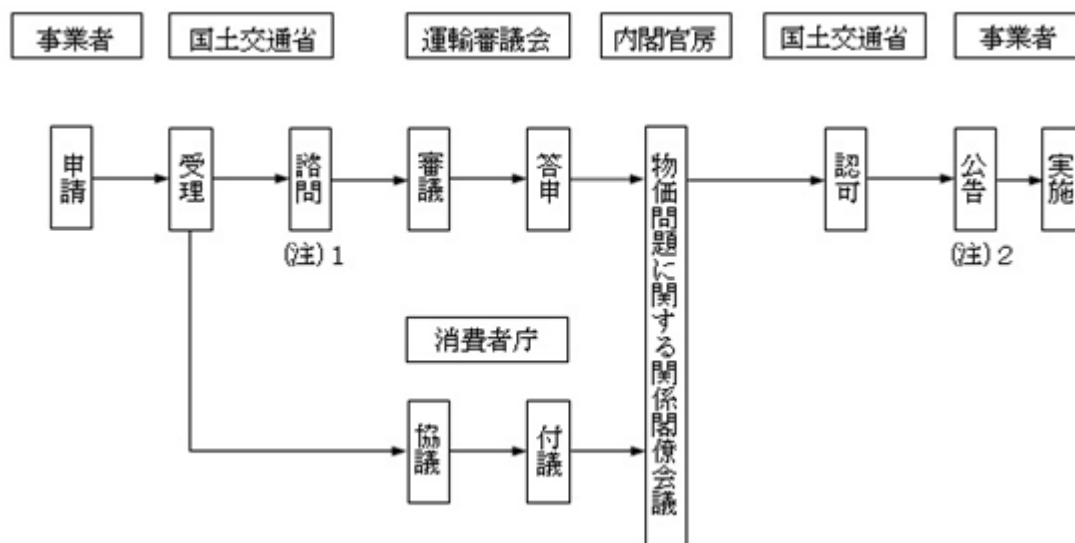
当社が鉄道事業における運賃及び料金を設定又は変更する際には、鉄道事業法に規定された必要な手続きを経る必要があり、何らかの理由により当該手続きに基づいた運賃及び料金の設定又は変更を機動的に行えない場合には、当社の収益に影響を与える可能性があります。手続きの詳細については以下のとおりです。

運賃及び料金の認可の仕組みと手続き

鉄道運送事業者が旅客の運賃及び新幹線特急料金（以下「運賃等」という。）の上限を定め、又は変更しようとする場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないことが法定されております（鉄道事業法第16条第1項）。

また、その上限の範囲内での運賃等の設定・変更及び在来線特急料金等その他の料金の設定・変更については、事前の届出で実施できることとなっております（鉄道事業法第16条第3項及び第4項）。

鉄道運送事業者の申請を受けて国土交通大臣が認可するまでの手続きは、過去の例によれば概ね次のようになっています。



（注）1 鉄道事業法第64条の2に基づく手続きであります。また、国土交通省設置法第23条では、運輸審議会が審議の過程で必要があると認めるとき又は国土交通大臣の指示等があったときに公聴会が開かれることが定められております。

2 鉄道営業法第3条第2項で、運賃その他の運送条件の加重をなす場合に7日以上公告をしなければならないことが定められております。

なお、各旅客会社における独自の運賃改定の実施の妨げとなるものではありませんが、国鉄改革の実施に際し利用者の利便の確保を図るため、旅客会社では、現在、2社以上の旅客会社間をまたがって利用する旅客及び荷物に対する運賃及び料金に関し、旅客会社間の契約により通算できる制度とし、また、運賃について、遠距離逓減制を加味したものとしております。

運賃改定に対する当社の考え方

イ 当社では、1987年4月の会社発足以降、消費税等を転嫁するための運賃改定（1989年4月、1997年4月、2014年4月及び2019年10月）を除くと、1996年1月10日に初めての運賃改定（平均7.8%）を実施いたしました。今後も総合的な経営判断に立ち、適正な利潤を確保し得るような運賃改定を適時実施する必要があると考えております。

ロ 事業経営に当たっては、まず収入の確保と合理化努力を進め効率的な経営に努めますが、適正利潤についてはこのような努力を前提とした上で、将来の設備投資や財務体質の強化等を可能なものとする水準にあることが是非とも必要であると考えております。

ハ 鉄道事業の資本費用に大きな影響を与える設備投資については、安全・安定輸送を前提とし、案件ごとに必要性等を勘案しつつ実施しております。

なお、当社としましては、事業者の明確な経営責任の下で主体的に設備投資に取り組むことが必要であると認識しているところであります。

国土交通省の考え方

当社の運賃改定に関し、国土交通省からは、次のような考え方が示されております。

イ 当社を含む鉄道事業の運賃の上限の改定に当たっては、鉄道事業者の申請を受けて、国土交通大臣が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの（以下「総括原価」という。）を超えないものかどうかを審査して認可することとなっている（鉄道事業法第16条第2項）。

なお、原価計算期間は3年間とする。

ロ 総括原価を算定するに当たっては、他の事業を兼業している場合であっても鉄道事業部門のみを対象として、所要の株主配当を含めた適正な利潤を含む適正な原価を算定することとなっている。また、通勤・通学輸送の混雑等を改善するための輸送力の増強、旅客サービス向上等に関する設備投資計画の提出を求め、これについて審査を行い、必要な資本費用については原価算入を認めているところである。

- 八 総括原価を算定する方法としては、当該事業に投下される資本に対して、機会費用の考え方による公正・妥当な報酬を与えることにより資本費用（支払利息、配当金等）額を推定するレートベース方式を用いる方針であり、総括原価の具体的な算定は以下によることとしている。

総括原価 = 営業費等(注1) + 事業報酬

- ・ 事業報酬 = 事業報酬対象資産(レートベース) × 事業報酬率
- ・ 事業報酬対象資産 = 鉄道事業固定資産 + 建設仮勘定 + 繰延資産 + 運転資本(注2)
- ・ 事業報酬率 = 自己資本比率(注3) × 自己資本報酬率(注4) + 他人資本比率(注3) × 他人資本報酬率(注4)

(注)1 鉄道事業者間で比較可能な費用について、経営効率化を推進するため各事業者間の間接的な競争を促す方式（ヤードスティック方式）により、比較結果を毎事業年度終了後に公表するとともに、原価の算定はこれを基に行うこととしている。

2 運転資本 = 営業費及び貯蔵品の一部

3 自己資本比率30%、他人資本比率70%

4 自己資本報酬率は、公社債応募者利回り、全産業平均自己資本利益率及び配当所要率の平均、他人資本報酬率は借入金等の実績平均レート

- 二 なお、認可した上限の範囲内での運賃等の設定・変更、又はその他の料金の設定・変更は、事前の届出で実施できることとなっているが、国土交通大臣は、届出された運賃等が、次の(a)又は(b)に該当すると認めるときは、期限を定めてその運賃等を変更すべきことを命じることができるとされている（鉄道事業法第16条第5項）。

(a) 特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするものであるとき

(b) 他の鉄道運送事業者との間に不当な競争を引き起こすおそれがあるものであるとき

なお、1999年の鉄道事業法改正により総括原価方式に基づく現行の鉄道運賃・料金制度が法定化されてから20年以上が経過するなか、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化やデジタル技術の発展・普及への対応、地域における交通モード間における連携強化等、現行の鉄道運賃・料金制度における課題について議論する「交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会」が、国土交通大臣の諮問により2022年2月に設置されました。当社も、ヒアリング対象として出席した同委員会において柔軟な鉄道運賃・料金制度への見直しが必要であることについて意見を述べており、同委員会での議論及び鉄道運賃・料金制度見直しの動向を注視してまいります。

（整備新幹線について）

（1）整備新幹線の建設計画

整備新幹線は、1970年に制定された全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）に基づき、1973年に整備計画が決定されており、当社は九州新幹線（鹿児島ルート（福岡市～鹿児島市）、西九州ルート（福岡市～長崎市））について営業主体とされました。

このうち、九州新幹線（鹿児島ルート）については、2004年3月13日に新八代・鹿児島中央間、2011年3月12日に博多・新八代間がそれぞれ開業しました。

九州新幹線（西九州ルート）については、武雄温泉・長崎間（西九州新幹線）がフル規格で建設主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）により工事が進められており、2022年9月23日に武雄温泉駅で博多・武雄温泉間を走行する在来線特急と対面乗り換えを行うこと（いわゆるリレー方式）により暫定開業する予定です。

また、新鳥栖・武雄温泉間については、当初、在来線を活用する軌間可変電車を導入する予定であったものの、2017年7月14日の国土交通省の軌間可変技術評価委員会において、軌間可変電車の安全性、経済性について引き続き課題が残っているものと評価されるなど、軌間可変電車の開発状況に鑑み、2018年7月19日に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム九州新幹線（西九州ルート）検討委員会（以下「検討委員会」という。）により導入が断念されました。その後、2019年8月5日の検討委員会において、「九州新幹線（西九州ルート）の整備のあり方等に関する基本方針」が示され、武雄温泉駅での対面乗換が恒久化することはあってはならず、新鳥栖・武雄温泉間はフル規格（複線）で整備することが適当であることと、今後は、国土交通省、佐賀県、長崎県、当社の間で協議を行い、検討を深めていくべきであり、国土交通省に対し、協議の実施と検討委員会への報告を求めることとされました。以後、これまでに国土交通省と佐賀県との間で複数回の協議がなされ、この間、国土交通省と当社、国土交通省と長崎県との間でも個別に協議が行われましたが、合意には至っておりません。したがって、現時点において、新鳥栖・武雄温泉間の整備方式は決定しておりません。

（2）整備新幹線建設の費用負担

整備新幹線は、鉄道・運輸機構が建設を行っており、その費用は国、地方公共団体及びJRが負担することとされていますが、当社の負担については、整備新幹線の営業主体となるJRが支払う貸付料を充てることとされています。

1997年10月の北陸新幹線高崎・長野間の開業に伴い、整備新幹線の営業主体であるJRが支払う貸付料の額の基準が設けられ、現在は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令（平成27年政令第392号）（以下「施行令」という。）第6条に規定されています。

施行令において、貸付料の額は、当該新幹線開業後の営業主体の受益の程度を勘案し算定された額に、貸付けを受けた鉄道施設に関して鉄道・運輸機構が支払う租税及び鉄道・運輸機構の管理費の合計額を加えた額を基準として、鉄道・運輸機構において定めるものとされています。ここでいう受益は、新幹線が開業した場合の当該新幹線区間及び関連線区間間の収支と、開業しなかったと仮定した場合の並行在来線及び関連線区間間の収支を比較し、前者が後者より改善することにより営業主体が受けると見込まれる利益とされており、具体的には、開業後30年間の需要予測及び収支予測に基づいて算定されることとなります。なお、この受益の程度を勘案し算定された額については、開業後30年間は定額とされています。また、租税及び鉄道・運輸機構管理費相当額については、営業主体の当該新幹線開業後の経費として、受益算定の際に反映されています。

整備新幹線の建設を行う鉄道・運輸機構は建設費の調達を行い、建設した施設を保有することとされています。当社は完成後にこの施設の貸付けを受け、開業後に上記の貸付料を支払うこととなっており、建設期間中における同機構への建設費の直接負担は原則としてないものとされています。

なお、九州新幹線（鹿児島ルート）については、JR会社法改正法及び九州旅客鉄道株式会社の経営安定基金の取崩しに関する省令（平成27年国土交通省令第61号）に基づき、上記貸付料の定額部分につき、2016年4月1日から各区間の開業後30年までに係る貸付料の全額（約2,205億円）を一括して2015年度末に鉄道・運輸機構に支払っております。

また、武雄温泉・長崎間（西九州新幹線）については、当該路線の営業主体となる当社が、建設主体である鉄道・運輸機構に支払う新幹線鉄道施設の貸付料は、現段階で決定しておりません。

(3) 並行在来線の扱い

九州新幹線（鹿児島ルート）については、2004年3月の新八代・鹿児島中央間の開業時に、並行在来線である鹿児島本線八代・川内間は経営分離され、「肥薩おれんじ鉄道株式会社」に引き継がれました。

また、九州新幹線（西九州ルート）については、長崎本線肥前山口・諫早間は経営分離せず、2022年9月23日に予定されている開業時点で上下分離し、当社は、当該開業時点から3年間は一定水準の列車運行のサービスレベルを維持するとともに、当該開業後、23年間運行を維持することを関係6者（当社、佐賀県、長崎県、検討委員会、国土交通省及び鉄道・運輸機構）にて確認しております。

(4) 整備新幹線建設に関する当社の考え方

(2)記載の貸付料のうち、受益の程度を勘案して算定される額は、実際の収益に関わらず定額を支払うこととされているため、収支が予測を下回る場合、当社の鉄道事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、建設の遅滞等により開業の遅れが発生した場合や、開業後の収益が予測を下回った場合、当社グループの事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2019年3月27日の検討委員会において、リレー方式による運営が長期化又は固定化することは、地域振興効果が極めて限定的になること等から、到底受け入れられない旨の表明をしており、少しでも早期に全線開業できるよう要望しているところです。

さらに、2019年4月12日に国土交通省より鉄道・運輸機構に対して、工事予算の増額等を主旨とする工実施計画（武雄温泉・長崎間）の変更認可がなされました。なお、2018年11月28日の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、当社は、整備新幹線の建設費に応じて貸付料を引上げることについて、整備新幹線の基本的なスキームを大幅に逸脱するものであり受け入れられるものではない旨の表明をしております。

また、2021年6月14日に検討委員会より、九州新幹線（西九州ルート）について、新鳥栖・武雄温泉間の在来線については、JR九州が運行を維持することが不可欠である等の検討状況が示されました。なお当社は、経営上極めて重要な課題となる並行在来線の取扱いについては、

- ・在来線の利便性の問題は、地域の皆さまにとって重要な課題である
- ・必ずしも経営分離を前提とせず、佐賀県等から具体的な課題認識のご意見を拝聴しながら、真摯に議論を深めたい
- ・佐賀県と国土交通省の「幅広い協議」において、「フル規格」という選択肢にある程度の目途がつきそうな段階になれば、議論を深めたい

との考えを、国土交通省との協議において示しております。

14 不動産・ホテルグループに関する事項

当社グループの不動産・ホテルグループにおいては、収益化まで長期にわたるプロジェクトの各過程で多額の投資を行います。そして、建設資材価格及び人件費の上昇による建設費の増加、金利水準並びに金融政策をはじめとする当社グループが制御できないさまざまな外部要因により、完成に要する時間と投資額等が増加し、想定していた収益を生まないことがあります。

不動産販売業においては、販売価格の低下や、完成した販売用不動産を長期にわたって保有せざるを得ない場合に評価損を認識することがあります。不動産賃貸業においては、大型テナントの喪失、空室率の上昇や賃料の低下が生じる場合があります。駅ビル商業施設のテナント売上が減少した場合は、賃料収入の売上連動部分が減少します。ホテル業においては、景気動向の影響を受けやすいため、景気低迷による企業活動の縮小や個人消費の減退が続いた場合、過当な価格競争による売上減少、また、これに伴う事業収支の悪化により、有形固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

また、当社グループは、プロジェクトの完成後にも、テナント、居住者その他の利用者に生じた不測の損失、損害、被害の責任や、建築瑕疵の補償費用の負担を負うことがあります。

このような事象が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

1 経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により緊急事態宣言が発令され、複数回延長されるなど、サービス分野を中心に内需は低迷が続きました。ワクチン接種の広がり等により、感染抑制と消費活動の両立が期待されるものの、新たな変異株の発生もあり、景気回復の時期や程度等については依然として不確実性が高く、当面厳しい状況が続くと考えられます。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び緊急事態宣言の発令に伴い鉄道事業をはじめとした各事業において、移動需要の減少及び個人消費の低迷による影響を受けております。このような状況のなか、当社グループは、基幹事業である鉄道における「安全」は最大の使命であるとの認識のもと、鉄道の安全への投資を着実にを行うとともに、拠点地域の戦略的まちづくりの一環として、昨年4月に熊本駅ビルを開業しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束を願って九州の元気を発信する「その日まで、ともにがんばろう」プロジェクトの展開や地域特化型ファンドの設立等、「地域を元気に」する取り組みも行いました。また、先行き不透明な経営環境の変化に備え、従業員の一部一時帰休を含め、鉄道事業を中心としたコスト削減、投資計画見直し等の必要な対策を実施しました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は前期比12.1%増の3,295億27百万円となりました。営業利益は39億44百万円（前期の営業損失は228億73百万円）、EBITDAは前期比563.3%増の307億70百万円、経常利益は92億37百万円（前期の経常損失は193億23百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は132億50百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失は189億84百万円）となりました。

当社グループの業績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	営業収益			営業利益又は営業損失（ ）			EBITDA（注2）		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率
運輸サービス	108,918	13,624	14.3%	22,299	15,329	-	13,651	12,856	-
建設	95,704	819	0.8%	7,087	96	1.4%	8,099	57	0.7%
不動産・ホテル	110,580	30,452	38.0%	17,986	8,072	81.4%	31,855	9,630	43.3%
不動産賃貸業	57,950	8,189	16.5%	14,752	2,680	22.2%	26,439	4,429	20.1%
不動産販売業	43,639	20,079	85.2%	6,193	3,552	134.5%	6,205	3,552	133.9%
ホテル業	8,990	2,183	32.1%	2,959	1,839	-	789	1,648	-
流通・外食	43,644	7,843	15.2%	1,241	1,334	-	48	1,229	-
その他	60,072	3,568	5.6%	2,883	1,132	64.7%	5,245	1,537	41.5%
合計	418,920	31,844	8.2%	4,417	25,965	-	31,598	25,311	402.6%
調整額（注1）	89,392	3,768	-	473	852	-	827	820	-
連結数値	329,527	35,613	12.1%	3,944	26,817	-	30,770	26,131	563.3%

（注）1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

- 2 連結EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（セグメント間取引消去後、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）、セグメント別EBITDA = 各セグメント営業利益 + 各セグメント減価償却費（セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）

運輸サービスグループ

鉄道事業においては、安全を確保し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで収入の確保に努めるとともに、固定費の割合が高い鉄道事業の収支改善に向け、各種費用の見直しを行い、コスト削減を進めました。

安全面では、当社グループ全体のゆるぎなき安全をつくりだすために、「命を守る!!ルールを理解し、実践する」をスローガンに、安全創造運動に取り組みました。また、車両の新製や老朽設備の取替等の安全投資を着実に実施しました。

サービス面では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、お客さま一人ひとりのニーズを汲み取り、期待に応えスピーディーに行動することに努めました。また、ライオン株式会社とタイアップした衛生プ

ロケーションやPayPay株式会社とのQRコード決済を活用した特急券の実証実験の実施等、新しい生活様式に合わせた安全で安心してご利用いただけるサービスの提供にも努めました。

営業面では、本年9月の西九州新幹線開業に向けて佐賀・長崎の魅力を発信する観光キャンペーンや、HKT48をパートナーに九州の鉄道各社とも協力した「みんなの九州プロジェクト」を実施しました。また、「きっぷこそ、ネットでね!」をキャッチコピーに、インターネット列車予約サービスのご利用拡大に向けたプロモーションを実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うお客さまのご利用減少に合わせ、一部の割引きっぷの発売終了及び価格改定を実施するとともに、新たな収益機会の獲得を目指した新幹線荷物輸送事業を開始しました。

輸送面では、駅や車両における感染防止対策を講じつつ、交通ネットワークという社会インフラの維持に努めました。「平成29年7月九州北部豪雨」の影響により添田～夜明間で代行輸送を行っている日田彦山線においては、バス高速輸送システム(BRT)の導入による復旧について関係自治体と合意し、復旧に向けた準備を進めています。また、「令和2年7月豪雨」の影響により、肥薩線の鉄道施設に甚大な被害が生じ不通となっている一部区間において代行輸送を行っております。

船舶事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための水際対策として、日本政府から旅客運送停止要請を受け、2020年3月からの定期航路全便の運航休止を継続しました。また、定期航路の運航休止中の取り組みとして、昨年3月から新型高速船「QUEEN BEETLE」での国内遊覧運航を実施いたしました。さらに、国内航路での臨時運航など就航機会の拡大を図るため、本年3月には、「QUEEN BEETLE」の船籍を日本船籍へと変更しました。

バス事業においては、感染拡大防止の取り組みを通してお客さまに安心してご乗車いただける環境づくりに努めつつ、ご利用状況に応じた減便を行いました。また、高速バスの一部路線において、本年3月から、直近の予約状況に応じてより幅広い価格帯で柔軟に運賃を変動させるダイナミックプライシング型の運賃制度を導入しました。

新たなモビリティサービス(MaaS)の分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている福岡市都心部の賑わいを取り戻すことを目的に、西日本鉄道株式会社、天神・博多地区の18の商業施設と共同したデジタルチケットをMaaSアプリ上で販売しました。また、北九州エリアでは、第一交通産業株式会社、西日本鉄道株式会社、さらには北九州市とも連携し、観光チケットをセットにしたデジタルチケットを発売しました。2020年度より取り組みを行っている宮崎地区では、宮崎交通株式会社と連携し、日豊本線高鍋駅で路線バスと鉄道による新たな地域輸送サービスをスタートしました。また、新たなエリア展開として、本年に入り、佐賀県、大分県由布院地区でのMaaSアプリ導入や、熊本県での九州産交バス株式会社及び株式会社TaKuRooとの地域交通に関する連携等を進めました。その他、西日本旅客鉄道株式会社が提供するMaaSアプリを通じ、当社管内の駅に関する情報や列車走行位置情報を提供することに合意し、サービスを開始しました。

この結果、営業収益は前期比14.3%増の1,089億18百万円、営業損失は222億99百万円(前期の営業損失は376億29百万円)、EBITDAは136億51百万円(前期のEBITDAは265億7百万円)となりました。

建設グループ

建設業においては、鉄道の専門技術を活かし、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンス事業、車両機械設備工事業を通して鉄道事業の安全・安定輸送に貢献しました。鉄道工事については、昨年度に引き続き、西九州新幹線や北陸新幹線関連工事の着実な遂行に努めました。また、当社の子会社であるJR九州電気システム株式会社において、本年3月から博多駅～鹿児島中央駅間の新幹線構造物内に、光ファイバケーブルを敷設し、光ファイバ心線を賃貸するサービスを開始しました。

さらに、鉄道高架化工事、新幹線関連工事、マンション工事等、官公庁工事や民間工事の受注及びコスト削減に努めました。

この結果、営業収益は前期比0.8%減の957億4百万円、営業利益は前期比1.4%増の70億87百万円、EBITDAは前期比0.7%増の80億99百万円となりました。

不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業においては、昨年4月に「アミュプラザくまもと」、本年3月に「長崎街道かもめ市場」を開業しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地方自治体からの要請に従い、駅ビルにおいては、営業時間短縮や、一部テナントの店舗休業を実施しました。

不動産販売業においては、モデルルームの感染防止対策を講じつつ、分譲マンション「MJR堺筋本町タワー」、「MJRザ・ガーデン下大利」や「MJRザ・ガーデン香椎」等を売上に計上したほか、「MJR熊本ザ・タワー」、「MJR熊本ガーデンコート」や「MJR鹿児島駅パークフロント」等の販売に取り組みました。また、本年3月から運用を開始した私募REIT「JR九州プライベートリート投資法人」に対し、資産を売却しました。

ホテル業においては、昨年4月に「THE BLOSSOM KUMAMOTO」を開業しました。当期において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け稼働率が低迷したものの、テレワークプランの販売等、限られた需要の取り込みを図りました。緊急事態宣言の解除後などには、移動需要の回復による持ち直しの動きも見られました。

この結果、営業収益は前期比38.0%増の1,105億80百万円、営業利益は前期比81.4%増の179億86百万円、EBITDAは前期比43.3%増の318億55百万円となりました。

流通・外食グループ

小売業においては、コンビニエンスストアのリニューアルを行うとともに、昨年4月に開業した「アミュプラザくまもと」に「ハンズピーアミュプラザくまもと店」を出店しました。さらに、昨年8月にオープンしたJR九州グループのECサイト「駅長おすすめのe-MALL」における「呼び 萬坊」や「FAMILK!!」のオンライン出店に加え、昨年9月には、コンビニエンス事業では初の関東進出となる「ファミマ虎ノ門ヒルズ店」を出店しました。

飲食業においては、昨年4月に開業した「アミュプラザくまもと」へのシナモンロール専門店「シナボン」出店をはじめとして新規出店の拡大に努めました。また、昨年8月には「うまや」として初の郊外型独立店舗を出店したほか、博多駅のホームの店舗をポップアップショップとして活用する取り組みを継続するなど、新たな需要の創出に向けた取り組みを行うとともに、不採算店舗の閉店など一層の経営効率化にも努めました。また、昨年10月には、当社の子会社として同年8月に設立した株式会社ヌルボンが、株式会社綱屋及び有限会社ロイヤルフーズより焼肉チェーン店「焼肉ヌルボン」などの事業を譲り受け、事業の運営を開始しました。

一方、駅構内店舗や既存の飲食店舗で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動需要の減少及び消費需要の低迷による影響を受けました。また、2020年5月にJR九州ドラッグイレブン株式会社の株式の一部を株式会社ツルハホールディングスへ譲渡し、同社を前第1四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社としております。

この結果、営業収益は前期比15.2%減の436億44百万円、営業損失は12億41百万円（前期の営業損失は25億75百万円）、EBITDAは48百万円（前期のEBITDAは11億80百万円）となりました。

その他グループ

建設機械販売・レンタル事業においては、積極的な営業活動を行い収益の確保に努めました。

この結果、営業収益は前期比5.6%減の600億72百万円、営業利益は前期比64.7%増の28億83百万円、EBITDAは前期比41.5%増の52億45百万円となりました。

(参考) 当社の鉄道事業の営業実績
輸送実績

区分		単位	当事業年度			
			(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)		
営業日数		日	365	100.0		
営業キロ	新幹線	キロ	288.9	100.0		
	在来線	"	1,984.1	100.0		
	計	"	2,273.0	100.0		
客車走行キロ	新幹線	千キロ	57,483	99.4		
	在来線	"	209,577	99.9		
	計	"	267,060	99.8		
輸送人員	定期	千人	190,271	103.9		
	定期外	"	77,319	113.8		
	計	"	267,590	106.6		
輸送人キロ	新幹線	定期	千人キロ	178,303	100.4	
		定期外	"	824,227	119.3	
		計	"	1,002,531	115.5	
	在来線	幹線	定期	"	3,003,316	104.9
			定期外	"	1,535,436	119.9
			計	"	4,538,753	109.5
		地方交通線	定期	"	439,170	103.4
			定期外	"	152,115	119.7
			計	"	591,286	107.2
		計	定期	"	3,442,487	104.7
			定期外	"	1,687,552	119.9
			計	"	5,130,039	109.2
	合計	定期	"	3,620,790	104.5	
		定期外	"	2,511,779	119.7	
		計	"	6,132,570	110.2	
乗車効率	新幹線	%	26.3	116.0		
	在来線	"	22.2	107.6		
	計	"	21.5	108.8		

(注) 乗車効率は次の方法により算出されております。

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{客車平均定員}} \times 100$$

収入実績

区分		単位	当事業年度		
			(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)	
旅客運輸収入	新幹線	定期	百万円	2,474	100.4
		定期外	"	24,986	124.8
		計	"	27,461	122.1
	在来線	定期	"	25,433	106.8
		定期外	"	36,475	121.5
		計	"	61,908	115.0
	合計	定期	"	27,908	106.2
		定期外	"	61,461	122.8
		計	"	89,370	117.1
	荷物収入		"	4	-
合計		"	89,374	117.1	
鉄道線路使用料収入		"	440	88.1	
運輸雑収		"	13,142	101.5	
収入合計		"	102,957	114.7	

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により、564億60百万円となりました。(前連結会計年度は103億61百万円の支出)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、固定資産の取得支出が増加したこと等により前連結会計年度に比べ418億16百万円増加し、957億29百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、資金調達が減少したこと等により前連結会計年度に比べ533億30百万円減少し、525億39百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ136億90百万円増加し、787億9百万円となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また人的サービスの提供を主たる業務とする場合も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で表すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「1 経営成績等の概要」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

2 経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているため省略しております。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積りや仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

営業収益

営業収益は、鉄道旅客運輸収入の緩やかな回復や私募REITへの当社保有資産の売却収入などにより、前連結会計年度に比べ12.1%増の3,295億27百万円となり、3期ぶりの増収となりました。

運輸サービスセグメントは、前連結会計年度に比べ14.3%増加し、1,089億18百万円となりました。これは、当社の鉄道旅客運輸収入が、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、新幹線及び在来線において緩やかな回復となったことなどにより、前連結会計年度に比べ17.1%増の893億74百万円となったこと等によるものです。

新幹線については、輸送人キロは前連結会計年度に比べ15.5%増の10億2百万人キロとなりました。定期収入は前連結会計年度に比べ0.4%増の24億74百万円、定期外収入は前連結会計年度に比べ24.8%増の249億86百万円となり、全体では前連結会計年度に比べ22.1%増の274億61百万円となりました。

在来線については、輸送人キロは前連結会計年度に比べ9.2%増の51億30百万人キロとなりました。定期収入は前連結会計年度に比べ6.8%増の254億33百万円、定期外収入は前連結会計年度に比べ21.5%増の364億75百万円、全体では前連結会計年度に比べ15.0%増の619億8百万円となりました。

建設セグメントは、前連結会計年度に比べ0.8%減少し、957億4百万円となりました。これは、工事の減によるものです。

不動産・ホテルセグメントは、前連結会計年度に比べ38.0%増加し、1,105億80百万円となりました。これは、私募REITへの当社保有資産の売却収入や賃料収入の増などによるものです。

流通・外食セグメントは、前連結会計年度に比べ15.2%減少し、436億44百万円となりました。これは、前連結会計年度にJR九州ドラッグイレブン株式会社(現:株式会社ドラッグイレブン)の株式を一部譲渡したことなどによるものです。

その他セグメントは、前連結会計年度に比べ5.6%減少し、600億72百万円となりました。これは、建設資材の売上高減などによるものです。

営業費

営業費は、前連結会計年度に比べ2.8%増加し、3,255億83百万円となりました。

運輸業等営業費及び売上原価は、前連結会計年度に比べ3.3%増加し、2,325億66百万円となりました。これは、私募REITへの資産売却や駅ビル等の開業による経費の増等によるものです。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ1.4%増加し、930億16百万円となりました。これは、駅ビル等の開業による経費の増等によるものです。

営業利益

営業利益は、39億44百万円となりました(前連結会計年度は営業損失228億73百万円)。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ23.3%増加し、76億円となりました。これは、感染拡大防止協力金の増等によるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ11.7%減少し、23億7百万円となりました。これは支払利息の減等によるものです。

経常利益

経常利益は、92億37百万円となりました（前連結会計年度は経常損失193億23百万円）。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べ68.3%減少し、95億81百万円となりました。これは、工事負担金等受入額の減等によるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ63.3%減少し、121億86百万円となりました。これは、固定資産圧縮損の減等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、132億50百万円となりました（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失189億84百万円）。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ6.8%増加し、9,519億80百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増等により前連結会計年度末に比べ2.9%増加し、2,067億22百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増等により前連結会計年度末に比べ7.9%増加し、7,452億57百万円となりました。

一方、負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ13.5%増加し、5,629億55百万円となりました。流動負債は、コマーシャル・ペーパーの増等により前連結会計年度末に比べ25.8%増加し、1,820億74百万円となりました。固定負債は、社債の増等により前連結会計年度末に比べ8.4%増加し、3,808億81百万円となりました。

また、純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べ1.6%減少し、3,890億24百万円となりました。これは、配当金の支払等による利益剰余金の減等によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ136億90百万円増加し、787億9百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により、564億60百万円となりました。(前連結会計年度は103億61百万円の支出)

投資活動の結果支出した資金は、固定資産の取得支出が増加したこと等により前連結会計年度に比べ418億16百万円増加し、957億29百万円となりました。

財務活動の結果得られた資金は、資金調達が減少したこと等により前連結会計年度に比べ533億30百万円減少し、525億39百万円となりました。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源

「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

財務政策

資金調達の方針については、「JR九州グループ中期経営計画2019-2021~次の『成長ステージ』に向けて~」において、「フリーキャッシュ・フローの不足を補うため借入余力を活用」するとしており、既存債務の返済資金や設備投資資金等のうち、当社グループのキャッシュ・フローで不足する部分を調達しております。その調達手段は、主に社債の発行や金融機関からの借入であり、市場や金利の動向を総合的に勘案しながら決定しております。

当社グループはキャッシュマネジメントサービス(CMS)を導入しており、CMS参加各社の余裕資金の運用と資金調達の管理を一括して行うことで、資金効率の向上に努めております。

当社は、当連結会計年度に国内において償還期限を2031年とするグリーンボンド及び償還期限を2024年及び2041年とする2本の無担保普通社債を総額400億円発行いたしました。これらの社債は、株式会社格付投資情報センターよりAA-の格付を取得しております。

当社グループは、資金の流動性確保のため、主要な取引銀行に当座借越枠を設定しております。なお、当連結会計年度末における当座借越残高はありません。また、コマーシャル・ペーパーについて、当社は株式会社格付投資情報センターよりa-1+の短期(CP)格付を取得しております。なお、当連結会計年度末におけるコマーシャル・ペーパーの発行残高は350億円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	契約内容
当社	北海道旅客鉄道(株) 東日本旅客鉄道(株) 東海旅客鉄道(株) 西日本旅客鉄道(株) 四国旅客鉄道(株)	乗車券等の相互発売等旅客営業に係る取扱い 会社間の運賃及び料金の収入区分並びに収入清算の取扱い 駅業務並びに車両及び鉄道施設の保守等の業務の受委託 会社間の経費清算の取扱い 等
当社	日本貨物鉄道(株)	貨物会社が当社の鉄道線路を使用する場合の取扱い 駅業務並びに車両及び鉄道施設の保守等の業務の受委託 会社間の経費清算の取扱い 等
当社	鉄道情報システム(株)	旅客会社6社共同で列車の座席指定券等の発売を行うためのオンラインシステム(マルスシステム)の使用 各旅客会社間の収入清算等の計算業務の委託 等
当社	鉄道・運輸機構	九州新幹線(博多・鹿児島中央間)の鉄道施設の貸付け及び貸付け後の鉄道施設の管理 等

5【研究開発活動】

当社グループにおいては、運輸サービスグループを中心に、更なる安全性の向上と低コスト体制の構築、お客さま満足の向上に資するための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発活動の総額は、267百万円です。

(1) 運輸サービスグループ

当社は、鉄道固有の技術的な問題点の解明や新技術の開発を中心とした研究開発を、公益財団法人鉄道総合技術研究所に委託しており、「研究開発等に関する協定」に基づき、当連結会計年度には、267百万円の負担金を支払っております。

2022年3月期 公益財団法人鉄道総合技術研究所 研究開発指定課題(主要項目)

- ・車載カメラを用いた軌道業務に対する活用手法の検討
- ・低速区間のトロリ線摩耗低減に関する研究
- ・在来線電車で車軸軸受のフレッチング摩耗対策品の検討

鉄道事業における技術的な課題解決の取組み

- ・香椎線全線における自動列車運転装置の実証運転開始(対象列車拡大)

(2) 建設グループ、不動産・ホテルグループ、流通・外食グループ、その他グループ

特に記載する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全体で100,813百万円の設備投資を行いました。

運輸サービスグループにおいては、安全安定輸送の確保、輸送基盤の整備、サービス向上及び業務効率化等のための投資を行い、821系近郊型交流電車や新幹線レール削正車等に32,992百万円の設備投資を実施しました。

建設グループにおいては、2,692百万円、不動産・ホテルグループにおいては、JR熊本駅ビルや淀屋橋北浜センタービル等に60,314百万円、流通・外食グループにおいては、3,213百万円、その他グループにおいては、1,600百万円の設備投資を実施しました。

なお、経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社
総括表

2022年3月31日現在

	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
運輸サービスグループ	66,427	37,926	518 (36,688)	312	1,462	106,646	6,271
不動産・ホテルグループ	178,352	2,188	118,944 (615)	818	107	300,412	270

- (注) 1 上記は有形固定資産の残高(ただし、建設仮勘定は除く。)であります。
 2 運輸サービスグループの用に供する建物とは、停車場建物、詰所、事業所等であります。
 3 運輸サービスグループの用に供する構築物とは、橋りょう、高架橋、トンネル、配電線等であります。
 4 運輸サービスグループの用に供する土地とは、線路用地、停車場用地、鉄道林用地、事務所用地、変電所用地等であります。
 5 その他は、工具・器具及び備品であります。
 6 上記のほかに、管理施設、社宅、福利厚生施設等の固定資産があります。
 7 貸付けを受けている主な設備は、次のとおりであります。なお、貸付料の定額部分は一括前払いをしております。

貸借先 貸借設備	設備のうち		貸借期間 (貸借終了年度)
	土地(㎡)	建物(㎡)	
鉄道・運輸機構 九州新幹線(博多～新八代)	1,379,682	142,203	30年 (2040年度)
鉄道・運輸機構 九州新幹線(新八代～鹿児島中央)	1,039,931	62,801	30年 (2033年度)

運輸サービスグループ
a 鉄道線路及び電路施設

2022年3月31日現在

線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線 等別	旅客駅数 (駅)	軌間 (m)	電圧 (V)	変電所数 (箇所)
九州新幹線	(博多)～(鹿児島中央)	288.9	複線	4(11)	1.435	交流25,000	7
山陽本線	(下関)～(門司)	6.3	複線	-	1.067	直流1,500	1
鹿児島本線	門司港～八代 及び川内～鹿児島	281.6	単線、複線	96	"	交流20,000	11
香椎線	西戸崎～(香椎)～宇美	25.4	単線	14	"	-	-
篠栗線	(桂川)～長者原～(吉塚)	25.1	単線	9	"	交流20,000	1
筑肥線	姪浜～(唐津) 及び(山本)～伊万里	68.3	単線、複線	29	"	一部電化 直流1,500	3
三角線	(宇土)～三角	25.6	単線	8	"	-	-
肥薩線	(八代)～(隼人)	124.2	単線	26	"	-	-
指宿枕崎線	(鹿児島中央)～枕崎	87.8	単線	35	"	-	-
長崎本線	(鳥栖)～肥前山口～長崎及び (喜々津)～長与～(浦上)	148.8	単線、複線	40	"	一部電化 交流20,000	2
唐津線	(久保田)～西唐津	42.5	単線	12	"	一部電化 直流1,500	-
佐世保線	(肥前山口)～佐世保	48.8	単線、複線	13	"	交流20,000	1
大村線	(早岐)～(諫早)	47.6	単線	11	"	一部電化 交流20,000	-
久大本線	(久留米)～(大分)	141.5	単線	35	"	-	-
豊肥本線	(熊本)～(大分)	148.0	単線	35	"	一部電化 交流20,000	-
日豊本線	(小倉)～大分～(鹿児島)	462.6	単線、複線	109	"	交流20,000	9
日田彦山線	(城野)～(夜明)	68.7	単線	22	"	-	-
日南線	(南宮崎)～田吉～志布志	88.9	単線	27	"	一部電化 交流20,000	-
吉都線	(都城)～(吉松)	61.6	単線	15	"	-	-
筑豊本線	若松～(折尾)～(原田)	66.1	単線、複線	23	"	一部電化 交流20,000	-
後藤寺線	(新飯塚)～(田川後藤寺)	13.3	単線	4	"	-	-
宮崎空港線	(田吉)～宮崎空港	1.4	単線	1	"	交流20,000	-
計	22線区	2,273.0	-	568(11)	-	-	35

- (注) 1 区間欄の()内の駅は、当該区間の駅数には含んでおりません。
2 九州新幹線の旅客駅は、新大牟田、新玉名、新水俣、出水の4駅であります。なお、旅客駅数欄の()は、新幹線と在来線の併設駅数(博多を除く。)を示しております。
3 「平成29年7月九州北部豪雨」及び「令和2年7月豪雨」の影響により、本書提出日現在、日田彦山線の添田～夜明間及び肥薩線の八代～吉松間については運転を見合わせております。

b 車両数

2022年3月31日現在

区分	蒸気 機関車 (両)	電気 機関車 (両)	内燃 機関車 (両)	内燃 動車 (両)	電車(両)				客車 (両)	その他 (両)	計 (両)
					電動	制御電動	制御	付随			
在来線	1	-	10	312	285	269	425	199	10	27	1,538
新幹線	-	-	-	-	98	38	-	-	-	-	136
合計	1	-	10	312	383	307	425	199	10	27	1,674

c 車両施設

各支社等における主な車両センター、車両所区等は、次のとおりであります。

2022年3月31日現在

名称	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(本社直轄)				
南福岡車両区	福岡市博多区	76,817	0	26
唐津車両センター	佐賀県唐津市	18,737	0	41
直方車両センター	福岡県直方市	17,551	0	1
小倉総合車両センター	北九州市小倉北区	129,392	0	795
(長崎支社)				
佐世保車両センター	長崎県佐世保市	28,774	0	0
(大分支社)				
大分車両センター	大分県大分市	19,445	0	19
(熊本支社)				
熊本車両センター	熊本市西区	57,329	0	5
(鹿児島支社)				
鹿児島車両センター	鹿児島県鹿児島市	181,757	1	64
宮崎車両センター	宮崎県宮崎市	9,911	0	0

不動産・ホテルグループ
主な賃貸施設等は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

賃貸先	名称	所在地	建物
			帳簿価額 (百万円)
JR九州駅ビル ホールディングス(株)	JR博多シティ	福岡市博多区	24,201
	JRくまもとシティ	熊本市西区	16,617
	JRおおいたシティ	大分県大分市	10,363
	アミュプラザみやざき	宮崎県宮崎市	7,192
	アミュプラザ鹿児島	鹿児島県鹿児島市	6,199
	アミュプラザ小倉	北九州市小倉北区	3,533
	アミュプラザ長崎	長崎県長崎市	2,570

(2) 国内子会社

運輸サービスグループ

2022年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JR九州 バス(株)	福岡市 博多区	本社等	500	204	296 (50)	-	12	1,014	174 (2)

建設グループ

2022年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
九鉄工業(株)	北九州市 門司区	本社等	1,972	87	5,211 (40)	57	210	7,539	618 (-)
JR九州電気 システム(株)	福岡市 博多区	本社等	2,978	731	1,537 (41)	3	78	5,329	528 (-)
三軌建設(株)	福岡市 博多区	本社等	1,042	91	1,265 (15)	6	18	2,424	382 (12)
JR九州エン 지니어リング (株)	福岡市 博多区	本社等	580	133	1,151 (20)	-	74	1,939	1,273 (-)

不動産・ホテルグループ

2022年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)JR熊本 シティ	熊本市 西区	賃貸施設 等	9,824	18	-	387	241	10,471	25 (-)
JR九州ビル マネジメント (株)	福岡市 博多区	賃貸施設 等	7,888	61	787 (2)	27	91	8,855	143 (22)
(株)JR博多 シティ	福岡市 博多区	賃貸施設 等	6,299	97	-	-	273	6,670	96 (17)
(株)JR大分 シティ	大分県 大分市	賃貸施設 等	4,442	89	-	-	61	4,592	42 (25)
(株)JR鹿児島 シティ	鹿児島県 鹿児島市	賃貸施設 等	2,317	52	-	7	126	2,504	49 (2)
(株)JR長崎 シティ	長崎県 長崎市	賃貸施設 等	1,181	61	-	-	87	1,329	45 (1)
(株)JR小倉 シティ	北九州市 小倉北区	賃貸施設 等	1,281	0	-	-	39	1,320	28 (2)
JR九州 ホテルズ(株)	福岡市 博多区	宿泊施設 等	902	0	-	171	198	1,272	225 (28)
JR九州 シニアライフ サポート(株)	福岡市 東区	賃貸施設 等	1,000	0	-	56	65	1,121	206 (49)
(株)おやま 夢工房	大分県 日田市	宿泊施設 等	1,029	62	-	-	16	1,108	60 (32)
(株)JR宮崎 シティ	宮崎県 宮崎市	賃貸施設 等	754	10	-	11	232	1,009	13 (2)

流通・外食グループ

2022年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JR九州 リテール(株)	福岡市 博多区	店舗等	2,687	0	794 (4)	-	505	3,987	293 (731)
JR九州 ファースト フーズ(株)	福岡市 博多区	店舗等	3,432	239	-	2	280	3,954	196 (1,160)
JR九州フー ドサービス(株)	福岡市 博多区	店舗等	926	2	-	57	41	1,026	149 (388)

その他グループ

2022年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
キャタピラー 九州(株)	福岡県 筑紫野市	賃貸資産 等	540	1,403	4,953 (167)	12,187	23	19,107	390 (34)
J R九州リ ゾート開発(株)	福岡県 飯塚市	ゴルフ場 等	536	53	650 (2,126)	18	707	1,966	61 (8)
J R九州ビジ ネスパート ナース(株)	福岡市 博多区	賃貸資産 等	462	-	360 (0)	-	319	1,142	30 (9)

(3) 在外子会社

不動産・ホテルグループ

2022年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク	賃貸施設 等	5,079	8	5,847 (5)	5,298	284	16,518	218 (-)

(注) 1 上記(2)国内子会社及び(3)在外子会社については、有形固定資産の残高(ただし、建設仮勘定は除く。)であります。

2 その他は、工具・器具及び備品並びにその他有形固定資産の合計額であります。

3 臨時従業員数については、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

設備の新設及び改修のための資金については、自己資金を中心に、必要により社債及び借入により調達します。
また、自治体等の要請に基づく工事については、当該自治体等の負担金等により行います。

セグメント	工事件名	予算総額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月
運輸 サ ー ビ ス	長崎本線長崎駅付近高架化工事	41,117	40,935	181	2010.4	2024.3
	鹿児島本線折尾駅付近高架化工事	34,996	34,142	854	2005.4	2025.3
	新幹線車両新製(西九州新幹線)	19,150	6,361	12,788	2020.5	2024.3
	811系リニューアル	9,285	3,205	6,080	2015.4	2028.3
	Y C 1系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両新製(2次車)	5,938	3,179	2,758	2020.1	2027.3
	九州新幹線防災対策工事	4,390	2,325	2,064	2017.11	2027.3
	社員研修センター改築	3,508	3,000	508	2019.4	2023.3
	日田彦山線BRT復旧工事	2,828	381	2,447	2020.9	2023夏
	ATS-DK地上設備整備	2,500	314	2,185	2017.4	2030.3
	九州新幹線指令システム更新	1,673	1,529	144	2018.11	2022.6
不 動 産 ・ ホ テ ル	博多駅空中都市プロジェクト	44,029	116	43,912	2021.9	2028冬
	長崎駅周辺開発	43,406	2,696	40,710	2019.5	2023秋
	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業	14,482	8,550	5,932	2019.3	2025.2
	THE BLOSSOM KYOTO	13,034	10,971	2,062	2018.4	2022.8
	鹿児島中央駅西口開発	10,847	1,519	9,328	2021.6	2023春
	(仮称)RJR東十条	6,070	153	5,916	2017.6	2025.2
	SJR大手門	4,956	132	4,824	2020.4	2024.1
	(仮称)RJR大森北	4,844	3,129	1,714	2022.3	2024.2
	福岡東総合庁舎敷地有効活用事業	4,614	309	4,304	2020.4	2024.3
(仮称)RJR西蒲田	4,527	2,320	2,206	2021.8	2025.8	
そ の 他	ID管理システム更新	1,160	342	817	2020.10	2022.7

(注) 複数のセグメントにわたる件名については主なセグメントの欄に記載しております。

(2) 重要な設備の除却等の計画については、特に記載する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	157,301,600	157,301,600	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在) 福岡証券取引所	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式で、単元株式 数は100株であ ります。
計	157,301,600	157,301,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年2月25日 (注)	2,698,400	157,301,600	-	16,000	-	171,908

(注) 2020年2月25日付で実施した、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	108	37	1,832	294	531	150,919	153,725	-
所有株式数(単元)	477	550,466	58,991	202,305	284,819	1,880	471,103	1,570,041	297,500
所有株式数の割合(%)	0.03	35.06	3.76	12.88	18.14	0.12	30.01	100.00	-

(注) 1. 「単元未満株式の状況」に自己株式5株が含まれております。

2. 「金融機関」の「所有株式数(単元)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式1,837単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,193	15.38
RAILWAY HOLDINGS,L.L.C. (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社オペレーション本部)	1601 WASHINGTON AVENUE,SUITE 800, MIAMI BEACH,FL, 33139, USA (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	7,162	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,465	4.11
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	3,200	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内	3,128	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,416	1.54
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	2,077	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,031	1.29
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	1,974	1.25
西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24	1,972	1.25
計	-	54,621	34.72

(注) 1. 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社、ブラックロック(ネザールランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、が、2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,744	1.11
ブラックロック(ネザールランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	316	0.20
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	328	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	221	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,376	0.88
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	961	0.61

2. 2021年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337	0.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,315	3.38
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,243	1.43

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,004,100	1,570,041	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 297,500	-	-
発行済株式総数	157,301,600	-	-
総株主の議決権	-	1,570,041	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式5株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式183,700株(議決権1,837個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,837個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式183,700株は、上記自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . 「株式給付信託 (BBT) 」の概要

当社は、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役は、本制度の対象外とします。) 及び上席執行役員 (以下「取締役等」といいます。) の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社普通株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社普通株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社普通株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2 . 取締役等に取得させる予定の株式の総数

183,700株

3 . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5	12,435
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間(2022年4月1日から有価証券報告書提出日)における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5	-	5	-

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社普通株式183,700株は含まれておりません。

2. 当期間(2022年4月1日から有価証券報告書提出日)における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、株主還元については長期安定的に行っていくことが重要と考えております。2025年3月期までの間は、1株当たり配当金93円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行うこととしております。加えて、資本効率の向上を図るため、状況に応じて自己株式取得を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症の影響により当期の業績は非常に厳しい結果となりましたが、上記の方針に基づき検討した結果、当期の期末配当金につきましては、1株当たり93円といたしました。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響等を慎重に見極めるため、中間配当を行わず、期末配当の年1回といたしました。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月23日 定時株主総会決議	14,629	93.0

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式に対する配当金を含めて記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

JR九州グループは、自らの力で創造する安全とサービスを基盤として、さまざまな事業に取り組み、私たちの舞台である九州、日本そしてアジアの元気をつくることに倦まず、弛まず、立ち止まらず、どん欲に挑戦し続けます。

その実現のため、当社はお客さま、地域のみなさま、お取引先、社員及び社員の家族のみなさま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組みます。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しております。

・取締役会

取締役会は、法令等で定められた事項及び取締役会規則に定める重要事項を決定し、取締役、上席執行役員及び執行役員の職務の執行を監督します。取締役会は、原則毎月1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名及び監査等委員である取締役4名の計15名で構成されており、取締役会に対する監督機能の更なる強化を図るべく、社外取締役を8名選任しております。

また、経営会議を設置しており、原則毎週1回開催し、定款の定めに基づき取締役会にて決議された権限委任事項及び業務運営上の重要事項について審議しております。さらに、グループ経営委員会を設置しており、JR九州グループの経営ビジョン、経営資源の配分等の経営戦略及びグループ会社の個別の重要事項について審議し、グループ会社の経営管理を確実に行うことで、JR九州グループの総合力強化に努めております。

・監査等委員会

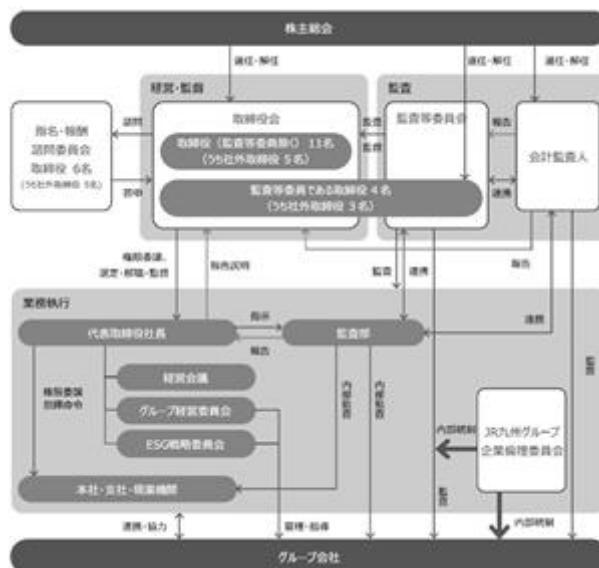
監査等委員会は、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行い、原則毎月1回開催しております。当社の監査等委員会は、4名の監査等委員（うち3名が社外取締役）で構成されており、取締役、上席執行役員及び執行役員の職務の執行の監査等を実施します。

また、監査等委員会において策定した会計監査人の選定基準及び評価基準に則り、会計監査人の独立性・専門性等を判断して選定し、評価を行います。

・指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、5名の社外取締役と1名の社内取締役から構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の選解任及び取締役の報酬について、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することにより、指名・報酬の透明性・客観性を保持しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



□ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、経営の透明性の確保、監督の強化のため、社外の豊富な経験と知識を有する社外取締役を選任しております。また、「内部統制に関する基本方針」を取締役会において決議しております。当社の「内部統制に関する基本方針」は次のとおりです。

1 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「JR九州グループ倫理行動憲章」を策定し、当社及びグループ会社の役員(執行役員(上席執行役員を含む。以下同じ。))及び社員が企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るための規範としている。総務部はその行動規範の実践を横断的に総括することとし、社員教育等を行う。また、監査等委員会は当社の取締役に対し監査等を実施し、内部監査部門である監査部は当社及びグループ会社の社員の法令遵守の状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

3 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の鉄道の安全の確保については、経営の最重要課題であり、2006年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき制定した安全管理規程のもと、安全マネジメント体制を確立し、輸送の安全の確保及びその維持向上に努める。本社に設置された安全推進委員会において運転事故及び労働災害の防止への取り組みを行うとともに、重大事故や災害発生等の異常時に即応できるよう訓練等を行い万全の対策を取るものとする。当社の事業運営に重要な影響を与えるリスクについて、業務を管理する各部署において規程を定め、問題が発生した際には適切な対応等が取れるよう危機管理体制を構築する。

グループ会社については、その経営を統括・管理する部署を当社に設置し、適正な経営が行われる体制を確保することに加え、関係会社経営管理規程に基づき、当社の執行役員等で構成するグループ経営委員会においてグループ経営上の重要事項を議論することにより、経営の管理・監督を行う。また、当社に主管部署及び担当役員を設定し、グループ経営を管理・サポートすることに加え、当社役員又は社員がグループ会社の非常勤取締役又は監査役を務めることにより、ガバナンスの強化を図る。

4 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、定款及び取締役会決議に基づき、必要に応じて重要な業務執行のうち一部を取締役に権限委任するとともに執行役員の業務分担を決定し、各取締役及び執行役員の担当する業務が効率的に執行される体制を確保する。また、職務権限規程により取締役、執行役員及び社員の権限と責任を明確にし、効率的な業務執行体制を確保する。

グループ会社については、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を制定し、効率的な業務執行体制を確保する。

5 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、その企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るため、「JR九州グループ倫理行動憲章」を策定し、企業倫理及び法令遵守に係る審議機関として「JR九州グループ企業倫理委員会」を置く。また、法令上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の社員等及び取引先の従業員等が直接情報提供を行う手段として「JR九州グループ企業倫理ホットライン」(以下、「企業倫理ホットライン」という。)を運営する。当社及びグループ会社は、暴力団や暴力団関係企業及び総会屋等に見られる反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断及び排除する。

6 グループ会社の取締役及び使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は関係会社経営管理規程を定め、グループ経営戦略及びその他の重要な事項について、当社の執行役員等で構成するグループ経営委員会で審議・報告する体制を構築する。また、グループ会社の営業成績及び財務状況等について、当社へ定期的に報告する体制を確保する。

- 7 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
当社の監査等委員は、監査等委員会室所属の社員に監査等委員会の業務に必要な事項を命令できる。
また、監査等委員会室所属の社員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。
- 8 当社及びグループ会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び社員等は、法令等の違反行為等、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項については、速やかに監査等委員会に報告する体制を確保する。また、法令に定める事項及び内部監査の実施状況並びに企業倫理ホットラインへの通報内容を定期的に監査等委員会に報告する。
企業倫理ホットラインにおいては当該報告者に関する秘密を厳守し、相談を行ったことのみをもって、不利な取扱い等を行わない。
- 9 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き及び費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員の職務執行に係る費用については、毎年一定額の予算を確保する。
- 10 その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会は、代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で各々定期的な意見交換会を行う。また、当社の監査等委員会は内部監査部門、会計監査人及びグループ会社の監査役と意見交換等を定期的に行い、連携を強化する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では運転事故及び労働災害の未然防止並びに再発防止に関する事項を総合的に検討し、輸送の安全確保上有効かつ適切な対策を樹立し、推進するため、本社及び各部門に安全推進委員会を設置しております。また、総合指令室を24時間体制としており、事故や災害の発生に際して迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役でない取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行える旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員 取締役会議長	青柳 俊彦	1953年8月 19日生	1977年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 当社入社 1998年6月 同 技術・運行本部運輸部長 2001年4月 同 鉄道事業本部運輸部長 2004年6月 同 鹿児島支社長 2005年6月 同 取締役鹿児島支社長 2006年5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長 2008年6月 同 取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長 2008年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長 2010年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長 2010年8月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2012年6月 同 専務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2013年6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2014年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 代表取締役社長執行役員 2019年6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者 2022年4月 同 代表取締役会長執行役員 (現在に至る)	(注) 2	12,046
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 監査部担当	古宮 洋二	1962年11月 26日生	1985年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 当社入社 2005年5月 同 鉄道事業本部企画部長 2006年5月 同 鉄道事業本部運輸部長 2010年6月 同 鉄道事業本部営業部長 2011年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2012年6月 同 総務部長 2012年6月 同 取締役総務部長 2012年9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長 2013年6月 同 取締役総務部長 2016年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2018年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2019年6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長 2020年6月 同 取締役専務執行役員総合企画本部長 2022年4月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者 (現在に至る)	(注) 2	7,616

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 事業開発本部長	森 亨弘	1969年3月 1日生	1991年4月 当社入社 2007年5月 株式会社ドラッグイレブンホールディングス取締役 2009年6月 同 代表取締役社長 2011年5月 当社資金運用部長 2013年6月 同 財務部長 2014年6月 同 鉄道事業本部営業部長 2015年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2017年6月 同 取締役旅行事業本部長 2018年4月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長 2018年6月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長 2019年6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長 2022年4月 同 取締役常務執行役員事業開発本部長（現在に至る）	(注) 2	2,172
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長 北部九州地域本社長	福永 嘉之	1963年5月 10日生	1990年4月 当社入社 2013年6月 同 鉄道事業本部新幹線部長 2015年6月 同 鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長 2016年6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長 2018年6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）	(注) 2	2,262
取締役常務執行役員 最高財務責任者 総合企画本部長 広報部・財務部担当	松下 琢磨	1967年10月 16日生	1991年4月 当社入社 2011年5月 同 総務部担当部長 2011年6月 同 総合企画本部経営企画部長 2014年5月 JR九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長 2018年6月 同 上席執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長 2019年6月 同 常務執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長 2022年4月 同 常務執行役員最高財務責任者兼総合企画本部長 2022年6月 同 取締役常務執行役員最高財務責任者兼総合企画本部長（現在に至る）	(注) 2	1,991

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	唐池 恒二	1953年4月 2日生	1977年4月 日本国有鉄道に入る 1987年4月 当社入社 1995年3月 同 流通事業本部外食事業部長 1996年4月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長 1997年6月 当社総合企画本部経営企画部長 2000年6月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長 2003年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長 2005年6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長兼旅行事業本部長 2006年6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長 2008年6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長 2008年6月 同 代表取締役専務総合企画本部長 2009年6月 同 代表取締役社長 2014年6月 同 代表取締役会長 2018年6月 同 代表取締役会長執行役員 2022年4月 同 取締役相談役（現在に至る）	(注) 2	7,449
取締役	市川 俊英	1954年9月 27日生	1977年4月 三井不動産株式会社入社 2003年4月 同 六本木プロジェクト推進部長 2005年4月 同 執行役員六本木プロジェクト推進部長 2005年8月 同 執行役員東京ミッドタウン事業部長 2008年4月 同 常務執行役員東京ミッドタウン事業部長 2009年4月 同 常務執行役員アコモデーション事業本部長 2011年6月 同 常務取締役 常務執行役員 アコモデーション事業本部長 2013年4月 同 取締役 2013年4月 三井ホーム株式会社顧問 2013年6月 三井不動産株式会社特任顧問 2013年6月 三井ホーム株式会社代表取締役社長社長執行役員 2018年10月 三井不動産株式会社グループ上席執行役員 2019年4月 同 顧問（現在に至る） 2019年4月 三井ホーム株式会社常任相談役（現在に至る） 2019年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 2	-
取締役	浅妻 慎司	1961年2月 2日生	1984年4月 関西ペイント株式会社入社 2012年4月 同 執行役員経営企画室長 2015年4月 同 常務執行役員国際本部長 2016年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 2017年4月 同 取締役常務執行役員管理本部長兼コーポレート事業部コーポレート管理本部長 2018年4月 同 取締役常務執行役員 管理、経営企画、人事企画管掌 兼管理本部長 2019年4月 同 取締役 2019年6月 同 退任 2019年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村松 邦子	1958年9月 1日生	1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社 1995年1月 同 広報部部長 2003年11月 同 企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者 2009年9月 同 退社 2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員 2010年1月 株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役(現在に至る) 2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事 2016年4月 特定非営利活動法人GEWEL代表理事(2019年3月退任) 2016年6月 株式会社シーボン社外取締役(2019年6月退任) 2016年6月 株式会社ヨコオ社外取締役(現在に至る) 2018年4月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ参与(2021年2月退任) 2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員(現在に至る) 2019年6月 NEC ネットエスアイ株式会社社外取締役(現在に至る) 2020年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)2	318
取締役	瓜生 道明	1949年3月 18日生	1975年4月 九州電力株式会社入社 2006年6月 同 環境部長 2007年6月 同 執行役員経営企画室長 2008年7月 同 執行役員経営企画部長 2009年6月 同 取締役常務執行役員火力発電本部長 2011年6月 同 代表取締役副社長火力発電本部長 2012年4月 同 代表取締役社長 2013年6月 株式会社西日本シティ銀行社外取締役 2016年10月 同 社外取締役監査等委員(現在に至る) 2018年6月 九州電力株式会社代表取締役会長(現在に至る) 2020年6月 株式会社九電工社外監査役(2021年6月退任) 2021年6月 当社取締役(現在に至る) 2021年6月 株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役(現在に至る)	(注)2	158
取締役	山本 ひとみ	1960年12月 3日生	1981年4月 全日本空輸株式会社入社 2011年4月 同 客室本部客室乗務二部部長 2012年11月 同 OSC品質推進室副室長 2013年4月 同 人事部付休職(全日空商事株式会社出向) 2015年4月 同 執行役員オペレーション部門副統括、客室センター長 2016年4月 同 執行役員ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副統括、客室センター長 2017年4月 同 取締役執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副統括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2019年4月 同 取締役常務執行役員グループ女性活躍推進総括、ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副統括、客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2020年4月 同 取締役常務執行役員グループD&I推進部、ANABlue Base総合トレーニングセンター、政府専用機オペレーション室担当(2021年3月退任) 2021年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会 委員長	小田部 耕治	1964年11月 11日生	1987年4月 警察庁入庁 2015年8月 群馬県警察本部長 2017年4月 警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議 官(生活安全局担当) 2018年4月 同 長官官房審議官(生活安全局担当) 2019年8月 警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官(生 活安全局担当) 2020年1月 警察庁生活安全局長 2021年9月 同 退任 2022年2月 日本生命保険相互会社顧問(2022年6月退任) 2022年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (常勤)	東 幸次	1967年2月 6日生	1990年4月 当社入社 2009年3月 同 総務部担当部長 2009年6月 株式会社トランドール代表取締役社長 2013年6月 当社資金運用部長 2014年6月 同 財務部長 2017年6月 同 熊本支社長 2018年6月 同 執行役員熊本支社長 2019年6月 同 上席執行役員総務部長 2022年4月 同 常務執行役員総務部長 2022年6月 同 取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	706
取締役 監査等委員	江藤 靖典	1967年12月 21日生	1995年4月 検察官任官 2009年4月 鹿児島地方検察庁次席検事 2011年4月 大阪地方検察庁検事 2011年9月 退官 2011年10月 弁護士登録 弁護士法人日野総合法律事務所弁護士(現在に 至る) 2018年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	790
取締役 監査等委員	藤田 ひろみ	1960年3月 8日生	1980年4月 日商岩井株式会社入社 1985年9月 同 退社 1996年1月 大栄教育システム株式会社非常勤講師 1997年6月 白石公認会計士事務所入社 2000年6月 同 退社 2000年9月 藤田ひろみ税理士事務所開業 2014年10月 税理士法人優和パートナーズ 2015年10月 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税 理士(現在に至る) 2020年1月 アイ・ケイ・ケイ株式会社(現アイ・ケイ・ケ イホールディングス株式会社)社外取締役監査 等委員(現在に至る) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在に至る)	(注)3	158
計					35,666

(注)1 市川俊英、浅妻慎司、村松邦子、瓜生道明、山本ひとみ、小田部耕治、江藤靖典及び藤田ひろみは、社外取締役にあります。

2 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考)

当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりです。

役名	氏名	担当
上席執行役員	貞苅 路也	鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全創造部長
上席執行役員	赤木 由美	総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長、IT推進部担当
上席執行役員	澤亀 慎司	事業開発本部副本部長兼事業開発本部住宅開発部長
上席執行役員	山根 久資	総務部長、人事部担当
執行役員	田中 渉	長崎支社長
執行役員	上符 友則	総合企画本部地域戦略部長
執行役員	松尾 英典	鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
執行役員	中村 裕之	鹿児島支社長
執行役員	三浦 基路	鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
執行役員	竹田 浩三	東京支社長
執行役員	中野 幹子	熊本支社長
執行役員	吉野 敏成	大分支社長
執行役員	浜田 真知子	事業開発本部ホテル開発部長
執行役員	中村 勇	事業開発本部開発部長
執行役員	古賀 大貴	事業開発本部企画部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役として市川俊英、浅妻慎司、村松邦子、瓜生道明、山本ひとみ、小田部耕治、江藤靖典及び藤田ひろみの8名を選任しており、いずれも経営者、弁護士等の豊富な経験と見識から、当社の経営に関して有益な意見を述べていただくことを期待しております。社外役員の独立性判断基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社と社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりです。

- ・社外取締役村松邦子は、NECネットエスアイ株式会社の社外取締役を兼務しており、当社と当社は工事代金の支払い等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。また、当社普通株式318株を保有しております。
- ・社外取締役瓜生道明は、九州電力株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社と当社は使用電力料金の支払い等の取引関係があります。また、株式会社西日本シティ銀行の社外取締役監査等委員を兼務しており、当社と当社は資金の借入等の取引関係があります。その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。なお、当社普通株式158株を保有しております。
- ・社外取締役江藤靖典は、弁護士を兼務しております。また、当社普通株式790株を保有しております。
- ・社外取締役藤田ひろみは、税理士を兼務しております。また、当社普通株式158株を保有しております。
- ・上記以外の社外取締役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

当社においては、社外役員の独立性判断基準を設けており、当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社(以下「当社グループ会社」という)の業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ)
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者(ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る)の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者(直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者)、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者(直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者)、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者

- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、2021年度に当社が独立役員として指定した桑野和泉氏については、2022年5月に上記の独立性判断基準を充たしていないことが発覚したため、その後独立役員の指定を撤回いたしました。

社外取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である社外取締役の支援体制並びに相互連携

社外取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である社外取締役との窓口部署として、総務部及び監査等委員会室をそれぞれ設置し、必要に応じて意見交換や各部による事前説明等を柔軟に行えるよう支援体制を整えております。また、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会においては、監査の計画、監査の実施状況等について、定期的に代表取締役及び社外取締役（監査等委員を除く。）との意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、うち社外監査等委員が3名です。監査等委員には、法務に関する知識を有する者に加え、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任することとしております。当事業年度における各監査等委員の監査等委員会への出席状況については、以下のとおりです。

	氏名	経歴等	出席/開催回数 (出席率%)
常勤	久我 英一(社外)	長年にわたり警察行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。	14/14回 (100%)
	廣川 昌哉	当社の経理・財務部門に携わったほか経営管理部門の担当取締役等として経営に参画しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	14/14回 (100%)
非常勤	井手 和英(社外)	長年にわたり株式会社筑邦銀行の経営に携わり、企業経営者として特に金融・財務の分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。	4/4回 (100%)
	江藤 靖典(社外)	検察官及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。	14/14回 (100%)
	藤田 ひろみ(社外)	税理士として高度・複雑な案件に取り組み、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	10/10回 (100%)

(注) 久我英一及び廣川昌哉は、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。なお、井手和英は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって辞任したため、また、藤田ひろみは、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査等委員と異なります。

監査等委員会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の業務執行状況のヒアリング、代表取締役及び社外取締役との意見交換会等を実施しています。特に当事業年度においては、2021年度事業方針の取組み、安全に対する取組み、働き方改革の取組みを重点監査項目としました。

各監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・支社・現業機関及びグループ会社の往査による業務及び財産の状況に関する調査等を通じて取締役の職務の遂行を監査しております。特に社外監査等委員は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かして、監査等委員会の議案の審議に必要な助言・提言等を適宜行い、また、常勤監査等委員は、執行部門からの情報収集、内部監査部門との十分な連携等を行い、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として前事業年度に引き続き、オンライン会議の活用を行いました。

また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、事務局として監査等委員会室を設置し、4名のスタッフを配置しており、監査等委員会の招集、議事録の作成その他監査等委員会の運営に関する事務を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として、本社に監査部を設置し、14名のスタッフを配置しております。内部監査は、当社及びグループ会社の経営活動についての実態を正確に把握し、適切な助言、勧告を通じて業務の改善を図り、事業の健全な発展に寄与することを目的として実施しております。具体的には監査部において毎年度の監査計画に基づき、本社・支社・現業機関及びグループ会社を対象として監査を実施し、結果について代表取締役社長に報告しております。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携については、三様監査人連絡会を当事業年度は3回開催し、監査の計画・方法及び結果等について情報共有をしました。また、監査等委員会と会計監査人、監査等委員会と内部監査部門の間では、必要な情報及び意見の交換を随時行い、相互の監査の深度化を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

会計監査については、有限責任監査法人トーマツ(会計監査人)と監査契約を締結しております。

提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間 15年

□ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査責任者

公認会計士：磯俣克平（継続監査期間4年）、家元清文（継続監査期間2年）、高尾圭輔（継続監査期間4年）

監査補助者

公認会計士7名、その他20名

八 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会において定めた会計監査人の選定基準に則り、品質管理体制、独立性及び専門性を総合的に判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

二 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、監査等委員会において定めた会計監査人の評価基準に則り、会計監査人の独立性・専門性について確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、有限責任監査法人トーマツ（会計監査人）の監査の方法及び結果は相当であると認めるとともに、会計監査人を再任することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	74	11	75	11
連結子会社	34	9	34	-
計	108	20	109	11

□ 非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制に関する助言業務等を委託し対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である各種コンサルティング業務等を委託し対価を支払っております。

八 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	62	-	103
連結子会社	-	-	-	-
計	-	62	-	103

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務です。

二 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

へ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認及び検討した結果妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬（株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

2019年6月21日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入したことにより、定額の基本報酬と会社業績によって支給額が変動する業績連動報酬（株式報酬）により構成され、業績連動報酬（株式報酬）は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給します。

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には中期経営計画の経営数値である毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）とTOPIX成長率との比率を設定しております。これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまで株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

なお、基本報酬については、在任時に月次で支払い、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付いたします。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責を鑑み、基本報酬のみで構成されています。

役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

また、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。

業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

イ 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することによって設定する信託（以下「本信託」という）が当社普通株式を取得し、当社が取締役会で定める「役員株式給付規程」に従って、役位及び業務達成度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社普通株式が、本信託を通じて各取締役に給付される、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社普通株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

ロ 取締役に給付される当社普通株式数の上限と算定方法

当社は、取締役会が定める「役員株式給付規程」に基づき、各取締役に對し、信託期間中の毎年所定の時期に、役位のほか毎年度の連結営業利益及び中期経営計画期間（3事業年度）におけるTSRとTOPIX成長率と

の比率による業績達成度に応じた係数(0.0~2.0)により算定したポイントを付与し、各取締役に給付される当社普通株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、2020年度の連結営業損失323億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業損失228億73百万円という実績であった点を考慮しております。

報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、社外取締役及び代表取締役社長により組織する指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。

権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては当時の代表取締役社長執行役員、最高経営責任者、監査部担当の青柳俊彦が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、委員長は独立社外取締役としております。取締役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議し、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。当事業年度においては、当該委員会において、役員報酬(基本報酬・業績連動報酬)に係る基本方針、業績連動型株式報酬における業績評価指標報酬等の審議を行っており、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、基本報酬については、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	264	239	24	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	32	32	-	1
社外役員	82	82	-	10
計	379	354	24	17

(注) 1 報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。

2 上記には、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬を含めております。

3 上記「株式報酬」には業績連動型株式報酬制度に係る株式給付引当金繰入額を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

なお、当社は、2022年7月以降、以下のとおり報酬の決定方針を変更いたします。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬(金銭報酬及び株式報酬)については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

取締役の報酬は定額の基本報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は会社業績等によって変動する金銭報酬と株式報酬で構成されており、業績及び企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。

業績連動報酬は、標準時は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね20%を超えない範囲で支給します。

業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績評価指標（KPI）として毎年度の連結営業利益を設定しております。

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）と同業他社の株主総利回りを比較し、順位に応じた評価指数を設定した株式報酬といたします。

これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇のメリットのみならず株価下落リスクまで株主と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

また、人材戦略の実現度合いを定量的に判断するため、従業員意識調査結果を評価項目としたインセンティブを設定いたします。

なお、基本報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）については在任時に月次で支払い、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付いたします。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責を鑑み、基本報酬のみで構成されています。

役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。

なお、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、中期経営計画に定める目標指標に対する業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は43,000ポイントを上限としております。

業績連動報酬の算定方法

イ 取締役に支給される業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法

毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じて、評価指数0.0～2.0（1.0を標準）で変動した報酬額を定額の基本報酬の10%を上限として支給します。

ロ 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬のうち、短期インセンティブは毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じた係数0.0～2.0（1.0を標準）により算定します。長期インセンティブは中期経営計画期間（3事業年度）における自社TSRと同業他社TSRを比較した順位に応じて評価指数0.0～2.0（1.0を標準）を算出します。

また、2022年4月～2025年3月の3事業年度（中期経営計画期間と連動）における従業員意識調査の結果を踏まえ、上記長期インセンティブの5%を上限として加算いたします。なお、改善できなかった場合については、ポイントの減算は行いません。

各取締役の給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、社外取締役及び代表取締役社長により組織する指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。

権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、委員長は独立社外取締役としております。取締役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議し、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式と区分しています。また、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分したうえで、以下の保有方針に従って保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、長期ビジョンにおいて新たなモビリティサービス（MaaS）への挑戦を掲げており、鉄道事業をはじめとした当社グループの持続的な成長のためには短期的な経済情勢等に左右されることなく、長期的な協力関係を維持することができるパートナー企業の存在が不可欠であると考えています。この考えに基づき、継続的な事業運営や業務提携・関係強化による収益拡大等の観点から、中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合は政策保有株式を保有しますが、保有継続の必要性が乏しいと判断した銘柄については縮減を図っています。

毎年、取締役会にて個別の政策保有株式について、長期ビジョンを達成するうえで保有目的が適切か、保有に伴う利益が当社の資本コストに見合っているか、又は将来改善見込みがあるか等を精査し、保有の適否を検証します。その結果、保有継続の必要性が乏しい銘柄については、売却に向けた譲渡先の選定や具体的な協議等を行います。

なお、当事業年度については2021年9月に開催した取締役会において、上記方針に基づく保有の適否を検証しており、保有継続の必要性が乏しい政策保有株式は縮減に向けた取り組みを行っています。

政策保有株式の議決権行使については、コーポレート・ガバナンス上の懸念点がある場合には反対票を投じる等、当該企業の成長及び企業価値向上等に資するか否かを勘案し、議決権を行使します。

当社の株式を政策保有株式として保有している会社から、その株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆すること等により、売却等を妨げることはしません。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	2,030
非上場株式以外の株式	13	20,623

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	3
非上場株式以外の株式	-	-

□ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	338,200	338,200	大型観光キャンペーンの共同実施及びIC カード相互利用などの営業面の他、安 全・安定的な輸送サービスの提供に必要 な技術面などにおける協力関係の維持・ 強化による当社グループの事業継続及び 企業価値向上のため	有
	5,399	5,597		
東日本旅客鉄道(株)	707,800	707,800	大型観光キャンペーンの共同実施及びIC カード相互利用などの営業面の他、安 全・安定的な輸送サービスの提供に必要 な技術面などにおける協力関係の維持・ 強化による当社グループの事業継続及び 企業価値向上のため	有
	5,032	5,548		
西日本旅客鉄道(株)	810,400	810,400	大型観光キャンペーンの共同実施及びIC カード相互利用などの営業面の他、安 全・安定的な輸送サービスの提供に必要 な技術面などにおける協力関係の維持・ 強化による当社グループの事業継続及び 企業価値向上のため	有
	4,125	4,971		
(株)九電工	887,800	887,800	電気設備工事の高い技術力及びノウハウ を持つ同社との取引関係の維持・強化の 他、地域経済・地域貢献活動などにおけ る協力関係の維持・強化による当社グ ループの中長期的な事業継続及び企業価 値向上のため	有
	2,544	3,755		
西日本鉄道(株)	813,300	813,300	地域交通におけるバス事業の中核を担う 同社との新たなモビリティサービスの展 開を見据えた業務提携の他、地域経済・ 地域貢献活動などにおける協力関係の維 持・強化による当社グループの中長期的 な事業継続及び企業価値向上のため	有
	2,182	2,404		
ANAホールディン グス(株)	246,600	246,600	鉄道事業と航空ネットワークの連携した インバウンド施策における企画商品の造 成などによる当社グループの事業継続及 び企業価値向上のため	有
	632	634		
九州電力(株)	418,700	418,700	鉄道事業における安定的なエネルギー調 達及び通信ネットワークの技術提供の 他、地域経済・地域貢献活動などにおけ る協力関係の維持・強化による当社グ ループの中長期的な事業継続及び企業価 値向上のため	有
	342	457		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西部ガスホールディングス(株)	72,400	72,400	不動産事業における住宅関連設備の提供 及び安定的なエネルギー調達その他、地域 経済・地域貢献活動などにおける協力関 係の維持・強化による当社グループの中 長期的な事業継続及び企業価値向上のため	有
	144	229		
(株)T&Dホールディングス	59,950	59,950	保険契約及び資金調達など安定的な金融 取引による当社グループの事業継続及び 企業価値向上のため	有
	100	85		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	23,650	23,650	資金調達及び事業情報収集などの安定的 な金融取引の他、地域経済・地域貢献活 動などにおける協力関係の維持・強化に よる当社グループの中長期的な事業継続 及び企業価値向上のため	有
	56	49		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,200	21,200	資金調達及び事業情報収集などの安定的 な金融取引による当社グループの事業継 続及び企業価値向上のため	有
	33	33		
第一生命ホールディングス(株)	9,700	9,700	保険契約及び資金調達など安定的な金融 取引による当社グループの事業継続及び 企業価値向上のため	有
	24	18		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	8,493	8,493	資金調達及び事業情報収集などの安定的 な金融取引の他、地域経済・地域貢献活 動などにおける協力関係の維持・強化に よる当社グループの中長期的な事業継続 及び企業価値向上のため	有
	6	6		

(注) 定量的な保有効果については個別の取引上等の内容に及ぶため記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記に記載のとおり実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適切な開示をできる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,927	39,709
受取手形及び売掛金	50,857	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 45,536
未収運賃	1,059	2,224
有価証券	5 42,096	5 39,027
商品及び製品	5 13,583	5 19,757
仕掛品	20,429	19,630
原材料及び貯蔵品	8,352	8,058
その他	41,646	32,821
貸倒引当金	47	42
流動資産合計	200,906	206,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	284,255	312,746
機械装置及び運搬具(純額)	38,047	44,001
土地	153,553	147,142
リース資産(純額)	19,664	19,668
建設仮勘定	28,498	44,040
その他(純額)	8,002	7,708
有形固定資産合計	1, 2 532,021	1, 2 575,308
無形固定資産	2 3,940	2 5,735
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 45,162	4, 5 45,086
繰延税金資産	55,252	62,996
退職給付に係る資産	873	1,007
その他	5 54,062	5 56,191
貸倒引当金	840	1,067
投資その他の資産合計	154,510	164,214
固定資産合計	690,472	745,257
資産合計	891,379	951,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,942	5 28,908
短期借入金	6,885	6,070
コマーシャル・ペーパー	-	35,000
1年内返済予定の長期借入金	4,674	8,780
未払金	47,952	5 46,564
未払法人税等	2,749	1,693
預り連絡運賃	3,060	1,705
前受運賃	4,737	4,818
賞与引当金	5,814	7,066
その他	6 36,864	6, 7 41,466
流動負債合計	144,681	182,074
固定負債		
社債	80,000	120,000
長期借入金	159,383	153,336
リース債務	11,522	11,584
安全・環境対策等引当金	1,412	854
災害損失引当金	3,773	2,115
退職給付に係る負債	50,507	48,890
資産除去債務	1,462	1,448
その他	43,227	7 42,649
固定負債合計	351,290	380,881
負債合計	495,971	562,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,000	16,000
資本剰余金	224,021	225,847
利益剰余金	150,017	147,941
自己株式	594	591
株主資本合計	389,445	389,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,079	4,781
為替換算調整勘定	186	441
退職給付に係る調整累計額	6,148	5,206
その他の包括利益累計額合計	743	866
非支配株主持分	5,218	692
純資産合計	395,408	389,024
負債純資産合計	891,379	951,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	293,914	1 329,527
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3 225,037	3 232,566
販売費及び一般管理費	4, 5 91,750	4, 5 93,016
営業費合計	2 316,788	2 325,583
営業利益又は営業損失()	22,873	3,944
営業外収益		
受取利息	79	96
受取配当金	613	578
金銭の信託運用益	1,715	2,033
雇用調整助成金	2,151	1,921
感染拡大防止協力金	386	1,100
雑収入	1,217	1,869
営業外収益合計	6,163	7,600
営業外費用		
支払利息	1,727	1,515
雑損失	885	791
営業外費用合計	2,612	2,307
経常利益又は経常損失()	19,323	9,237
特別利益		
工事負担金等受入額	6 19,599	6 6,216
災害復旧事業費補助金	0	1,106
関係会社株式売却益	7 9,144	-
その他	1,521	2,258
特別利益合計	30,265	9,581
特別損失		
固定資産圧縮損	8 19,339	8 6,006
減損損失	9 6,580	9 3,196
災害損失引当金繰入額	10 3,491	10 408
災害による損失	10 1,879	10 329
その他	1,917	2,246
特別損失合計	33,208	12,186
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	22,265	6,633
法人税、住民税及び事業税	3,386	2,045
法人税等還付税額	908	-
法人税等調整額	5,982	8,299
法人税等合計	3,503	6,253
当期純利益又は当期純損失()	18,761	12,886
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	222	364
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	18,984	13,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	18,761	12,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,646	2,301
繰延ヘッジ損益	15	-
為替換算調整勘定	193	254
退職給付に係る調整額	900	913
その他の包括利益合計	3,338	1,641
包括利益	15,423	11,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,609	11,640
非支配株主に係る包括利益	186	395

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,000	224,024	176,329	599	415,754
当期変動額					
剰余金の配当			7,314		7,314
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			18,984		18,984
自己株式の処分				4	4
連結子会社の増資による 持分の増減		7			7
連結子会社株式の取得 による持分の増減		4			4
連結範囲の変動			12		12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	26,311	4	26,309
当期末残高	16,000	224,021	150,017	594	389,445

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,422	15	158	7,057	2,461	5,004	418,298
当期変動額							
剰余金の配当							7,314
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							18,984
自己株式の処分							4
連結子会社の増資による 持分の増減							7
連結子会社株式の取得 による持分の増減							4
連結範囲の変動							12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,656	15	345	909	3,205	214	3,419
当期変動額合計	2,656	15	345	909	3,205	214	22,890
当期末残高	7,079	-	186	6,148	743	5,218	395,408

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,000	224,021	150,017	594	389,445
会計方針の変更による 累積的影響額			698		698
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,000	224,021	149,319	594	388,747
当期変動額					
剰余金の配当			14,629		14,629
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,250		13,250
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				2	2
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1,826			1,826
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,826	1,378	2	450
当期末残高	16,000	225,847	147,941	591	389,198

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	7,079	186	6,148	743	5,218	395,408
会計方針の変更による 累積的影響額						698
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,079	186	6,148	743	5,218	394,709
当期変動額						
剰余金の配当						14,629
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,250
自己株式の取得						0
自己株式の処分						2
連結子会社株式の取得 による持分の増減						1,826
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,297	254	942	1,610	4,526	6,136
当期変動額合計	2,297	254	942	1,610	4,526	5,685
当期末残高	4,781	441	5,206	866	692	389,024

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	22,265	6,633
減価償却費	29,379	29,027
固定資産圧縮損	19,339	6,006
減損損失	6,580	3,196
災害損失引当金繰入額	3,491	408
災害による損失	1,879	329
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	221
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,937	466
安全・環境対策等引当金の増減額(は減少)	196	557
受取利息及び受取配当金	692	675
支払利息	1,727	1,515
工事負担金等受入額	19,599	6,216
災害復旧事業費補助金	0	1,106
関係会社株式売却益	9,144	-
売上債権の増減額(は増加)	10,622	4,157
棚卸資産の増減額(は増加)	4,523	20,179
仕入債務の増減額(は減少)	7,446	4,308
金銭の信託運用益	1,715	2,033
雇用調整助成金	2,151	1,921
感染拡大防止協力金	386	1,100
その他	11,015	3,793
小計	5,378	57,080
利息及び配当金の受取額	668	638
利息の支払額	1,624	1,419
金銭の信託運用益の受取額	1,713	2,021
災害損失の支払額	3,479	3,151
法人税等の支払額	4,226	1,884
雇用調整助成金の受取額	1,663	2,128
感染拡大防止協力金の受取額	301	1,045
災害復旧事業費補助金の受取額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,361	56,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	95,205	101,475
投資有価証券の取得による支出	2,687	4,108
工事負担金等受入による収入	24,797	8,498
短期貸付金の回収による収入	4,220	343
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	2 12,311	-
その他	2,650	1,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,912	95,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	3,146	798
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	-	35,000
長期借入れによる収入	103,636	2,751
長期借入金の返済による支出	30,111	4,673
長期未払金の返済による支出	259	262
社債の発行による収入	40,000	40,000
預り敷金及び保証金の受入による収入	5,752	1,712
預り敷金及び保証金の返還による支出	1,621	1,366
配当金の支払額	7,314	14,629
非支配株主への配当金の支払額	7	7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	-	2,296
その他	1,057	2,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,870	52,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	198	419
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	41,397	13,690
現金及び現金同等物の期首残高	23,817	65,019
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	196	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,019	1 78,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
新たに設立したJR九州アセットマネジメント株式会社(設立日 2021年4月1日)、合同会社JR九州企業投資(設立日 2021年4月1日)及び株式会社ヌルボン(設立日 2021年8月10日)を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であったJR九州ホテルズアンドリゾーツホールディングス株式会社は、清算終了したことから当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名 株式会社九鉄ビルト等10社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、JR九州セコム株式会社を含む4社であります。

(3) 持分法を適用しない株式会社九鉄ビルトほかの非連結子会社及び株式会社博多ステーションビルほかの関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社萬坊の決算日は2月末日、またJR Kyushu Capital Management(Thailand)Co., Ltd.、JR Kyushu Business Development (Thailand)Co., Ltd.及び合同会社JR九州企業投資の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の個別の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)により計上しております。

ロ その他有価証券(金銭の信託を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により計上しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により計上しております。

デリバティブ

時価法により計上しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により計上しております。

販売用物品 主として個別法により計上しております。

販売用不動産 個別法により計上しております。

仕掛販売用不動産 個別法により計上しております。

貯蔵品 主として移動平均法により計上しております。

その他 主として最終仕入原価法により計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法により計上しております。ただし、下記の資産については以下の方法により計上しております。

鉄道事業固定資産のうち取替資産 取替法により計上しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、主として定額法に変更しております。

当社の鉄道事業においては、現在車両の老朽化が進んでおり、中期経営計画では、効率的なエネルギーの利用を目的に省エネ車両の開発及び導入拡大を行うこととし、この方針に則って、在来線車両の置き換えとして821系近郊型交流電車やY C 1系蓄電池搭載型ディーゼル電気機関車などの新製を進めております。また、今後、西九州新幹線開業時の新幹線車両の新製など、多額の車両の新規投資が予定されております。

このような経営環境の変化、及び鉄道事業における今後の投資計画に対応して、鉄道事業を始めとする有形固定資産全体の将来の経済的便益の費消パターンを再検討した結果、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を主として定額法に変更することが経済実態をより適切に反映すると判断しました。

また、従来、当社の有形固定資産の耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を経済的な使用可能予測期間に見直しております。この見直しは、有形固定資産の物理的耐用年数並びにその使用実績等を総合的に考慮して決定したものであります。

これらの変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,470百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により計上しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計上しております。

長期前払費用

定額法により計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

安全・環境対策等引当金

鉄道の安全運行の確保を目的とした鉄道施設等に係る安全・環境対策修繕等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として19年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、各事業における顧客との契約に基づく履行義務のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

運輸サービスグループ

運輸業においては、主に顧客との運送契約に基づき運送サービスを提供する履行義務を負っております。

定期乗車券については、当該定期乗車券の有効期間が経過するにつれて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

定期乗車券以外については、当該乗車券類の利用による運送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、運送サービスに関する取引の対価は、通常、前払いにより受領しております。

建設グループ

建設業においては、主に顧客との請負工事契約に基づき土木・建築工事等を行う履行義務を負っております。

請負工事契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算定しております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業においては、主に商業施設やオフィス・マンションの管理運営を行っており、建物賃貸借契約等に基づいて当該区画を賃貸しております。建物賃貸借契約等については「リース取引に関する会計基準」に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

不動産販売業においては、主に分譲マンションの販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき分譲マンションを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、分譲マンションを引き渡すことにより、顧客に当該物件に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、分譲マンションを引き渡した一時点で収益を認識しております。

ホテル業においては、主に顧客との宿泊契約に基づき宿泊サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への宿泊サービスの提供を行った時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

流通・外食グループ

小売業及び外食業においては、主に店舗における商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の販売時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、商品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

その他グループ

建設機械販売事業においては、主に建設機械の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき建設機械を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、建設機械を引き渡すことにより、顧客に当該建設機械に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、建設機械を引き渡した一時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん（2010年3月31日以前に発生したものの）の償却は、主として20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で構成されております。

(8) 工事負担金等の処理方法

当社は連続立体交差化等の高架工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首より、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	55,252	62,996

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果と認められる範囲内で計上しております。

主要な仮定

当社グループでは、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を、主に事業計画を基礎として見積っております。

特に、当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛やイベントの中止等により、鉄道事業や不動産・ホテル業を始めとした各事業において、移動需要の減少及び個人消費の低迷などの影響を受けております。そのため、当社グループでは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当該状況下における収入動向等を踏まえ、現時点において入手可能な情報をもとに今後一定期間にわたり影響が継続するとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの繰延税金資産は、鉄道事業固定資産に係る減損損失が主な発生要因となっており、その解消は将来の課税所得に大きく依存しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、課税所得の発生時期及び金額が変動した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	532,021	575,308
無形固定資産	3,940	5,735

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、資産又は資産グループについて減損の兆候の有無を判定しております。

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

当社グループは、固定資産の減損損失の要否を判定するに当たり、将来キャッシュ・フロー及び割引率等について一定の仮定を置いております。

特に、当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛やイベントの中止等により、鉄道事業や不動産・ホテル業を始めとした各事業において、移動需要の減少及び個人消費の低迷などの影響を受けております。そのため、当社グループでは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当該状況下における収入動向等を踏まえ、現時点において入手可能な情報をもとに今後一定期間にわたり影響が継続するとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 災害損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した災害損失引当金の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
災害損失引当金	3,773	2,115

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループが災害により被害を受けた場合には、被害の状況に応じて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる復旧に要する費用等を災害損失引当金として計上しております。

主要な仮定

当社グループは、災害損失引当金の見積りに当たり、過去の災害復旧に要した実績をもとに、被害の状況に応じて、復旧の計画や施工の見積りなどを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

災害の復旧工事について、復旧計画や施工の見積りに重要な変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 合理的に見積れない災害損失引当金について

2020年7月に発生した「令和2年7月豪雨」の影響により、肥薩線八代～吉松間（営業キロ86.8km）で運転を見合わせております。当該区間では、路線の大部分が球磨川に沿って敷設されており、豪雨の影響により橋りょうの流失や線路災害などの被害が400か所以上発生しております。肥薩線の復旧方針については、国土交通省・熊本県が開催する「JR肥薩線検討会議」が2022年3月に設置され、当社も参画した中で議論を開始したところです。しかしながら、今後の検討において当社グループに費用等が発生する可能性はあるものの、その金額を現時点で合理的に見積もることは困難であります。そのため、当連結会計年度では、今後発生のある可能性がある費用等を災害損失引当金として計上しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 請負工事に係る収益認識

従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりました。これを当連結会計年度より、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(3) シニア事業に係る収益認識

従来は有料老人ホームの入居一時金の一部に関して、返還を要しないことが確定した時点で収益を認識しておりました。これを当連結会計年度より、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益は4,001百万円減少し、営業費は4,089百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ88百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は698百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める過渡的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

感染拡大防止協力金

従来、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「感染拡大防止協力金」(前連結会計年度386百万円)は、営業外収益に対する金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。

投資有価証券運用損

従来、営業外費用に独立掲記していた「投資有価証券運用損」(前連結会計年度369百万円)は、営業外費用に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

災害復旧事業費補助金

従来、特別利益の「その他」に含めて表示していた「災害復旧事業費補助金」(前連結会計年度0百万円)は、特別利益に対する金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

感染拡大防止協力金

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益及び税金等調整前当期純損失()」に含めていた「感染拡大防止協力金」は、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。

これに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」欄以下において、「感染拡大防止協力金の受取額」を独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」欄前の「感染拡大防止協力金」386百万円及び「その他」85百万円を、「小計」欄以下の「感染拡大防止協力金の受取額」301百万円へ組替えを行っております。

災害復旧事業費補助金

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「災害復旧事業費補助金」は、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。

これに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」欄以下において、「災害復旧事業費補助金の受取額」を独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「小計」欄前の「災害復旧事業費補助金」0百万円及び「その他」0百万円の組替えを行っております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役である者を除く。)及び上席執行役員(以下、「取締役等」という。)に対して株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社普通株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社普通株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社普通株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度594百万円及び184,600株、当連結会計年度591百万円、株式数は183,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	763,870百万円	769,378百万円

2 固定資産の工事負担金等の受入による圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	416,081百万円	418,933百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,215百万円
売掛金	35,801
契約資産	8,518

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,943百万円	6,819百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	12百万円	27百万円
商品及び製品	60	110
投資有価証券	136	106
その他(投資その他の資産)	193	202
計	401	446

有価証券、投資有価証券及びその他(投資その他の資産)の一部は、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金等として福岡法務局に供託しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	-百万円	47百万円
未払金	-	4
計	-	51

6 固定資産圧縮未決算特別勘定

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	5,197百万円	6,130百万円

7 契約負債は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(流動負債)	11,474百万円
その他(固定負債)	4,454
計	15,929

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 主な引当金の繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	5,814百万円	7,066百万円
安全・環境対策等引当金繰入額	537	496
退職給付費用	4,441	4,753

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	187百万円	296百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	31,581百万円	31,824百万円
経費	43,386	44,302
諸税	11,624	12,093
減価償却費	5,035	4,753

5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	515百万円	267百万円

6 工事負担金等受入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鹿児島本線折尾駅付近高架化	6,574百万円	2,209百万円
佐世保線有田・佐世保間の高速化	7	963
佐世保線肥前山口・武雄温泉間複線化	805	896
その他	12,211	2,147
計	19,599	6,216

7 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であったJR九州ドラッグイレブン株式会社（現：株式会社ドラッグイレブン）の株式の一部譲渡によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

8 固定資産圧縮損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鹿児島本線折尾駅付近高架化	6,569百万円	2,209百万円
佐世保線有田・佐世保間の高速化	7	935
佐世保線肥前山口・武雄温泉間複線化	759	766
その他	12,001	2,093
計	19,339	6,006

9 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは主に管理会計上の区分に従い、事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。なお、鉄道事業資産については、路線のネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全路線を一つの資産グループとしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、それぞれを独立した単位としております。

その結果、事業廃止及び処分意思決定を行った資産や、当初想定していた収益を見込めなくなった以下の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を「減損損失」（6,580百万円）として、特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	種類	場所	金額
賃貸資産 2件	建物及び構築物等	東京都 他	5,628
店舗等67件	建物及び構築物等	福岡県 他	951
遊休資産等 1件	建物及び構築物等	福岡県	1
合計			6,580

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは主に管理会計上の区分に従い、事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。なお、鉄道事業資産については、路線のネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全路線を一つの資産グループとしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、それぞれを独立した単位としております。

その結果、事業廃止及び処分意思決定を行った資産や、当初想定していた収益を見込めなくなった以下の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を「減損損失」（3,196百万円）として、特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	種類	場所	金額
賃貸資産 4件	土地、建物及び構築物等	京都府 他	2,486
店舗等44件	建物及び構築物等	熊本県 他	709
合計			3,196

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等をもとに算定しております。

10 災害損失引当金繰入額及び災害による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「日田彦山線の復旧」及び「令和2年7月豪雨」に伴う復旧費用等の支出見積額及び支出額を、それぞれ「災害損失引当金繰入額」及び「災害による損失」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「令和三年八月七日から同月二十三日までの間の暴風雨及び豪雨」に伴う復旧費用等の支出見積額及び支出額を、それぞれ「災害損失引当金繰入額」及び「災害による損失」として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,252百万円	2,353百万円
組替調整額	23	-
税効果調整前	4,228	2,353
税効果額	1,582	52
その他有価証券評価差額金	2,646	2,301
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23	-
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	23	-
税効果額	7	-
繰延ヘッジ損益	15	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	193	254
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	100	29
組替調整額	1,399	1,344
税効果調整前	1,299	1,315
税効果額	398	401
退職給付に係る調整額	900	913
その他の包括利益合計	3,338	1,641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	157,301,600	-	-	157,301,600
合計	157,301,600	-	-	157,301,600
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	186,100	-	1,500	184,600
合計	186,100	-	1,500	184,600

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式(当連結会計年度期首186,100株、当連結会計年度末184,600株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,500株は、「株式給付信託(BBT)」による退任役員への給付によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,314	46.5	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,629	利益 剰余金	93.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社普通株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	157,301,600	-	-	157,301,600
合計	157,301,600	-	-	157,301,600
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	184,600	5	900	183,705
合計	184,600	5	900	183,705

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式（当連結会計年度期首184,600株、当連結会計年度末183,705株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少900株は、「株式給付信託（BBT）」による退任役員への給付によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,629	93.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,629	利益 剰余金	93.0	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	22,927百万円	39,709百万円
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	37,084	36,000
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の短期投資)	5,008	3,000
現金及び現金同等物	65,019	78,709

2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により「JR九州ドラッグイレブン株式会社(現:株式会社ドラッグイレブン株式会社、以下、「JR九州ドラッグイレブン株式会社」という)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	13,327百万円
固定資産	10,612
流動負債	12,974
固定負債	1,576
非支配株主持分	4,533
株式売却益	9,144
JR九州ドラッグイレブン株式会社の売却価額	14,000
JR九州ドラッグイレブン株式会社の現金及び現金同等物	1,689
差引:売却による収入	12,311

3 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増減額に含まれる固定資産から棚卸資産への振替額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	-	25,182百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,750	2,329
1年超	25,788	23,996
合計	28,539	26,326

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	8,218	8,252
1年超	34,309	29,700
合計	42,528	37,953

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は有価証券等により行っており、資金調達は主に社債発行や銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券は主として譲渡性預金、投資有価証券は主として株式及び債券であります。株式及び債券は市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

コマーシャル・ペーパー、社債及び借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、連結会社間取引に係る為替変動リスクに対する通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、受取手形、売掛金及び契約資産について、適切な与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク(市場や金利・為替変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、有価証券及び投資有価証券を保有する一部の連結子会社では、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に従い、適正な社内手続きを経て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	31,794	31,820	26
資産計	31,794	31,820	26
(1) 社債	80,000	79,567	433
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	164,057	164,115	57
負債計	244,057	243,682	375
デリバティブ取引(*3)	(182)	(182)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収運賃」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り連絡運賃」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	9,151
組合出資金	4,216

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は、()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	28,684	28,702	18
資産計	28,684	28,702	18
(1) 社債	120,000	117,096	2,904
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	162,116	161,471	645
負債計	282,116	278,567	3,549
デリバティブ取引(*3)	(374)	(374)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収運賃」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り連絡運賃」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	10,122
組合出資金	6,278

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,857	-	-	-
未収運賃	1,059	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	300	314
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	37,084	-	-	-
(2) 債券(国債・社債)	11	800	226	1,000
(3) その他	5,000	-	-	-
合計	115,354	800	526	1,314

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,216	-	-	-
受取手形	1,215	-	-	-
売掛金	35,801	-	-	-
未収運賃	2,224	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	400	314
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	36,000	-	-	-
(2) 債券(国債・社債)	27	972	26	1,000
(3) その他	3,000	-	-	-
合計	116,485	972	426	1,314

2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	6,885	-	-	-
社債	-	20,000	30,000	30,000
長期借入金	4,674	73,718	85,664	-
合計	11,559	93,718	115,664	30,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	6,070	-	-	-
社債	-	30,000	50,000	40,000
長期借入金	8,780	93,355	59,980	-
合計	14,851	123,355	109,980	40,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	25,860	-	-	25,860
債券	106	1,917	-	2,024
その他	82	-	-	82
資産計	26,050	1,917	-	27,967
デリバティブ取引				
通貨関連	-	374	-	374
負債計	-	374	-	374

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	336	398	-	735
資産計	336	398	-	735
社債	-	117,096	-	117,096
長期借入金	-	161,471	-	161,471
負債計	-	278,567	-	278,567

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式等につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を時価としているためレベル1に分類しております。債券につきましては、活発な市場における無調整の相場価格もしくは取引金融機関から提示された価格を時価としており、主に国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

社債

社債につきましては、無調整の相場価格を時価としておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としているため、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、取引金融機関から提示された価格等を時価としているため、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区 分		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	617	643	26
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	617	643	26
合 計		617	643	26

当連結会計年度(2022年3月31日)

区 分		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	716	735	18
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	716	735	18
合 計		716	735	18

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区 分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,589	8,047	2,542
	(2) 債券	1,811	1,755	55
	(3) その他	36,302	20,884	15,417
	小 計	48,703	30,688	18,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,437	23,945	5,508
	(2) 債券	37,349	37,384	34
	(3) その他	5,000	5,000	-
	小 計	60,787	66,329	5,542
合 計		109,490	97,018	12,472

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,207百万円)、組合出資金(連結貸借対照表計上額4,557百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区 分		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,459	4,878	1,580
	(2) 債券	1,275	1,233	41
	(3) その他	82	77	5
	小 計	7,817	6,190	1,627
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,401	27,115	7,714
	(2) 債券	36,776	36,807	31
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小 計	59,177	66,923	7,745
合 計		66,995	73,113	6,117

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,303百万円）、組合出資金（連結貸借対照表計上額6,278百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
金額的な重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
金額的な重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払タイパーツ 受取円	5,869	5,869	182	182
合 計		5,869	5,869	182	182

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払タイパーツ 受取円	5,869	5,869	374	374
合 計		5,869	5,869	374	374

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当連結会計年度において退職一時金制度は32社、確定給付企業年金制度は5社、確定拠出年金制度は1社が採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	56,408百万円	53,249百万円
勤務費用	3,117	3,415
利息費用	24	25
数理計算上の差異の発生額	153	120
過去勤務費用の発生額	-	4
退職給付の支払額	6,243	5,037
その他	212	-
退職給付債務の期末残高	53,249	51,768

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,327百万円	3,614百万円
期待運用収益	119	41
数理計算上の差異の発生額	52	87
事業主からの拠出額	290	265
退職給付の支払額	175	123
年金資産の期末残高	3,614	3,884

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,919百万円	4,087百万円
年金資産	3,614	3,884
	305	202
非積立型制度の退職給付債務	49,329	47,681
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,634	47,883
退職給付に係る負債	50,507	48,890
退職給付に係る資産	873	1,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,634	47,883

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	3,117百万円	3,415百万円
利息費用	24	25
期待運用収益	119	41
数理計算上の差異の費用処理額	1,386	1,336
過去勤務費用の費用処理額	12	8
確定給付制度に係る退職給付費用	4,422	4,744

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異	1,286	1,302
合 計	1,299	1,315

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	209百万円	196百万円
未認識数理計算上の差異	8,620	7,317
合 計	8,829	7,514

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	18%	5%
一般勘定	24	25
株式	2	2
その他	56	68
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として 0.0%	主として 0.0%
長期期待運用収益率	主として 2.0	主として2.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	123,666百万円	117,336百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	19,043	24,255
退職給付に係る負債	15,545	15,034
未実現利益	3,005	3,134
賞与引当金	1,960	2,394
ソフトウェア	1,257	1,482
補償費用	1,229	1,229
災害損失引当金	724	546
安全・環境対策等引当金	430	260
その他	5,055	5,626
繰延税金資産小計	171,919	171,300
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	6,804	4,976
将来減算一時差異に係る評価性引当額	98,974	91,980
評価性引当額小計(注)1	105,779	96,956
繰延税金資産合計	66,139	74,344
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	5,592	5,552
固定資産圧縮積立金	3,605	3,598
その他	2,309	2,199
繰延税金負債合計	11,507	11,350
繰延税金資産(負債)の純額	54,632	62,993

(注)1. 評価性引当額が8,823百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	119	20	76	62	121	18,642	19,043
評価性引当額	119	20	76	62	121	6,403	6,804
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,238	12,238 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金19,043百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産12,238百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	15	67	52	108	132	23,878	24,255
評価性引当額	15	67	52	108	132	4,599	4,976
繰延税金資産	-	-	-	-	0	19,278	19,278 (4)

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金24,255百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産19,278百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。	30.5%
評価性引当額の増減		116.0
子会社の清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ		14.5
住民税均等割等		3.7
交際費等の損金不算入額		1.5
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		94.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用商業ビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,920百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,387百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	239,376	265,056
期中増減額	25,678	7,718
期末残高	265,056	272,775
期末時価	337,230	347,989

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得によるもの(38,642百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(8,479百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得によるもの(48,486百万円)であり、主な減少額は商品及び製品への振替によるもの(25,182百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定評価基準等に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

4. 開発中の資産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上記の表中には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	運輸サービス			建設
	定期	定期外	その他	
顧客との契約から生じる収益	27,908	61,461	11,421	42,191
その他の源泉から生じる収益	-	-	1,218	387
外部顧客への売上高	27,908	61,461	12,639	42,579

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計額
	不動産・ホテル			流通・外食		
	不動産賃貸業	不動産販売業	ホテル業			
顧客との契約から生じる収益	23,058	43,639	8,990	43,334	30,883	292,889
その他の源泉から生じる収益	31,023	-	-	98	3,910	36,638
外部顧客への売上高	54,081	43,639	8,990	43,433	34,794	329,527

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械販売・レンタル事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	45,003	37,017
契約資産	5,854	8,518
契約負債	14,355	15,929

契約資産は、主に建設業における請負工事契約について期末日時点で請負工事等が進捗しておりますが未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に鉄道事業の前受運賃及びシニア事業における有料老人ホームの入居一時金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,974百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	23,093
1年超2年以内	4,614
2年超3年以内	978
3年超	2,244
合計	30,931

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は主に鉄道旅客事業を行っており、「運輸サービス」、「建設」、「不動産・ホテル」、「流通・外食」の4つを報告セグメントとしております。

運輸サービスグループにおいては、鉄道事業、バス事業及び船舶事業等を行っております。建設グループにおいては、建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。不動産・ホテルグループにおいては、駅ビル等の不動産賃貸業、マンション分譲等の不動産販売業及びホテル業等を行っております。流通・外食グループにおいては、小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	運輸サービス	建設	不動産・ホ テル	流通・外食				
売上高								
外部顧客への売上高	88,656	42,359	76,621	51,330	34,947	293,914	-	293,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,637	54,164	3,506	157	28,694	93,161	93,161	-
計	95,294	96,523	80,127	51,488	63,641	387,075	93,161	293,914
セグメント利益 又は損失()	37,629	6,990	9,913	2,575	1,751	21,548	1,325	22,873
セグメント資産	231,568	72,468	447,889	30,842	103,078	885,846	5,532	891,379
その他の項目								
減価償却費	11,121	1,050	12,311	1,395	3,822	29,701	322	29,379
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	13,998	1,854	34,237	3,240	11,344	64,675	3,532	61,143

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械販売・レンタル事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,325百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額5,532百万円には、セグメント間の債権債務消去等 127,400百万円、各セグメントに配分していない全社資産132,933百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額 322百万円は、セグメント間取引消去です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,532百万円は、セグメント間消去です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	運輸サービス	建設	不動産・ホ テル	流通・外食				
売上高								
外部顧客への売上高	102,009	42,579	106,711	43,433	34,794	329,527	-	329,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,908	53,125	3,869	210	25,278	89,392	89,392	-
計	108,918	95,704	110,580	43,644	60,072	418,920	89,392	329,527
セグメント利益 又は損失()	22,299	7,087	17,986	1,241	2,883	4,417	473	3,944
セグメント資産	262,201	74,627	464,945	32,964	109,072	943,811	8,168	951,980
その他の項目								
減価償却費	8,648	1,011	13,869	1,290	4,562	29,381	354	29,027
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	32,847	2,802	60,295	3,213	7,232	106,390	84	106,306

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械販売・レンタル事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 473百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額8,168百万円には、セグメント間の債権債務消去等 128,199百万円、各セグメントに配分していない全社資産136,368百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額 354百万円は、セグメント間取引消去です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 84百万円は、セグメント間消去です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、売上高は、「運輸サービス」で689百万円減少、「建設」で258百万円減少、「不動産・ホテル」で105百万円減少、「流通・外食」で1,439百万円減少、「その他」で1,821百万円減少しております。セグメント利益は、「不動産・ホテル」で88百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しております。また、減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を経済的な使用可能予測期間に見直しております。これらの変更により、従来の方法と比べて「運輸サービス」の当連結会計年度のセグメント損失が3,494百万円改善しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸 サービス	建設	不動産・ ホテル	流通・外食	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5,628	951	1	6,580	-	6,580

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸 サービス	建設	不動産・ ホテル	流通・外食	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	2,486	709	-	3,196	-	3,196

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	榊玉の湯 (注1)	大分県 由布市	30	サービス業	被所有 直接 0.0%	宿泊料金の支払等	宿泊料金の支払等 (注2)	10	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯の議決権の100%を所有しております。

(注2) 市場価格、総原価等を勘案して、毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,483円43銭	2,471円60銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	120円83銭	84円34銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません（前連結会計年度184,600株、当連結会計年度183,700株）。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度184,975株、当連結会計年度183,925株）。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	395,408	389,024
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,218	692
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,218)	(692)
普通株式に係る純資産額(百万円)	390,189	388,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	157,117,000	157,117,895

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	18,984	13,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	18,984	13,250
普通株式の期中平均株式数(株)	157,116,625	157,117,675

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州旅客鉄道(株)	第1回無担保社債	2019年3月7日	10,000	10,000	0.295	無	2029年3月7日
九州旅客鉄道(株)	第2回無担保社債	2019年3月7日	10,000	10,000	0.929	無	2049年3月5日
九州旅客鉄道(株)	第3回無担保社債	2019年12月10日	10,000	10,000	0.230	無	2029年12月10日
九州旅客鉄道(株)	第4回無担保社債	2019年12月10日	10,000	10,000	0.510	無	2039年12月9日
九州旅客鉄道(株)	第5回無担保社債	2020年6月9日	20,000	20,000	0.020	無	2023年6月9日
九州旅客鉄道(株)	第6回無担保社債	2020年6月9日	10,000	10,000	0.290	無	2030年6月7日
九州旅客鉄道(株)	第7回無担保社債	2020年6月9日	10,000	10,000	0.691	無	2040年6月8日
九州旅客鉄道(株)	第8回無担保社債	2021年4月15日	-	20,000	0.265	無	2031年4月15日
九州旅客鉄道(株)	第9回無担保社債	2021年12月9日	-	10,000	0.001	無	2024年12月9日
九州旅客鉄道(株)	第10回無担保社債	2021年12月9日	-	10,000	0.616	無	2041年12月9日
合計	-	-	80,000	120,000	-	-	-

(注) 連結決算日後の5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,885	6,070	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,674	8,780	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,048	5,133	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	159,383	153,336	0.42	2023年7月20日～ 2031年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,522	11,584	-	2023年4月25日～ 2050年3月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の コマーシャル・ペーパー	-	35,000	0.04	-
1年以内支払予定の長期未払金	261	263	0.40	-
長期未払金	668	403	0.32	2025年3月31日
合計	188,444	220,573	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金のうち、日本政策金融公庫からの借入金74百万円は無利息であります。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,932	25,496	24,242	25,684
リース債務	4,176	2,936	1,687	947
その他有利子負債	265	138	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	72,097	141,621	222,712	329,527
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	441	2,009	6,001	6,633
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	927	2,025	9,214	13,250
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.90	12.89	58.65	84.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.90	18.79	71.54	25.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,595	25,388
未収運賃	979	2,142
未収金	40,382	30,732
有価証券	² 42,096	² 39,027
販売用不動産	7,022	13,096
仕掛販売用不動産	15,929	17,118
貯蔵品	7,663	7,396
その他の流動資産	22,730	25,238
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	150,400	160,140
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	¹ 700,707	¹ 708,307
減価償却累計額	603,924	601,660
有形固定資産(純額)	96,782	106,646
無形固定資産	¹ 1,281	¹ 2,561
鉄道事業固定資産合計	98,064	109,207
関連事業固定資産		
有形固定資産	¹ 357,875	¹ 360,799
減価償却累計額	60,248	60,387
有形固定資産(純額)	297,626	300,412
無形固定資産	¹ 425	¹ 356
関連事業固定資産合計	298,052	300,768
各事業関連固定資産		
有形固定資産	¹ 32,111	¹ 33,841
減価償却累計額	15,025	15,078
有形固定資産(純額)	17,086	18,763
無形固定資産	¹ 67	¹ 102
各事業関連固定資産合計	17,153	18,865
建設仮勘定		
鉄道事業	12,142	23,809
関連事業	11,922	15,680
各事業関連	68	10
建設仮勘定合計	24,133	39,500
投資その他の資産		
投資有価証券	² 30,134	² 30,116
関係会社株式	35,346	38,582
長期前払費用	¹ 7,682	¹ 8,218
繰延税金資産	46,123	52,815
その他の投資等	² 45,388	² 47,610
貸倒引当金	68	314
投資損失引当金	359	-
投資その他の資産合計	164,247	177,030
固定資産合計	601,651	645,372
資産合計	752,051	805,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コマーシャル・ペーパー	-	35,000
1年内返済予定の長期借入金	11,841	8,041
未払金	70,513	65,696
預り連絡運賃	3,060	1,705
預り金	2,142	1,937
前受運賃	4,736	4,818
前受金	9,744	12,376
賞与引当金	2,570	3,796
その他の流動負債	3 9,991	3 12,669
流動負債合計	114,600	146,043
固定負債		
社債	80,000	120,000
長期借入金	154,933	146,892
退職給付引当金	37,101	36,289
安全・環境対策等引当金	1,412	854
災害損失引当金	3,773	2,115
債務保証等損失引当金	11,014	13,576
資産除去債務	527	518
その他の固定負債	10,647	9,228
固定負債合計	299,411	329,475
負債合計	414,011	475,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,000	16,000
資本剰余金		
資本準備金	171,908	171,908
その他資本剰余金	52,113	52,113
資本剰余金合計	224,022	224,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,686	7,686
繰越利益剰余金	84,330	78,552
利益剰余金合計	92,017	86,238
自己株式	594	591
株主資本合計	331,445	325,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,594	4,323
評価・換算差額等合計	6,594	4,323
純資産合計	338,040	329,993
負債純資産合計	752,051	805,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	76,325	89,374
鉄道線路使用料収入	500	440
運輸雑収	12,947	13,142
鉄道事業営業収益合計	89,773	102,957
営業費		
運送営業費	99,173	99,813
一般管理費	10,004	10,282
諸税	7,050	7,166
減価償却費	10,155	7,741
鉄道事業営業費合計	4 126,383	4 125,004
鉄道事業営業損失()	36,610	22,046
関連事業営業利益		
営業収益		
不動産販売事業収入	23,498	43,597
不動産賃貸事業収入	26,983	29,610
その他の営業収入	4,472	3,823
関連事業営業収益合計	54,954	77,031
営業費		
売上原価	26,998	43,208
販売費及び一般管理費	753	747
諸税	3,765	4,167
減価償却費	7,417	8,187
関連事業営業費合計	4 38,935	4 56,310
関連事業営業利益	16,018	20,721
全事業営業損失()	20,591	1,325
営業外収益		
受取利息	38	156
受取配当金	4 9,152	4 2,724
金銭の信託運用益	1,715	2,033
雇用調整助成金	692	1,308
雑収入	528	1,351
営業外収益合計	12,127	7,575
営業外費用		
支払利息	1,088	960
債務保証等損失引当金繰入額	487	2,408
雑支出	814	626
営業外費用合計	2,389	3,995
経常利益又は経常損失()	10,853	2,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	1 19,570	1 6,156
関係会社株式売却益	2 9,071	2 -
災害復旧事業費補助金	0	1,106
その他	994	1,951
特別利益合計	29,637	9,214
特別損失		
固定資産圧縮損	3 19,310	3 5,949
減損損失	5,011	2,462
災害損失引当金繰入額	5 3,491	5 408
災害による損失	5 2,128	5 360
その他	5,407	2,106
特別損失合計	35,350	11,286
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,567	181
法人税、住民税及び事業税	97	2,049
法人税等還付税額	908	-
法人税等調整額	4,610	6,719
法人税等合計	5,421	8,769
当期純利益又は当期純損失()	11,145	8,950

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1. 運送営業費	1				
(1) 人件費		34,051		34,619	
(2) 経費		65,122		65,194	
計			99,173		99,813
2. 一般管理費					
(1) 人件費		3,557		4,153	
(2) 経費		6,447		6,129	
計			10,004		10,282
3. 諸税			7,050		7,166
4. 減価償却費			10,155		7,741
鉄道事業営業費合計					
			126,383		125,004
関連事業営業費					
1. 売上原価	2				
(1) 不動産事業売上原価		18,712		35,194	
(2) 人件費		1,478		1,750	
(3) 経費		6,807		6,263	
計			26,998		43,208
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		255		290	
(2) 経費		497		456	
計			753		747
3. 諸税			3,765		4,167
4. 減価償却費			7,417		8,187
関連事業営業費合計					
			38,935		56,310
全事業営業費合計					
			165,319		181,315

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用等並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送営業費		
修繕費	28,293百万円	28,979百万円
給与	18,880	18,039
業務委託費	15,733	14,729
業務費	12,460	11,014
動力費	7,993	8,678

2 関連事業営業費

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価		
分譲マンション販売原価	18,695百万円	18,893百万円
不動産売却原価 (分譲マンション除く)	-	15,996

3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,988百万円	3,009百万円
退職給付費用	3,532	3,542

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,000	171,908	52,113	224,022	7,638	102,838	110,477
当期変動額							
剰余金の配当						7,314	7,314
当期純損失（ ）						11,145	11,145
固定資産圧縮積立金の積立					47	47	-
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	47	18,507	18,459
当期末残高	16,000	171,908	52,113	224,022	7,686	84,330	92,017

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	599	349,900	4,390	354,291
当期変動額				
剰余金の配当		7,314		7,314
当期純損失（ ）		11,145		11,145
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
自己株式の処分	4	4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,203	2,203
当期変動額合計	4	18,454	2,203	16,250
当期末残高	594	331,445	6,594	338,040

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,000	171,908	52,113	224,022	7,686	84,330	92,017
会計方針の変更による累積的影響額						100	100
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,000	171,908	52,113	224,022	7,686	84,230	91,917
当期変動額							
剰余金の配当						14,629	14,629
当期純利益						8,950	8,950
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,678	5,678
当期末残高	16,000	171,908	52,113	224,022	7,686	78,552	86,238

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	594	331,445	6,594	338,040
会計方針の変更による累積的影響額		100		100
会計方針の変更を反映した当期首残高	594	331,345	6,594	337,939
当期変動額				
剰余金の配当		14,629		14,629
当期純利益		8,950		8,950
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,270	2,270
当期変動額合計	2	5,675	2,270	7,946
当期末残高	591	325,669	4,323	329,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券(金銭の信託を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により計上しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により計上しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により計上しております。

(2) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により計上しております。

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法により計上しております。

ただし、下記の資産については以下の方法によっております。

鉄道事業固定資産のうち取替資産 取替法により計上しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、主として定額法に変更しております。

当社の鉄道事業においては、現在車両の老朽化が進んでおり、中期経営計画では、効率的なエネルギーの利用を目的に省エネ車両の開発及び導入拡大を行うこととし、この方針に則って、在来線車両の置き換えとして821系近郊型交流電車やY C 1系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両などの新製を進めております。また、今後、西九州新幹線開業時の新幹線車両の新製など、多額の車両の新規投資が予定されております。

このような経営環境の変化、及び鉄道事業における今後の投資計画に対応して、鉄道事業を始めとする有形固定資産全体の将来の経済的便益の費消パターンを再検討した結果、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を主として定額法に変更することが経済実態をより適切に反映すると判断しました。

また、従来、当社の有形固定資産の耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、減価償却方法の変更を契機に、当事業年度より耐用年数を経済的な使用可能予測期間に見直しております。この見直しは、有形固定資産の物理的耐用年数並びにその使用実績等を総合的に考慮して決定したものであります。

これらの変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業損失は3,494百万円改善し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,494百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により計上しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計上しております。

(4) 長期前払費用

定額法により計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 安全・環境対策等引当金

鉄道の安全運行の確保を目的とした鉄道施設等に係る安全・環境対策修繕等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、各事業における顧客との契約に基づく履行義務のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(1) 鉄道事業

主に顧客との運送約款に基づき、旅客鉄道輸送サービスを提供する履行義務を負っております。

定期乗車券については、当該定期乗車券の有効期間が経過するにつれて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

定期乗車券以外については、当該乗車券類の利用による運送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、運送サービスに関する取引の対価は、通常、前払いにより受領しております。

(2) 関連事業

不動産販売業においては、主に分譲マンションの販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき分譲マンションを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、分譲マンションを引き渡すことにより、顧客に当該物件に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、分譲マンションを引き渡した一時点で収益を認識しております。

不動産賃貸業においては、主に商業施設やオフィス・マンション・ホテルの管理運営を行っており、建物賃貸借契約等に基づいて当該区画を賃貸しております。建物賃貸借契約等については「リース取引に関する会計基準」に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

6. 工事負担金等の処理方法

当社は連続立体交差化等の高架工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

9. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首より、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した繰延税金資産の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	46,123	52,815

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 財務諸表に計上した固定資産の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
鉄道事業固定資産	98,064	109,207
関連事業固定資産	298,052	300,768
各事業関連固定資産	17,153	18,865
建設仮勘定	24,133	39,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

3. 災害損失引当金

(1) 財務諸表に計上した災害損失引当金の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
災害損失引当金	3,773	2,115

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 災害損失引当金」の内容と同一であります。

(3) 合理的に見積もれない災害損失引当金について

2020年7月に発生した「令和2年7月豪雨」の影響により、肥薩線八代～吉松間(営業キロ86.8km)で運転を見合わせております。当該区間では、路線の大部分が球磨川に沿って敷設されており、豪雨の影響により橋りょうの流失や線路災害などの被害が400か所以上発生しております。肥薩線の復旧方針については、国土交通省・熊本県が開催する「JR肥薩線検討会議」が2022年3月に設置され、当社も参画した中で議論を開始したところです。しかしながら、今後の検討において当社グループに費用等が発生する可能性はあるものの、その金額を現時点で合理的に見積もることは困難であります。そのため、当事業年度では、今後発生のある可能性がある費用等を災害損失引当金として計上しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 旅行商品の販売手数料に係る収益認識

旅行商品における販売手数料について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、これを当事業年度より、顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から旅行代理店に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、各種サービスを利用した顧客に対して自社ポイント(JRキューポ)を付与しております。従来は、将来利用されると見込まれる額を営業費として計上しておりましたが、これを当事業年度より、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された額について、収益の計上を繰り延べる方法へ変更しております。

また、他社が運営するポイント制度に係るポイント相当額について、従来は営業費として計上しておりましたが、これを当事業年度より、取引価格の算定において第三者のために回収する金額として、取引価格から控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未成工事支出金」は、当事業年度より「仕掛販売用不動産」として表示しております。

この結果、当事業年度の営業収益及び営業費用は1,171百万円減少しております。なお、営業損失、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響は、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

ポイント引当金

従来、流動負債に独立掲記していた「ポイント引当金」(当事業年度547百万円)は「収益認識会計基準」を当事業年度の期首から適用したこと等により、総資産に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

雇用調整助成金

従来、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「雇用調整助成金」(前事業年度692百万円)は、営業外収益に対する金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記しております。

投資有価証券運用損

従来、営業外費用に独立掲記していた「投資有価証券運用損」(当事業年度100百万円)は、営業外費用に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より営業外費用の「雑支出」に含めて表示しております。

災害復旧事業費補助金

従来、特別利益の「その他」に含めて表示していた「災害復旧事業費補助金」(前事業年度0百万円)は、特別利益に対する金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記しております。

債務保証等損失引当金繰入額

従来、特別損失に独立掲記していた「債務保証等損失引当金繰入額」(当事業年度153百万円)は、特別損失に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役である者を除く。)及び上席執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は591百万円、株式数は183,700株であります。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事負担金等の受入による圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	414,280百万円	417,071百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券	12百万円	27百万円
投資有価証券	136	106
その他の投資等	193	202
計	341	336

有価証券、投資有価証券及びその他の投資等は、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として福岡法務局に供託しております。

3 固定資産圧縮未決算特別勘定

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	5,197百万円	6,130百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.	11,929百万円	12,401百万円
JR Kyushu Capital Management(Thailand)Co., Ltd.	230	239
J R九州ファーム株式会社	55	50

(2) 経営指導念書等

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
J R九州ファーム株式会社	174百万円	111百万円

(損益計算書関係)

1 工事負担金等受入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鹿児島本線折尾駅付近高架化	6,574百万円	2,209百万円
佐世保線有田・佐世保間の高速化	7	963
佐世保線肥前山口・武雄温泉間複線化	805	896
その他	12,182	2,087
計	19,570	6,156

2 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であったJR九州ドラッグイレブン株式会社（現：株式会社ドラッグイレブン）の株式の一部譲渡によるものであります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

3 固定資産圧縮損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鹿児島本線折尾駅付近高架化	6,569百万円	2,209百万円
佐世保線有田・佐世保間の高速化	7	935
佐世保線肥前山口・武雄温泉間複線化	759	766
その他	11,973	2,037
計	19,310	5,949

4 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業費	68,292百万円	64,771百万円
受取配当金	8,728	2,372

5 災害損失引当金繰入額及び災害による損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「日田彦山線の復旧」及び「令和2年7月豪雨」に伴う復旧費用等の支出見積額及び支出額を、それぞれ「災害損失引当金繰入額」及び「災害による損失」として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「令和三年八月七日から同月二十三日までの間の暴風雨及び豪雨」に伴う復旧費用等の支出見積額及び支出額を、それぞれ「災害損失引当金繰入額」及び「災害による損失」として特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
普通株式	184,600株	183,705株

（注）上記の自己株式は、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社普通株式（前事業年度184,600株、当事業年度183,700株）が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	29,756
関連会社株式	5,590
計	35,346

当事業年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	33,063
関連会社株式	5,519
計	38,582

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	120,708百万円	114,334百万円
繰越欠損金	12,899	17,888
退職給付引当金	11,313	11,053
債務保証等損失引当金	3,354	4,135
関係会社株式評価損	2,574	2,687
ソフトウェア	1,246	1,473
補償費用	1,229	1,229
賞与引当金	782	1,175
災害損失引当金	724	546
安全・環境対策引当金	430	260
その他	3,060	2,924
繰延税金資産小計	158,324	157,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,452	274
将来減算一時差異に係る評価性引当額	101,664	95,764
評価性引当額小計	103,116	96,038
繰延税金資産合計	55,208	61,671
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,207	5,133
固定資産圧縮積立金	3,605	3,598
その他	271	123
繰延税金負債合計	9,084	8,855
繰延税金資産(負債)の純額	46,123	52,815

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上し	30.5%
(調整)	ているため、記載を省略し	
評価性引当額の増減	ております。	3,965.7
子会社の清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ		528.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		408.9
連結納税による影響		40.9
交際費等の損金不算入額		10.2
前期確定申告差異		25.3
住民税均等割		44.9
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4,834.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,151円52銭	2,100円29銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	70円94銭	56円97銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度184,600株、当事業年度183,700株)。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度184,975株、当事業年度183,925株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道株式会社	338,200	5,399
		東日本旅客鉄道株式会社	707,800	5,032
		西日本旅客鉄道株式会社	810,400	4,125
		株式会社九電工	887,800	2,544
		西日本鉄道株式会社	813,300	2,182
		A N Aホールディングス株式会社	246,600	632
		株式会社J T B	57,120	617
		福岡エアポートホールディングス株式会社	61,920	349
		九州電力株式会社	418,700	342
		株式会社Showcase Gig	4,000	204
		株式会社Will Smart	2,220	199
		博多港開発株式会社	384,000	192
		その他(31銘柄)	1,603,561	831
		計	6,335,621	22,653

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	福岡銀行譲渡性預金	36,000	36,000
		三井住友信託銀行合同金銭信託	3,000	3,000
		その他	27	27
		小計	39,027	39,027
投資 有価証券	その他 有価証券	第83回利付国庫債券(20年)	20	22
		第95回利付国庫債券(20年)	16	18
		第62回利付国庫債券(20年)	16	16
		第73回利付国庫債券(20年)	13	14
		第107回利付国庫債券(20年)	10	11
		第71回利付国庫債券(20年)	8	9
		第80回利付国庫債券(20年)	6	7
		第66回利付国庫債券(20年)	6	6
		小計	99	106
		計	39,126	39,133

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		投資事業有限責任組合出資金(17銘柄)	500,061,002	6,156
		(投資法人投資証券)		
		J R九州プライベートリート投資法人	1,200	1,200
		計	500,062,202	7,356

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	129,064	11,874	18,520 (1,808)	122,417	-	-	122,417
建物	279,233	33,632	21,925 (621)	290,939	93,631	8,256	197,308
構築物	384,859	13,233	10,126 (32)	387,966	325,521	2,991	62,444
車両	236,544	7,098	4,193	239,450	211,094	1,479	28,355
機械及び装置	47,955	2,560	1,713	48,802	36,541	1,622	12,260
工具、器具及び備品	9,611	841	337	10,115	8,261	659	1,854
リース資産	3,424	113	282	3,256	2,076	247	1,179
建設仮勘定	24,133	87,173	71,806	39,500	-	-	39,500
有形固定資産計	1,114,827	156,527	128,905 (2,461)	1,142,448	677,126	15,257	465,321
無形固定資産							
リース資産	4,232	144	0	4,376	4,234	2	141
その他	18,368	1,780	14 (0)	20,134	17,255	669	2,878
無形固定資産計	22,600	1,925	15 (0)	24,510	21,490	672	3,020
長期前払費用	17,639	1,158	54	18,743	10,524	597	8,218
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 土地

淀屋橋北浜センタービル	5,496百万円
(仮称) R J R 大森北	3,129百万円
(仮称) R J R 西蒲田	1,595百万円

(2) 建物

J R 熊本駅ビル	14,268百万円
下大利開発	2,741百万円
社員研修センター改築	1,902百万円
R J R プレシア西小倉駅前	1,889百万円
R J R プレシア郡元	1,638百万円
R J R プレシア百年橋	1,176百万円
R J R プレシア菊川駅前	1,006百万円

(3) 車両

821系近郊型交流電車新製	1,589百万円
新幹線レール削正車	1,335百万円

(4) 建設仮勘定

新幹線車両新製(西九州新幹線)	6,205百万円
Y C 1系蓄電池搭載型ディーゼル電気トラック車両新製	3,179百万円
虎ノ門二丁目開発	2,850百万円
THE BLOSSOM KYOTO	2,032百万円
長崎駅周辺開発	1,358百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)有形固定資産	販売用不動産への振替による減少額	25,269百万円
(2)建設仮勘定	竣工による固定資産への編入	71,806百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69	248	3	314
投資損失引当金	359	-	359	-
賞与引当金	2,570	3,796	2,570	3,796
安全・環境対策等引当金	1,412	496	1,054	854
災害損失引当金	3,773	408	2,066	2,115
債務保証等損失引当金	11,014	2,591	29	13,576

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	買取手数料は定めておりません。
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することにより行います。 (電子公告アドレス) https://www.jrkyushu.co.jp/
株主に対する特典	<p>毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主さまに対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待券を発行します。</p> <p>1 鉄道株主優待券</p> <p>(1) 発行基準</p> <p>100株 ~ 1,000株未満・・・100株ごとに1枚 1,000株 ~ 10,000株未満・・・10枚 + 1,000株超過分200株ごとに1枚 10,000株 ~ 20,000株未満・・・55枚 + 10,000株超過分300株ごとに1枚 20,000株 以上・・・100枚</p> <p>5単元(500株)以上保有し、かつ、1単元(100株)でも継続して3年以上保有している場合、上記発行枚数に加え、次の基準により追加発行する。</p> <p>500株 ~ 1,000株未満・・・1枚 1,000株 以上・・・2枚</p> <p>(2) 優待内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本券1枚を、お一人さま片道行程の運賃又は料金のいずれか、もしくは双方の割引に利用することができます。 ・他の割引との重複割引はしません。 <p>(3) 割引の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社営業路線内の以下の乗車券類を割引の対象とします。 <p> 運賃：片道乗車券 料金：特急券、グリーン券(個室を除く)及び指定席券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片道行程の範囲であれば、1枚で複数列車の料金を割引します。 <p>(4) 有効期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月31日を基準日とする鉄道株主優待券につきましては、有効期間を2022年6月1日から2023年6月30日までとします。

株主に対する特典

- 2 J R九州高速船 株主優待割引券
- (1) 発行基準
- ・100株以上所有の株主さまに対して、一律1枚
- (2) 優待内容
- 客船「QUEEN BEETLE(クイーンビートル)」スタンダードクラスの1名さま分の運賃特別割引
- ・本券1枚につき、又は のいずれかをご利用いただけます。
 - 国際航路(福岡(博多)~釜山)が運航する場合
1名さま 往復運賃10,000円
 - 国内航路(福岡湾遊覧コース、サンセットコースに限る)が運航する場合
1名さま 運賃5割引
- (3) 有効期間
- ・2022年3月31日を基準日とするJ R九州高速船 株主優待割引券につきましては、有効期間を2022年6月1日から2023年6月30日までとします。
 - 新型コロナウイルスの影響に伴い、株主さまのご利用機会がなかったことから、2020年3月31日及び2021年3月31日を基準日とするJ R九州高速船 株主優待割引券の有効期間を、2023年6月30日まで延長しております。
 - また、上記のとおり延長したJ R九州高速船 株主優待割引券も2022年3月31日を基準日とするJ R九州高速船 株主優待割引券と同様に国際航路の1名さまの往復運賃を10,000円、国内航路の1名さまの運賃を5割引としてご利用いただけます。

- 3 J R九州グループ株主優待券
- (1) 発行基準
- ・100株以上所有の株主さまに対して、一律5枚
 - 5単元(500株)以上保有し、かつ、1単元(100株)でも継続して3年以上保有している場合、上記発行枚数に加え、次の基準により追加発行する。
 - 500株 ~ 1,000株未満 . . . 2枚
 - 1,000株 以上 . . . 4枚
- (2) 優待内容
- ・当社グループの各利用対象施設で、現金同様にご利用いただけます。
 - ・本券1枚で500円とします。
 - お一人さま1回のお会計(ショッピングチケットへの交換含む)につき最大9枚まで同時に利用可、お釣りなし

会社名	利用対象施設
J R九州高速船(株)	QUEEN BEETLE(クイーンビートル)
J R九州ステーションホテル小倉(株)	J R九州ステーションホテル小倉
J R九州ハウステンボスホテル(株)	ホテルオークラ J Rハウステンボス
J R九州ホテルズ(株)	THE BLOSSOM HIBIYA THE BLOSSOM HAKATA Premier THE BLOSSOM KUMAMOTO J R九州ホテルブラッサム新宿 J R九州ホテルブラッサム博多中央 J R九州ホテルブラッサム福岡 J R九州ホテルブラッサム大分 J R九州ホテルブラッサム那覇 J R九州ホテル小倉 J R九州ホテル長崎 J R九州ホテル宮崎 J R九州ホテル鹿児島 J Rホテル屋久島

会社名	利用対象施設
J R九州ホテルズ(株)	別府温泉 - 竹と椿のお宿 - 花べっぴ
(株)おおやま夢工房	奥日田温泉 うめひびき 道の駅 水辺の郷おおやま 水辺の郷おおやま 香椎店 梅酒蔵おおやま
J R九州フードサービス(株)	赤坂うまや博多 うまや J R博多シティ店 うまや キャナルシティ店 うまや イオンモール筑紫野店 うまや ゆめタウン博多店 うまや 長崎店 うまや 鹿児島店 とり名人 うまやの粋 うまや J R宮崎シティ店 うまや アミュプラザくまもと店 うまや 福岡新宮店 うまや ららぽーと福岡店 うまや THE OUTLETS KITAKYUSHU店 赤坂うまや 外苑うまや 信濃町 赤坂うまや 新宿 北千住うまや 有楽町うまやの楽屋 天神華都飯店 博多華都飯店 馬小菜華都 ^{FA} たんやHAKATA たんやHAKATA 福岡バルコ店 博多たんや 虎ノ門店 たんや 宮崎店 たんや 長崎店 驛亭さつま うどん居酒屋 粋 うどん居酒屋 粋 六本松店 うちのたまご直売所 赤坂うまや うちのたまご直売所（羽田空港店） うちのたまご 阪急三番街店 うちのたまごテラス ガーデنز千早店 A & K ビア&フードステーション 豊後茶屋 別府駅店 豊後茶屋 大分駅店 火の国茶屋
J R九州ファーム(株)	八百屋の九ちゃん 千早店 八百屋の九ちゃん 吉塚店 八百屋の九ちゃん 六本松店 八百屋の九ちゃん マークイズ福岡もち店 八百屋の九ちゃん 姪浜店
(株)萬坊	海中レストラン 海中魚処 萬坊 萬坊 呼子朝市通り店 えきマチ1丁目唐津駅店 えきマチ1丁目佐賀駅店
会社名	利用対象施設

株主に対する特典

(株)JR博多シティ	アミュプラザ博多/シティダイニングくうてん アミュエスト/博多デイトス/デイトスア ネックス等
(株)JR小倉シティ	アミュプラザ小倉/小倉宿 駅から三十歩横 丁
(株)JR長崎シティ	アミュプラザ長崎/長崎街道かもめ市場
(株)JR大分シティ	アミュプラザおおいた
(株)JR熊本シティ	アミュプラザくまもと
(株)JR鹿児島シティ	アミュプラザ鹿児島/さつまち鹿児島中央駅
(株)JR宮崎シティ	アミュプラザみやざき
(株)トランドール	トランドール グレンドール まばゆいオーラ
JR九州リゾート開発(株)	JR内野カントリークラブ
(株)ヌルボン	焼肉ヌルボン那珂川店 焼肉ヌルボン庵 焼肉ヌルボン大名kitchen 焼肉ヌルボンガーデン空港南 焼肉ヌルボンガーデン長住 焼肉ヌルボンガーデン福重 焼肉ヌルボンガーデン新宮 焼肉ヌルボンガーデン春日 焼肉ヌルボンガーデン糸島南風台 焼肉ヌルボンガーデン唐津和多田 焼肉ヌルボンガーデン荒尾 焼肉ヌルボンガーデン宗像 ステーキガーデン風の邸 だんらん居酒屋HANA美野島 居酒屋ダイニングHANA那珂川
<p>(3) 有効期間</p> <p>・2022年3月31日を基準日とするJR九州グループ株主優待券につきましては、有効期間を2022年6月1日から2023年6月30日までとします。</p> <p>利用対象施設は変更する場合がございます。 利用対象施設のうち一部利用対象外店舗がございます。</p>	

(注) 当社に单元未満株主が発生した場合、当社の株主は、その有する单元未満株式について、当社定款の定めにより、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2021年6月29日関東財務局長に提出

2021年11月9日関東財務局長に提出

2022年3月3日関東財務局長に提出

2022年5月10日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年4月9日福岡財務支局長に提出

2021年12月3日福岡財務支局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年11月8日関東財務局長に提出

(8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第34期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2022年5月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯保 克平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州旅客鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産に係る減価償却方法の変更及び耐用年数の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）に記載のとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。また、従来、会社の有形固定資産の耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていたが、減価償却方法の変更を契機に、当連結会計年度より耐用年数を経済的な使用可能予測期間に見直している。その結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,470百万円増加している。</p> <p>会社は、経営環境の変化及び鉄道事業における今後の投資計画に対応して、鉄道事業を始めとする有形固定資産全体の将来の経済的便益の費消パターンを再検討した結果、有形固定資産の減価償却方法を主として定額法に変更することが経済実態をより適切に反映すると判断した。また、減価償却方法の変更を契機として、耐用年数についても物理的耐用年数並びにその使用実績等を総合的に考慮し、耐用年数を経済的な使用可能予測期間に見直すことが適切であると判断した。</p> <p>有形固定資産に係る減価償却方法の変更の基礎となる、経営環境の変化の有無、鉄道事業における今後の投資計画の有無、変更の適時性と、耐用年数の見直しに際しての使用可能予測期間の見積りは、経営者の主観的な判断を伴うものである。また、当該変更が正当な理由によるものと認められる場合であっても、その内容、理由及び影響額が適切に開示されない場合には、連結財務諸表の期間比較性が損なわれる可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、これらの変更が正当な理由によるものかどうか、また注記が適切に行われているかが、監査人の重要な判断であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更に至る判断の妥当性及び注記の適切性を評価するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（減価償却方法及び耐用年数の変更に至る判断の妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却方法の変更が、経営環境の変化及び鉄道事業における今後の車両投資計画に基づくものであるかについて、過年度からの車両投資実績や車両の使用実績等についての推移分析、経営者への質問及び中期経営計画、鉄道事業における車両投資計画等、経営環境の変化を裏付ける資料の閲覧によって検討した。 ・経営者への質問及び中期経営計画、鉄道事業における車両投資計画等の資料の閲覧により、従来の定率法と比較して定額法が設備の将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映しているかどうかを検討した。 ・当連結会計年度に減価償却方法の変更を行うことが適切であるかについて、経営者への質問及び中期経営計画、鉄道事業における車両投資計画等の資料の閲覧によって検討した。 ・耐用年数の経済的な使用可能予測期間への変更の合理性について、経営者への質問並びにこれまでの車両の使用実績等を裏付ける資料の閲覧によって検討した。 <p>（注記の適切性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が算出した当連結会計年度の連結損益計算書の各段階損益に与える影響額について、算出に利用された基礎データの正確性及び網羅性を評価した上で再計算を実施した。 ・当該会計方針の変更の内容、変更を行った正当な理由及び変更による影響額が、連結財務諸表の注記に適切に反映されているかどうかを検討した。

鉄道事業の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】(セグメント情報等)に記載されているとおり、当連結会計年度の運輸サービス事業の外部顧客への売上高は102,009百万円であり、連結損益計算書の売上高に占める割合は31.0%となっている。運輸サービス事業の売上高は、鉄道事業、バス事業及び船舶事業等からなるが、九州新幹線及び九州地方の在来線からなる鉄道事業がその殆どを占めている。</p> <p>鉄道事業のうち、自社が運営する区間に係る乗車券類の販売については、乗車券類の販売から売上高の確定に至るプロセスの大部分が自動化されており、自社のITシステムに高度に依存している。</p> <p>また、各旅客会社の区間を跨ぐ乗車券類の販売については、旅客会社間の契約により、乗車区間の距離を基礎として運賃及び料金を計算することとされており、その収入清算の計算業務は鉄道情報システム株式会社に委託され、同社からの清算書の入手をもって月次で計上されている。そのため、各旅客会社の区間を跨ぐ乗車券類の販売に係る自社の売上高の確定は、鉄道情報システム株式会社のITシステムに高度に依存している。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、鉄道事業の売上高の金額に重要性が高く、乗車券類の販売に基づく売上高が適切に計算されるためには、関連する自社及び鉄道情報システム株式会社のITシステムが適切に整備・運用されることが極めて重要であること、監査手続の実施に際して専門的な知識や経験が必要であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄道事業に係る売上高を検討するにあたり、監査法人内のIT専門家と連携して乗車券類の販売から売上高の確定に至るまでの一連のフロー、処理プロセスを理解し、内部統制の整備・運用状況を評価した。これに加えて、売上高の計上根拠証憑との突合を中心とした実証手続を実施した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(自社が運営する区間に係る乗車券類の販売に係る監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社が運営する区間の乗車券類の販売から、現金回収額の管理、クレジット会社との債権照合、売上高の計上、売上高の修正等の収益認識に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況を評価した。 ・IT専門家と連携して、各駅での乗車券類の販売データが基幹システムへ送信され、自動仕訳が起票されるまでの一連のデータフロー、処理プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の検証を実施するとともに、関連する業務処理システムの全般統制の検証を実施した。 ・自社が運営する区間に係る乗車券類の販売について、取引形態ごとに関連証憑や入金証憑との突合を行った。 <p>(各旅客会社の区間を跨ぐ乗車券類の販売に係る監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT専門家と連携して、鉄道情報システム株式会社による「収入清算等受託業務に係るシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況報告書」及び独立受託会社監査人の保証報告書を閲覧し、全般統制及び自動化された業務処理統制が漏れなく識別され、評価されているかを検討した。 ・各旅客会社との清算に関する証憑や入金証憑との突合を行った。 <p>(両者に共通の監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道情報システム株式会社から入手した輸送人キロ(輸送した旅客(人)数にそれぞれが乗車した距離を乗じたもの)データと鉄道事業売上高に、矛盾又は異常な変動がないかを検討した。また、線区別の輸送人キロデータに、監査人が想定しない矛盾又は異常な変動がないかの検証を行った。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産62,996百万円が計上されている。【注記事項】(税効果会計関係)に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は74,344百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額171,276百万円から評価性引当額96,932百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生見込額の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上される。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生見込額は、主に事業計画を基礎として見積られるが、事業計画は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動が大きく制限されているなかでの鉄道、駅ビル商業施設、ホテル、飲食店舗等への需要回復予測等の経営者の重要な判断を伴う仮定による影響を受けていることから、不確実性を伴い、繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断に係る検討が、監査人の重要な判断であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の業績予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・事業計画における各事業の将来売上高の予測の前提となる主要な仮定、すなわち、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動が大きく制限されているなかでの鉄道、駅ビル商業施設、ホテル、飲食店舗等への需要回復予測等及びタックス・プランニングの内容について、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価を行った。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価を行った。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高並びにその解消スケジュールの合理性の評価を行った。 ・過去に見積もられた将来の課税所得発生見込額と対応する実績の比較等による将来の課税所得発生見込額の合理性及び実現可能性の評価を行った。

不動産・ホテル事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度の不動産・ホテル事業のセグメント資産は464,945百万円であり、不動産・ホテル事業において2,486百万円の減損損失が計上されている。</p> <p>不動産・ホテル事業においては、各物件の投資額は建設資材価格及び人件費の上昇による建設費の増加などの影響を受け、収益額も景気動向等の影響を受けることから、各物件は当初想定していた収益を生まない可能性がある。</p> <p>不動産・ホテル事業において、各物件が当初想定していた収益を生まず、固定資産の回収可能価額が低下した場合、各物件において減損の検討が必要になる。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損の検討において用いられる将来キャッシュ・フローは、主に事業計画を基礎として見積られるが、事業計画は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動が大きく制限されているなかでの、ホテル等への需要回復予測等の経営者の重要な判断を伴う仮定による影響を受けていることから、不確実性を伴い、固定資産の回収可能価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、不動産・ホテル事業に係る固定資産の減損損失計上の要否及び計上額の妥当性の検討が、監査人の重要な判断であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産・ホテル事業の固定資産の減損損失計上の要否及び計上額の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損会計の適用に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・減損損失の認識及び測定に係る計算プロセスの妥当性を検証した。 ・会社が採用している割引率が、会社の資本コストや収益性に基づき適切であるかの検証を行った。 ・資産又は資産グループに係る将来キャッシュ・フローの見積り及びその前提となる主要な仮定、すなわち、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動が大きく制限されているなかでのホテル等への需要回復予測等の内容について、関連する内部資料や各種団体から公表されている資料の閲覧、及び質問による合理性の評価を行った。 ・経営者が利用する専門家から入手した資産又は資産グループに係る不動産鑑定評価書について、不動産評価の内部専門家を利用した合理性の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、九州旅客鉄道株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、九州旅客鉄道株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州旅客鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・有形固定資産に係る減価償却方法の変更及び耐用年数の変更

【注記事項】（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）に記載のとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より主として定額法に変更している。また、従来、会社の有形固定資産の耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていたが、減価償却方法の変更を契機に、当事業年度より耐用年数を経済的な使用可能予測期間に見直している。その結果、従来の方と比べて、当事業年度の営業損失は3,494百万円改善し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,494百万円増加している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査

報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産に係る減価償却方法の変更及び耐用年数の変更）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

・鉄道事業の収益認識

会社は、第35期事業年度の損益計算書において鉄道事業営業収益102,957百万円を計上しており、損益計算書の売上高に占める割合は57.2%となっている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業の収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

・繰延税金資産の回収可能性

会社は、第35期事業年度の貸借対照表において繰延税金資産52,815百万円を計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は61,671百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額157,710百万円から評価性引当額96,038百万円が控除されている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

・関連事業における固定資産の減損

会社は、第35期事業年度の貸借対照表において関連事業固定資産300,768百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産・ホテル事業における固定資産の減損）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。